

筑波大学博士（言語学）学位請求論文

日本語の談話終結表現の研究

俵山 雄司

2014年度

目次

第1章 序論	1
1.1 研究の目的	1
1.2 研究の対象と方法	1
1.3 本論文の構成	6
第2章 談話終結に関する諸概念の検討	8
2.1 本章で取り扱う概念	8
2.2 「物語の構造」と談話終結	12
2.3 「起こし文型」と談話終結	16
2.4 「統括」と談話終結	19
2.5 本章のまとめ	25
第3章 談話終結と接続表現	28
3.1 本章の目的と背景	28
3.2 「こうして」と談話終結	30
3.2.1 「こうして」についての論点	31
3.2.2 「こうして」の意味・用法	33
3.2.2.1 様態修飾の「こうして」の意味・用法	33
3.2.2.2 接続詞的な「こうして」の意味・用法	35
3.2.3 「こうして」の談話展開上の機能	37
3.3 「このように」と談話終結	40
3.3.1 「このように」についての論点	40
3.3.2 接続詞的な「このように」とそれ以外の「このように」	41
3.3.3 「このように」の意味・用法	42
3.3.3.1 「このように」の前後件の形態的な特徴	42
3.3.3.2 「このように」の前後件の意味的な特徴	46
3.3.4 「このように」の意味と文構造	50

3. 3. 4. 1	「このように」文構造の2タイプ	50
3. 3. 4. 2	「このように」の意味と作用域との関連	51
3. 4	「結局」と談話終結	55
3. 4. 1	「結局」についての論点	55
3. 4. 2	副詞的な「結局」と接続詞的な「結局」	58
3. 4. 3. 1	副詞的な「結局」における「事態叙述」	59
3. 4. 3. 2	副詞的な「結局」における否定的ニュアンス	60
3. 4. 3. 3	副詞的な「結局」と「ついに」「とうとう」	63
3. 4. 3. 4	副詞的な「結局」における「判断叙述」	66
3. 4. 4	接続詞的な「結局」	68
3. 4. 4. 1	接続詞的用法と副詞用法の共通点	68
3. 4. 4. 2	接続詞的な「結局」における前後件間の論理関係	70
3. 5	その他の接続詞的な表現と談話終結	74
3. 5. 1	というわけで・ということで	74
3. 5. 2	以上のことから・これらのことから	77
3. 5. 3	以上	79
3. 6	本章のまとめ	80
第4章	談話終結と文末表現	82
4. 1	本章の目的と背景	82
4. 2	談話終結と「のだ」文	85
4. 2. 1	「のだ」文の出現環境	86
4. 2. 3	テキストの読み手による区切り目の認識についての調査	87
4. 2. 3. 1	調査の方法	87
4. 2. 3. 2	調査結果	88
4. 2. 4	区切り目認識と「のだ」文の出現環境	89
4. 2. 4. 1	区切り目と認識された「のだ」文の出現環境	89
4. 2. 4. 2	区切り目と認識されなかった「のだ」文の出現環境	

.....	93
4. 2. 4. 3 区切り目認識がもたらされる理由	98
4. 2. 5 「のだ」文のテキスト構成への貢献－「からだ」との比較 －	99
4. 3 本章のまとめ	101
第5章 談話終結と文のタイプ	103
5. 1 本章の目的と背景	103
5. 2 談話展開と文のタイプについての論点	104
5. 3 分析の対象と方法	106
5. 4 分析	107
5. 4. 1 全体の傾向	107
5. 4. 2 「は」の文	109
5. 4. 3 「が」の文	110
5. 4. 4 「は」の省略文	112
5. 4. 5 主題・主格設定不可の文	112
5. 5 談話終結部に出現する文のタイプの傾向	113
5. 5. 1 コメント文における傾向	113
5. 5. 2 非コメント文における傾向	114
5. 6 本章のまとめ	114
第6章 話し言葉における談話終結	116
6. 1 本章の目的と背景	116
6. 2 話し言葉の談話終結についての論点	117
6. 3 分析の資料	119
6. 4 NSの語りの終結部において特徴的な言語要素	121
6. 4. 1 談話の焦点を聞き手に伝達する注釈節	121
6. 4. 2 「という」＋ことがらを表す名詞	123
6. 5 NS/NNS双方の語りの終結部において特徴的な言語要素	125
6. 6 終結部の言語的特徴と語り手の立場	128

6. 7	語りの終結部における「は」と「が」の選択についての論点	128
6. 8	NSの「は」と「が」の選択	130
6. 8. 1	NSの語り全体における「は」と「が」の出現傾向	130
6. 8. 2	終結部における助詞の選択と語り手の意識	132
6. 9	NNSの「は」と「が」の選択	137
6. 10	本章のまとめ	142
第7章	結論	144
7. 1	日本語の談話終結の原理	144
7. 2	本研究の研究史上の位置付け	147
7. 3	残された課題	147
参考文献		149
巻末資料1		155
巻末資料2		157
巻末資料3		158

第1章 序論

1. 1 研究の目的

本研究は、現代日本語における談話（例えば、一定の長さを持つ文章）の終結、すなわち談話を終わらせることに寄与していると思われる表現について、テキスト言語学・談話分析の立場から考察するものである。この「談話を終わらせることに寄与していると思われる表現」を、「談話終結表現」と呼ぶことにする。

本研究では、様々な談話終結表現が有している特徴を明らかにし、そこから日本語の談話終結が「統合」「収束」「解釈」「語り手の存在の暗示」「停顿」「離脱」の6つの原理に基づいて導かれることを主張する。

1. 2 研究の対象と方法

談話（discourse）という概念には複数の立場からの定義があるが、ここではメイナード（1997）に従い、以下のように定義しておく。

談話とは実際に使われる言語表現で、原則としてその単位を問わない。

単語一語でも談話と言えるが実際には複数の文からなっていることが多く、何からのまとまりのある意味を伝える言語行動の断片である。（メイナード 1997, pp.12-13）

また、メイナード（1997）と同様、談話は話し言葉と書き言葉を包含する概念と考えることとする¹。

上記の定義にも述べられているように、原理的には、談話は単一の語や単一の文であってもかまわない。例えば、以下のアパレルメーカーの広告はその一例である。

¹ 日本の文章論の系譜に属する研究では、書き言葉のものを「文章」、話し言葉のものを「談話」と呼び分けることも多い（寺村他編 1990、佐久間他編 1997 など）。また、テキスト言語学の立場からの研究では、両者を一括して「テキスト（text）」と呼んでいることもある（De Beaugrande and Dressler 1981、野村 2000 など）。

(1) <女優の写真とブランド名に添えられた一文>

あした、なに着て、生きていく？

(earth music & ecology の広告ポスター)

この広告の言語表現は1文だけである。しかし、広告としてこれで1つのまとまりのある意味をなす言語行動であるため、この1文は談話として認定されうるものである。

ただ、多くの場合、種々の伝達目的を達成するために、談話は複数の文や発話が連なった形になることが多い。このような場合に、談話中のそれぞれの文や発話は「前の文（発話）の情報を引き継いで、後ろの文（発話）へ受け渡す」働きを持っているはずである。このような働きは、指示表現・省略表現・接続表現といった、様々な結束性（cohesion）をもたらす要素によって保証される。以下は、その例である。

(2) 朝の電車内で1人の男性に話しかけられた。その人が、彼女の父だった。

(3) 吉田さんは毎日朝5時に起床する。(吉田さんは)起きた後、まず歯を磨く。

(4) 昨夜は遅くまで雨が降っていた。しかし、朝になってみると、天気は快晴だった。

一方で、談話冒頭の文（発話）、談話末尾の文（発話）には、談話中の他の文（発話）とは異なる働きが要請される。すなわち、前者では「談話を開始して、後ろの文（発話）へと情報を受け渡す」、後者では「前の文（発話）の情報を引き継いで、談話を終結する」といった働きである。

このような働きについて分析する手がかりとなるのが、種々の言語要素である。例えば、談話冒頭の文であれば、そこには、指示表現（ただし、「こ」による後方照応の場合は除く）や文頭の接続表現といった言語要素は出現しないことが予想できる。具体例を1つ見てみる。

(5) 何ともいえない不透明感が私たちを取り囲んでいる。他方で、善か悪かといった白黒の決着を迫る、わかりやすい二分法的なもの見かたが広まっている。単行本版『知的複眼的思考法』の出版から六年が経つが、その後強まったこうした変化を見ると、改めて「自分の頭で考える」ための方法を、できるだけ多くの人々が身につけることの重要性を痛感する。

(荻谷剛彦『知的複眼的思考法』文庫版まえがき)²

この談話は、1冊の本のまえがきの最初の段落で、3つの文から構成されている。この段落の冒頭文において、以下のような指示表現や接続表現を使用することは難しい。

(6) {そういった／こういった／そのような／このような}、何ともいえない不透明感が私たちを取り囲んでいる。(以下略)

(7) {そして／それから／しかし／だから}、何ともいえない不透明感が私たちを取り囲んでいる。(以下略)

ただ、上記のような談話冒頭の文の性質は、従来の研究で既に明らかになっている³。本研究は、談話末尾の文を取り上げ、未だに明らかになっていない、その性質を明らかにするとともに、その文のどのような要素や性質が、談話の終結に寄与しているのかを分析・考察する。

ただ、談話の展開には多くの要素が複雑に絡み合っており、談話末尾の文のみが、談話の終結に寄与しているとは考えにくい。そのため、分析にあたっては、談話末尾の文のみならず、その周辺に出現する文の要素や性質も対象とする。本研究では、この談話末尾の文とその周辺に出現する文が出現する位置を一括して指して、「談話終結部」と呼ぶことにする。

² 本研究では、例文のうち実例から引用しているものは、例の後の丸括弧内に書名などを記している(一部は略称)。特に記載のないものは筆者の作例である。

³ このような文法的な自然さの観点以外に、表現としての選ばれやすさという観点もある。林(1973)では、「始発型」の名称で、語り出しの文に典型的な特徴を整理している。しかし、談話冒頭の文が必ず始発型の特徴を有しているとは限らないとも述べている。

本研究で分析の対象とする「談話終結部において談話終結に寄与していると考えられる要素」について、具体例を2つ挙げる。

(8) 12月5日、勤務先のサッカー・クラブ「フェイエノールト」にサンタがやってきた。

スペインから船でやってくるという「シンテルクラス」。アムステルダム港入港の儀式で、オランダのクリスマスは始まる。上陸後、袋を担いだ黒人のピートをお供に各地を練り歩く。一説には、このシンテルクラス、聖ニコラス崇拝がオランダ人のアメリカ移住と共に伝わり、現地で「サンタクロース」へと名を変えたといわれる。

クラブのユース・アカデミーでは、6歳から明日のプロ選手を見つけ出し、育成している。プロの卵たちは、毎シーズン終了後にふるいにかけて、新しい選手が入る。15歳からは外国からも採用するので競争は厳しくなり、クラブを去る選手も多い。契約にこぎつけるまでは、さながらサバイバルゲームのよう。子どもたちは、プロ選手になることがどんなに厳しいかを自覚する。

クラブハウスの廊下には年齢別の更衣室が1歳刻みでズラッと並んでおり、彼らは廊下を通るたびに、運がよければ来シーズン自分が使用するであろう、隣の更衣室をチラッと覗いていく。その小さなエリートたちも、杖をつき、白い髭を生やしたシンテルクラスの前では、神妙な態度に早変わり。1年間よい子であれば、ピートからプレゼントをもらえ、悪い子はしかられるからだ。

このシンテルクラスの日が終わると、続いて2度目の、日本でもおなじみのクリスマスがやってくる。こうしてオランダ人はまたソワソワと年末を過ごすのである。

(朝日 2005/12/25 朝刊)

上記の文章は新聞のコラムで、5つの段落から構成されている。最後の段

落における末尾の文には、文頭に接続表現「こうして」、文末に「のである」という形式が付加されている。この両者を取り除いてみても、この文と先行文との間の結束性は阻害されず、文連続の自然さが落ちることはない。ただ、この場合文章から感じる印象は変化する。具体的には、まだ文章が後に続いていく、もしくはなんらかの余韻・余情を感じるといった印象を読み手は受けることとなる。このことは「こうして」「のである」といった要素が、談話の終結というものと何らかの関係があることを示唆している。

実際、先行研究では、これらの要素についてそれぞれ、「帰結を示す」「段落の末尾にあらわれやすい」など談話の終結となんらかの関係があることをうかがわせる記述がなされている。しかしながら、それらがどういった条件下で使用可能になるのか、また、それらのどういった性質が読み手に終結のニュアンスを伝えているのかということに関してはまだ明らかにされていない。

本研究では、まず、先行研究において終結との関連をうかがわせる記述がある接続表現を取り上げ、その意味・用法を記述するとともに、それらと談話終結との関連性を解明する。この個々の表現の分析においては、主に新書などの論理的な文章展開が期待される文章からの実例をデータとして用いる。これは、文学的な文章では、新規性や独自性が重視され、特殊な使い方がされることもあるためである。

また、一方で、先行研究で談話終結との関連をうかがわせる記述のある文末表現については、実験的な手法を用いて、どのような特徴を持つものが談話終結との関連があるのかを検討する。

その他、筆者が収集した書き言葉・話し言葉のデータを用いて、その終結部にあらわれる言語要素を抽出し、それらと談話終結との関連を論ずる。このようなデータを用いることで、これらの表現のバリエーションを示すとともに、複数の表現間の相互作用についても迫ることが可能である。

本論文の目指すところは、この複数の手段による分析から、談話終結に関連する言語要素（接続表現、文末表現、指示表現、主格主題助詞など）の拡がりそれぞれとの共通点・相違点を探り、その上で、これらの表現の意味・機能から、いかにして談話の「終結性」が発現するかを談話の全体構造との

関連から明らかにすることである。

1. 3 本論文の構成

本論文は、この第1章を含め、7章から構成されている。各章の概要は以下の通りである。

第1章 序論

本章である。本研究の目的、研究の対象と方法、本論文の構成について述べている。

第2章 談話終結に関する諸概念の検討

従来の談話を対象とした研究で提起された概念のうち、4つを取り上げ、それらと談話終結との関連や共通点について考察を加える。具体的には、「結束性」「物語の構造」「首尾一貫性」「統括」の4つの概念について取り扱う。その後、この考察を踏まえて、本研究で踏襲する立場や観点を整理し、談話終結を分析するための概念として「終結性」を立てることを主張する。

第3章 談話終結と接続表現

先行研究で談話の終結との関連をうかがわせる記述のあった接続表現を取り上げ、類似の意味をもつ接続表現・副詞などと対比しながら、その意味・用法、談話展開上の特徴を記述する。また、その意味・用法などが、談話終結を構成するどのような性質を反映しているものなのかについて考察を加える。具体的には以下の接続表現を取りあげる。

- ①「こうして」（「その結果」との比較）
- ②「このように」（「要するに」との比較）
- ③「結局」（「ついに」「とうとう」「その結果」「だから」との比較）

また、上記以外にも、これまで先行研究では特に言及のなかった「というわけで・ということで」「以上のことから・これらのことから」「以上」といった接続表現についても、談話終結との関わりから分析を行う。

第4章 談話終結と文末表現

先行研究で談話の終結との関連をうかがわせる記述のあった文末表現を取り上げる。それらの中で、思考動詞やモダリティ表現は、既に指摘されている意味・用法をもって、談話終結との関連が説明可能なことを示す。また、「のだ」については、文章の読み手に内容的な区切り目と認識されやすい「のだ」の特徴を明らかにするために、説明的文章を材料とした区切り目意識の調査を行った。ここでは、その結果を基に、どのような特徴を持つ「のだ」が、談話終結に貢献するのかについて考察する。

第5章 談話終結と文のタイプ

主題主格助詞の有無と文末表現を判断基準とした文のタイプと談話の終結の間にどのような関連があるかを考察する。用いるデータは、時事的なテーマを論じた論説文である。これらの文章末尾に出現した文について、主題の有無・文末表現・構文をそれ以外の文と比較し、談話終結部に現れた文の言語的な特徴について明らかにする。

第6章 話し言葉における談話終結

話し言葉のデータを用いて、談話終結部中のどのような要素が談話のスムーズな終結に寄与しているのかを分析する。データとしたのは、4コマ漫画のストーリーを説明する語りで、このうち4コマ目を説明している部分を終結部と認定し分析対象としている。また、ここでは、日本語母語話者のデータと非日本語母語話者（日本語学習者）のデータを比較しながら論じ、日本語の語りの談話終結部の特徴を浮き彫りにする。

第7章 結論

ここまでの章で得られた知見をまとめ、結論を提示する。具体的には、談話終結の様々な性質をあらわす「統合」「収束」「解釈」「語り手の存在の暗示」「停顿」「離脱」の6つの概念と「語り」に関する2つの場という考え方を改めて提示する。そして、これらを通じて日本語の談話終結表現の体系を示す。また、本研究の研究史上の位置付けや今後の課題についても述べる。

第2章 談話終結に関する諸概念の検討

2. 1 本章で取り扱う概念

本章では、先行研究で提起された談話の特性や構造に関する概念のうち、談話終結と何らかの関連があると思われるもの4つを取り上げ、それらと談話終結が、どのような様態で、どの程度関わりあっているのかを検討していく。

最初に取り上げるのは Halliday and Hasan (1976) の「結束性 (cohesion)」である。テキストの構成を司る「結束性」と、談話終結というテキスト構造に関するトピックとの繋がりについて論じる。また、ここでは、これと併せて「結束性」との異同がしばしば問題となる「首尾一貫性 (coherence)」との関連についても扱う。

2つ目は、「物語の構造 (narrative structure)」である。ここでは、Labov and Waletzky (1967) と Longacre and Lebinsohn (1978) という2つの異なる研究の流れの中で提示された概念を一括して取り扱う。それぞれの分析から得られた、物語を構成する要素の中には、結果 (result or resolution) やしめくくり (coda)、結末 (closure) や終わりの決まり文句 (finis) といったものが含まれており、談話終結との関連が予想される。

3つ目は、「起こし文型」である。林 (1960、1973) は、言語活動としての文を、時間経過の中で捉え、言い始める時の姿勢を「起こし文型」と名付け、豊富な具体例とともに説明を加えている。この下位分類中には、「しめくくり」という言葉を持つものが2つある。この点から、「起こし文型」と談話終結との関係を探る。

4つ目は、「統括」である。「統括」は、文章や段落の構造や相互関係を把握するための概念である。「統括」が文中の特定の言語要素によってもたらされる点で、本研究と着眼点の重なりがある。ここでは、市川 (1978)、永野 (1986)、佐久間 (1995) などにおける扱いを検討する。

2. 2 「結束性」と談話終結

結束性と談話終結との関連をみる前に、結束性について簡単にまとめてお

く。

結束性 (cohesion) は、Halliday and Hasan (1976) によって提唱された概念である。この研究によれば、結束性は、テキストの成立に欠かせない概念である。テキスト (text) は、長いか短いか、話し言葉によるものか書き言葉によるものか、といった違いによらず、全体として統一性を持った意味的な単位である。このテキストが、テキストとして成立するためには、必ず「テキスト性 (texture)」が必要であり、それを言語的に支えるのが「結束性」であるとされている¹。

結束性は、談話内のある要素の解釈が別の要素の解釈に依存する。すなわち、一方がもう一方を前提として存在する場合に生起する。具体的には、以下の例において、後続文中の **them** を解釈するためには、先行文中の **six cooking apples** が前提とされるということである。

(1) Wash and core six cooking apples. Put them into a fireproof dish.

(Halliday and Hasan 1976, p.2)

結束性には、文法を通して実現される「文法的結束性」と、語彙を通して実現される「語彙的結束性」とがある。文法的結束性は、指示・代用・省略によって実現され、いずれも閉じた体系を持っている。語彙的結束性は再叙 (同一語・同義語・上位語・一般語)・コロケーションによって実現され、開いた体系を持っている。これ加えて、両者の中間に位置するものとして、接続もある。両者の中間というのは、接続的な表現が、体系に関しては文法的だが、あるものは語彙的な選択を含んでいるという理由である。以下が、その具体的な要素のリストである。

¹ なお、「結束性」との異同がしばしば問題となる概念に「首尾一貫性 (coherence)」がある。しかし、本章では特に談話終結との関連を検討する対象とはしない。これは、「首尾一貫性」が、共有知識やスキーマなど言語に依存しない手段が作り出すつながりを指す (Hasan 1984) のものであり、言語要素の働きを探ろうとする本研究とは興味を異にしているからである。

A 文法的結束性

- I 指示 人称詞 : That new house is John's.—He had it built last year.
指示詞 : Pick these up!
比較語 : I was expecting someone different.
- II 代用 名詞の代用 : These biscuits are stale. Get some fresh ones.
動詞の代用 : Dose she sing?—NO, but Mary does.
節の代用 : Will John come today?—I hope so/not.
- III 省略 名詞句の省略 : The men get back at midnight.—Both ϕ were
tired out.
動詞句の省略 : Have you been swimming?—Yes, I have.
節の省略 : Who killed Cook Robin?—The sparrow ϕ .
- IV 接続 付加的 : and, furthermore, that is, in the same way, etc.
反意的 : yet, but, however, actually, on the contrary, etc.
因果的 : so, hence, therefore, in that case, etc.
時間的 : then, after that, previously, in the end, etc.

B 語彙的結束性

- I 再叙 同一語 : a cat—the cat, etc.
(近似) 同義語 : dismal—gloomy; sword—brand, etc.
上位語 : a car—the vehicle, etc.
一般語 : the ascent—the thing

II コロケーション : poetry—literature—reader—writer—style, etc.

(Halliday and Hasan 1976 の邦訳 1997 の「訳者のことば」中のリストを掲載)

次に、結束性と談話終結との関連について考える。まず、上記で説明した「結束性」と談話終結には共通点がある。それは、接続的な表現が、その働きに寄与するものとして挙げられているところである。1章で示した例を以下に再掲する。

(2) 12月5日、勤務先のサッカー・クラブ「フェイエノールト」にサ

ンタがやってきた。(中略)このシンテルクラスの日が終わると、
続いて2度目の、日本でもおなじみのクリスマスがやってくる。

こうしてオランダ人はまたソワソワと年末を過ごすのである。

(朝日新聞 2005/12/25 朝刊)

上記の例では、最終分の「こうして」が接続的な表現（あるいは指示的な表現）として、談話の結束性の維持に貢献していると解釈できる。また、文末「のである(のだ)」についても結束性との関連を指摘する研究が複数ある。Halliday and Hasan(1976)の挙げている要素に、類似のものはないものの、霜崎(1981)や「のである(のだ)」が文脈を論理的に遡及している点で、清水(1997)は「Xは」による主題連鎖が見られる環境において、「のである(のだ)」の文が主題省略を可能にしている点で、結束性を示す機能を持っていると指摘している。また、石黒(2008)は一般向けの啓蒙的な書籍の中で「わけである」「からである」などとともに「のである」を「文末の接続詞」と称し、談話中で接続詞と同様の働きをすることを述べている。このことから、少なくとも形式的な面で、結束性と談話終結の間には何らかの関係性があるように思われる²。

しかしながら、Halliday and Hasan(1976)は、パラグラフや話題の単位といったより広範囲にわたる談話構造と結束性は同一のものではないと明言している。これについて、「結束性の概念の措定は、談話内の諸関係を説明するためではあるが、しかし、説明の仕方はかなり違っているし、また、文を越えた構造的単位があるという意味合いもない」(p.12)とも述べている。だが、一方で、このような談話構造の存在を否定はしていない。ここでの関心は、「構造的には互いに関係のない文同士が、文の解釈の特徴によってどのように結びついているかを明らかに」(p.12)することに向かっているのである。

² なお、日本語における結束性概念について検討した庵(2007)は、結束性を表す文法手段(庵の用語では「結束装置」)を指示表現と磁場表現(述語成分と1項名詞)に限定し、接続表現(接続詞を含む)を除外している。これは、接続表現自体には、文連続をテキストにする能力がないという理由によるものである。

2. 2 「物語の構造」と談話終結

ここでは、物語（ナラティブ）の構造と談話終結との関係を検討する。ここで、物語の構造としているのは、複数の立場からなされた研究で展開された、口頭により何かストーリー性を持った談話を語る際に観察される構造のことを指す。まず、物語の構造についての代表的な2種の研究を概観する。

Labov and Waletzky (1967) や Labov (1972) は、ニューヨークのハーレム在住の子どもや若者に対してインタビュー形式で質問を投げかけて得られた談話をデータとして、個人的な経験の語り（personal narrative）を分析した。その上で、このような語りを構成する要素を以下の6つに分けた。

概要（abstract）：何について

方向付け（orientation）：誰がいつどこで何を

出来事（complicating action）：何が起こったのか

結果（result or resolution）：最終的にどうなったか

評価（evaluation）：どんな意味があるのか

しめくくり（coda）

この6つの要素中、談話終結との関連が見込まれるのが、「結果」と「しめくくり」の2つである。ただし、「結果」は「一連の出来事の終了」と説明され、提示された例からも単なる出来事の描写であると判断される。そのため、ここでは「しめくくり」について検討することにする。

「しめくくり」は、語りの終結部で、話の終結を知らせるために用いられるもので、提示された例からは、単なる出来事の描写を越えた働きをもつと推測される。「しめくくり」は形態の違いにより2種に大別される。1つは指示語を含むシンプルなものである。

(3) That was one of the most important.

(4) And that was that.

(5) And that — that was it, you know.

もう1つは、形態上では、より複雑なものである。これは一般的な観察を含んでいたり、出来事の効果を示したりするのに使用される。

(6) <けんかについての話の最後で>

I was given the rest of the day off.

And ever since then I haven't see the guy

'cause I quit.

I quit you know.

No more problems.

(7) <子どもの頃、溺れていたのをある人に助けられた話の最後で>

And you know that man who picked me out of the water?

He's a detective in Union City

And I see him every now and again

こちらの複雑な形態のケースについては、語りの終わりの時間と現在の時間との橋渡しを行い、語り手と聞き手を、語りが開始された時点に引き戻すものである。それに加え、上記のような形態上の違いに関わらず、「しめくり」は出来事の連続を終わらせ、その話にとって重要な出来事がこれ以降続かないことを示すという共通の機能があると述べられている。

一方、物語の構造について、上記の流れとは別に、Longacre and Lebinsohn (1978) がモデルを提示している。この研究は、良く知られているヨーロッパ言語以外の言語、具体的には、まだあまり知られてないか、もしくは研究がほとんどない中南米やニューギニアの言語についてフィールド調査を行うための分析の枠組みを示すものである。

まず、ここでは語りのジャンルを「時系列的つながり (chronological linkage)」と「行為者志向 (agent-orientation)」の2つのパラメーターにより、以下の4つのジャンルに分類している。

語りの談話 (narrative discourse)	+時系列的つながり	+行為者志向
手順的談話 (procedural discourse)	+時系列的つながり	-行為者志向

行動的談話 (behavioral discourse) ー時系列的つながり 十行為者志向
説明的談話 (expository discourse) ー時系列的つながり ー行為者志向

このジャンルを措定した上で、Longacre and Lebinsohn (1978) では、談話の構成要素をスロット (slot) と称し、各スロットの機能に基づき、下の談話構造が示されている。

はじめの決まり文句 (aperture)

ステージ (stage)

※「語りの談話」の場合。それ以外のジャンルでは、イントロダクション (introduction)

エピソード (episode)

※「語りの談話」の場合。「行動的談話」「説明的談話」では要点 (points)、「手順的談話」では手順 (procedure) となる。

結末 (closure)

終わりの決まり文句 (finis)

なお、この各スロットの機能は、単一の総体としての談話だけでなく、パラグラフや「埋め込まれた談話 (embedded-discourse)」にも認められるとされている。これらの要素中で、談話終結との関連が見込まれるのが、「結末」と「終わりの決まり文句」の2つである。「結末」については、「その談話の中身に特有の方法での談話の要約・結論 (wrap-up)」のことであると説明されている。

以上、物語の構造に関する2種の研究について簡単にみた。この2種の研究は、それぞれ独立のものであるが、重なりあう部分も存在する。それを明らかにするために、談話終結との関わりがあると思われる部分について、両者の対応関係を示す。

表 1 物語の構造に関する研究における談話終結に関連する事項

	Labov (1972)	Longacre and Lebinsohn (1978)
物語内の一連の出来事の終了	結果 (result or resolution)	なし
物語の要約や結論	しめくくり (coda) ＜複雑な構造のもの＞の一部？	結末 (closure)
物語の終結を知らせることば	しめくくり (coda) ＜簡単な構造のもの＞	終わりの決まり文句 (finis)

上記の表を見ると、本研究の対象となる言語表現は、談話構造上における「物語の要約や結論」「物語の終結を知らせることば」の部分の分析によって得られるのではないかと判断される。

しかし、ここで考慮しておかなければならない要因がある。それは、談話の媒体、すなわち話し言葉か書き言葉かということである。上記の2種の研究は全て話し言葉の談話をデータとして、上記の構造的単位とその順序を設定している。そのため、本研究で、話し言葉と同様に、分析・考察の対象となっている書き言葉の談話については、これと異なる構造や構造的単位があっても不思議ではない。実際、Labov and Waletzky (1967) の枠組みを踏襲して新聞のニュースを分析した Bell (1991) は、個人的な体験談とは異なり、しめくくり (coda) が存在しないと指摘している。

しかし、個人的な体験談と話されたニュースが異なるように、新聞のニュース記事と他のジャンルの書き言葉の談話では、異なる様相が観察されても不思議はないだろう。また、「しめくくり」をはじめとした各構成単位は、「Xの場合はそれに該当しない」というネガティブな方向からの定義がないため、各構成単位の認定は、ある程度恣意的にならざるを得ないという宿命を抱えている。また、Longacre and Lebinsohn (1978) のジャンル分類やパラグラフへの言及からも、このような構成単位の書き言葉の談話への応用が視野

に入っていることがうかがわれる。したがって、物語の構造は、書き言葉の談話の分析にも十分に応用できる可能性があると考えられる。

2.3 「起こし文型」と談話終結

次に、「起こし文型」の概念と談話終結との関連について検討する。「起こし文型」とは、林（1960）で初めて提唱され、のちに林（1973）で詳述され、体系化された概念である

林（1960）は、言語活動の「時間的存在」であるという性質に焦点を当て、1つの文が備えている側面として、1）言い初めの時の姿勢、2）言い終わりまでを見通した姿勢、3）言い終わる時の姿勢という3つの側面を設定した。その上で、それぞれの側面に対して「起こし文型」「運び文型」「結び文型」という言葉を与えて、その特性や分類について記述している。それぞれについて林（1960）は以下のような説明をしている。

起こし文型： 従来、文の接続の仕方として文章論の中で考えられていたものを、文型としても考えてみようとしたもの

運び文型： 従来、文型が必ずしもすっきりと扱い得なかった、文構造の意味的な解明を志したもの

結び文型： 「文の表現意図に関する文型」に当たり、つまり、述部の陳述部を問題にする

林の説明によれば、「運び文型」は文の構造全体をカバーするもので、「起こし文型」「結び文型」はその中に包摂されるものである。「起こし文型」は典型的には文頭に見出されるものであるが、文の言い終わりまで影響を及ぼす。また、「結び文型」も位置は文末になるが、文の最初から結びを見越した顧慮があるという。

このうち「起こし文型」について、小学校国技教科書の文章に含まれる全1025個の文をデータとして調査を行い、記述を充実させ、体系化したものが林（1973）である。「起こし文型」は、「文章の流れに参与する姿勢」の点から、以下の4つのパターンに分類される。

始発型：流れを作る最初の起動力を蔵し、その姿勢を外に表している
承前型：一度呼び起こされた流れを受けつぐ姿勢を持った文
転換型：流れにストップをかけて、新たな構えを示す文
自由形：上記のいずれにも分類できない文

上記のうち自由形を除いた3つの型について、林の説明の一部を用いながら、言い換えると、始発型は「文章の語り出し」方、承前型は「先行文脈の受け方」、転換型は、「飛躍や方向転換」の伝え方に相当する。

この3つの型の認定はそれぞれが有している「因子」を根拠としている。この「因子」は、「記号 (symbol)」と「要素 (agent)」に分けられる。前者は、「ある語が因子を固定して負っている場合」のことで、後者は「記号のようなあからさまな形式にではなく、もうすこし内にかくれた条件に宿っている場合」のことである。例えば、接続詞「そして」は承前因子を専門的に負っているため「記号」とみなされる。また、「夕方雨が降り出した。雨は夜に入っていよいよ激しくなった。」という文連続における、後続文中の名詞「雨」は、この文脈において承前因子を負っているが、文脈から離れれば承前性とは無関係なため「因子」とみなされると解説されている。なお、承前型にのみ、記号も要素もなく「前文との相対位置によって承前性が保障されている」文があるため、2つの因子以外に「位置」による認定がなされている。

それでは、この「起こし文型」と談話終結との関連について考える。談話終結との関連がありそうな部分としては、承前要素中の「結末しめくり語句」と転換要素中の「しめくりをする文」が挙げられる。

「結末しめくり語句」としては、「さようなら」が3例、「〇〇によろしく」が1例挙げられている。これらは、データ中の会話文や手紙文の末尾に位置しているものである。直前の文との関係により承前性が出るのではなく、文章全体における位置づけから承前性を発揮すると述べられている。

「しめくりをする文」については、なぜこれが「転換型」に分類されるかについての説明が必要である。林(1973)に、以下のような説明がある。

しかし、しめくくりをすることには、受ける面があることとともに、新たに起こす面もあることに注意しなければならない。だれでも、終わりのあいさつをする時には、態度をあらため、一段と声の調子を高くして発話するだろう。途中はくずれていても、始めと終わりはきちんとするものだという常識が誰にもある。ということは、「終り」には、新しくなる要素があることを意味する。(p.336)

この「しめくくりをする文」にカテゴライズされた文として、以下の9つが示されている。文中の下線部が、林によるもので、その文の転換要素と認められるものである。

- (8) 秋のにわは、まるで虫のおんがくかいです。
- (9) みんなは、ほんとうにおなかがいたくなるほどわらいました。
- (10) みんなは、汽車のまま、左の方へは行っていきます。
- (11) 三人ですかんぽのうたいをうたいながらかえりました。
- (12) いろいろの雲が来ました。
- (13) せいかつぶからのおねがいをおつたえしました。
- (14) きょうは、くまの冬ごもりのお話でしたよ。
- (15) かぜにかからないように、みんな、よく気をつけましょう。
- (16) れっ車は、東京へと走って行きます。

このうち(8)から(14)までについては林は「総括」という言葉で、その要素の働きを伝えているが、(15)(16)については、「総括」という言葉を用いず、それぞれ「冒頭文の役目」「新局面への移行」という言葉でその文章中での働きを表現している。このことから、「しめくくりをする文」の要素も、いくつかに色分けできる可能性が示唆される。

次に、「起こし文型」と談話終結との関連について述べる。「起こし文型」の中には、上記のように、談話終結への「流れ」をもたらす表現への指摘がある。これは、文法的あるいは意味的な面での終結との関わりが深い表現や文のタイプへの着目という点で本研究の目指す談話終結の原理探究の道筋と

非常に似通った部分があると言える。

しかしながら、林自身も認めているように、このデータは「叙事文・物語文」が多く、「説明文・論説文」が少ない。そのため、説明的な文章の「起こし文型」がどのような様相を見せるのかについて、まだ考察の余地が残されている。また、談話の開始（始発型）、談話の途中（承前型）、談話の変わり目（転換型）については詳細な考察があるが、談話の終結については、専用のカテゴリーが設定されていないため、十分な記述・分析ができていないとは決して言えない。

2. 4 「統括」と談話終結

次は、統括と談話終結との関連について取り上げる。まず、統括という概念は、文章（書き言葉の談話）研究において、文章・段落の構造や相互関係を探る中から生じてきた分析概念である。ここでは、市川（1978）、永野（1986）、佐久間（1995）を見ていく。

市川（1978）は文章の全体構成を捉えるための概念として、統括という用語を用いている。市川は、これを「なんらかの意味で、文章の内容を支配し、または、文章の内容に関与することによって、文章全体をくくりまとめる機能」とし、「文章中のある部分が統括機能をもつことによって、その文章全体は二段または三段に大きくまとめられる」としている。ここでの統括は、段落あるいは大段落（内容上関連のある複数段落をまとめたもの）という単位が担っており、この段落の存在や文章中での位置によって、文章構成を以下のように分類している。

（a）全体を統括する（大）段落を持つもの（統括型）

（ア）冒頭で統括するもの（頭括式）。—全体は二段に分かれる。

（イ）結尾で統括するもの（尾括式）。—全体は二段に分かれる。

（ウ）冒頭と結尾で統括するもの（総括式）。—全体は三段に分かれる。

（エ）中ほどで統括するもの（中括式）。—全体は三段に分かれる。

（b）全体を統括する（大）段落をもたないもの（非統括型）

冒頭・結尾があっても、それが統括機能をもたないもの。—全体

は、二段・三段・多段（四段以上）、などに分かれる。

さらに、統括の内容的な区分として、以下の分類を挙げている。

〔集約的統括〕

- (a) 主題・要旨・結論・提案などを述べる。
- (b) 主要な題材・話題について述べる。
- (c) あら筋・筋書きを述べる。

〔付属的統括〕

- (a) 筆者の立場・意向・執筆態度などを述べる。
- (b) 本題の内容を規定し、本題に枠をはめる。
- (c) 導入として、時・所・登場人物を紹介する（冒頭だけに）
- (d) 本題に入る前に「まくら」を置く。（冒頭だけに）
- (e) 本題とは対比的な内容を述べる。（主として、冒頭に）
- (f) 本題と関係のある事柄や感想などを、ついたりとして添える。（結尾だけに）

次に、永野（1986）の「統括」概念についてみる。永野は、文章にも、語や文の構造分析に比べて、緩やかではあるが構成要素（文）の配列や結合のルールが存在するという前提に立つ。そして、「接続」（隣り合った二文の関係）、「連鎖」（文章全体における文・段落の役割）、「統括」（文章の統一性と完結性）という3つ分析の観点により文章の構造を明らかにしようとする。

このうち「統括」については、以下のように定義がなされている。

「統括」とは、文章を構成する文の連続において、一つの文が意味の上で文章全体を締めくくる役割を果たしていることが言語形式の上でも確認される場合、その文の意味上形態上の特徴をとらえて文章の全体構造における統一性と完結性とを根拠付けようとする文法論的観点である。

(p.315)

この定義に付随し、「統括」を担う言語形式について、文中の一つの語句や段落である可能性もあるが、それらはあくまで文中の語句、文の連続としての段落であるため、基本的な単位はやはり文であるとも述べている。

また、永野は、文章の全体が1つの文や段落で統括されると同時に、その部分である段落も同様に1つの文で統括されるとして、統括は複数のレベルにおいて行われうることを述べている。ただ、ここで注意すべきは、すべての段落が必ずしも統括されているわけではないということである。具体的には、特に該当する文のない「零記号」での統括や、複数の段落がひとまとまりの「大段落」として統括されるケースについて触れている。

また、統括という概念の構成要素である「完結性」については、「継時的展開における終結としての完結性」ではなく、「表現の流れにおける総仕上げとして完結性」であると説明している。そのため、ある形態上の特徴によって統括を担う「文」は、文章の末尾だけでなく、冒頭や中間に存在する場合もあるということである。

上記のような性質を踏まえた上で、永野は、形態的特徴との関連で、統括の原則を以下のようにまとめている (pp.327-328)。

統括の原則

(一) 位置による統括 (接続関係による統括)

- (1) 展開型・反対型・累加型 …… 末尾統括
- (2) 同格型・補足型 …… 冒頭統括
- (3) 対比型・転換型 …… 零記号統括

(二) 文法的特徴をもつ言語形式による統括 (連鎖関係による統括)

- (1) 主語の連鎖の観点からみいだされる統括
 - (i) 現象文による統括 …… 末尾統括
 - (ii) 判断文による統括 …… 冒頭統括・末尾統括・冒頭末尾統括
 - (iii) 述語文による統括 …… 冒頭統括・末尾統括
- (2) 陳述の連鎖の観点からみいだされる統括
 - (i) 陳述部の重層構造における統括

……叙述辞は述定辞に、述定辞は伝達辞に統括される

(ii) 陳述部の同位の層における統括

……歴史的現在に過去形によって統括される

“の”を含む辞はそれ以外の辞を統括する

(iii) 零記号の辞によって統括されるものがある

(永野 1986, pp.327-328)

最初の大分類「位置による統括（接続関係による統括）」は、二つの文の論理的関係に基づくものであるため、文章全体を統括する役割を果たす文を指定することと直接の関係はない。しかし、これをたどることで統括を担う文がどこに存在するかを予見することの助けになると述べられている。次の大分類「文法的特徴をもつ言語形式による統括（連鎖関係による統括）」は、文章を構成する個別の文の連続を「鎖の輪」として捉える。そして、それぞれが文章中で果たす役割を解明する中から、形態上の異なりに着目して、統括の役割を持つ文を指定することになるとの解説がなされている。言語形式については、特に「のだ」「のである」が統括との関連が深いとして、以下のようにより詳しい言及がある。

実際の文章としては、「のだ」「のである」などの辞を持つ文が、段落の結尾に置かれることによってその段落を統括し、また、文章の最高尾に置かれることによってその文章を統括する——これが、一つの典型と認められるのである、

もちろん、「の”を含む辞は、段落や文章の結尾にのみ置かれるわけではなく、途中で位置することも多いし、他の”の”を含む辞と相呼応して統括の機能をより強く発揮する場合も少なからずある。”の”を含む辞は、文章の統括の観点に立つ場合、最も重要なものと考えべきである。(永野 1986, p.326)

統括についての3つ目の研究として、佐久間（1995）を取り上げる。佐久間の議論は、文章の全体はもちろん、文章の部分の統括を論じているのが特

徴である。佐久間は、まず、文章の基本的な構成単位として「段」を設けることを提唱する。「段」とは、改行一字下げによる「段落」とは異なり、内容においてまとまりを形成する複数の文の集合のことである。また「段」は、低次の段を高次の段が包み持つという関係を築いており、「重層構造」を形成している。

なお、後に「段」の構成要素について、佐久間（2003）では、「文」ではなく、「節」相当の成分であるとし、従来の自らの説明を変更している。以下にその、説明を示す。

「段」の構成要素は、「文」よりも、むしろ、一对の「提題表現」と「叙述表現」からなる「題—述関係」に基づく、話題の統括機能を有する「情報単位」であり、いわゆる「節」に相当する成分と考える方がよいだろう。（佐久間 2003, p.93）

このような構造を前提とした上で、「段」は、その内部にある「中心文」が持つ「統括機能」によって統合されるものであるとしている。なお、ここでいう統括という用語の定義は、先に見た永野（1986）の定義に従っている。統括機能を発揮する「中心文」については、「一段内部の文集合の核となる」（p.94）との記述がある。

この「中心文」の統括機能には複数の種類があり、この機能により中心文は4つに分類される。以下が、そのリストである。

- ① 話題文 < 話題提示 > < 課題導入 > < 情報出典 > < 場面設定 > < 意図提示 >
- ② 結論文 < 結論表明 > < 問題提起 > < 提案要望 > < 意見主張 > < 評価批評 > < 解答説明 >
- ③ 概要文 < 概略要約 > < 主題引用 >
- ④ その他 < 前提説明 > < 補足説明 > < 承前起後 > < 展開予告 >

この中心文の機能は、それぞれが所属する「段」のまとまりを作り出す以

外にも、各「段」の文章展開上の機能とも関連があるという。各「段」の機能は、以下のように4つに大別されている。

- A. 文脈開始機能 a1. 始発機能 a2. 再開機能
- B. 文脈継続機能 b1. 並列機能 b2. 対比機能 b3. 因果機能
 b4. 反対機能 b5. 解説機能 b6. 補充機能
- C. 文脈転換機能 c1. 変換機能 c2. 逆転機能 c3. 制約機能
- D. 文脈終結機能 d1. 終了機能 d2. 中断機能

中心文の機能分類との対応に関しては、「話題文」はA「文脈開始機能」・C「文脈転換機能」と関連し、「結論文」はD「文脈転換機能」・B「文脈継続機能」と関連している。そして、「概要文」はA「文脈開始機能」・D「文脈終結機能」との関連がある。「その他」は、<承前起語>がBとC、<前提提示><展開予告>がA、<補足追加>がDに該当するというように、下意分類の機能に応じて、対応が異なると述べている。

この機能分類と、本研究が扱う談話終結との接点を探すとすると、佐久間の分類中の「文脈終結機能」になるだろう。また、佐久間が個別の言語形式が統括の力に影響すると述べている点は、言語形式に着目する本研究の立場と近い。例えば、結論文の一例として挙げられている以下の例については、3つの言語形式を挙げて、統括との関係を記述している。

(46)³は、(中略)、文章全体を統括する主題文でもある。「一ハーナノダ」という判断文に説明の「ノダ」が付いて、統括力を強めているが、「コウイウフウニぼくが書いてくれば、きみにも、もうわかったろうが」というコ系の統括力の大きい指示表現を含む前置きの従属表現が、さらに統括力を補強する形の主題文になっている。さらに、「ツマリ」という接続表現による統括力も加わっている。

(46) こういうふうにぼくが書いてくれば、きみにも、もう分か

³ 例文番号は佐久間（1995）で使用されているものをそのまま引用している。

ったろうが、思春期の反抗は、人間を独立したものに作る、つまり、自我を確立するための出発点なのだ。

しかし、佐久間の考えでは、上記の「文脈終結機能」を果たす単位となるのは、あくまで「段」という成分であり、それより小さな単位である文・節・言語形式が直接談話の展開に影響を与えるという立場を取っていない。また、「統括」がもたらす「完結性」については、永野と同様に、時系列上の終わり（文章の末尾）にのみあるわけではないという考えを明白に示している。

さて、次に統括と談話終結との関連について検討する。先に見たように、これらの研究は時系列上の談話の終結を直接扱うものではない。しかし、文章のまとまりに、特定の言語形式が貢献するという考え方は、本研究の立場と近いものがある。三者の研究を個別にみて確認していく。市川（1978）では、統括という概念を設定し、文の意味に基づく型の提示を行っている。しかし、ここでは、特定の文法形式についての言及はない。永野（1986）は「文法論的文章論」という立場に立ち、より文法形式に立脚した分析を試みている。統括については、複数のレベルにおける働きを指摘するなど、議論の深まりが見られる。また、統括を判断する指標として「のだ」という特定の形式への言及が繰り返し出てくる。また、佐久間（1995）では、段の統括機能と、中心文のタイプとを交差分類し、統括の多様な側面を浮かび上がらせている。また、ここでは文法形式が「統括力」を強化するといった記述がある。

最後に統括と談話終結との関連を短くまとめておく。まず、統括という概念は、談話の時系列的展開とは直接関係がなく、当該の文が談話の冒頭や中間に現れることもありうるものである。しかし、談話の終結と特定の言語表現との関わりが深いことは、市川以外の研究からうかがわれる。

2. 5 本章のまとめ

ここまで談話終結を論じる際に参考となる概念として、先行研究における「結束性」「物語の構造」「起こし文型」「統括」の記述を引用しながら、解説を加えた。また、それらと本研究で扱う「談話終結」との関連や共通点についても指摘した。先行研究の記述のうち、本研究でも継承する立場や観点を

以下にまとめる。

- ・日本語において結束性を示す働きを持つとされている接続表現（接続詞）や「のだ（のである）」文は、同時に談話終結にも寄与しているとの指摘がある。すなわち、談話終結に寄与する表現は、結束性を維持する働きも同時に果たしている可能性がある。
- ・談話の終結部は、「結末」「終わりの決まり文句」のように質の異なる下位区分ができる可能性がある。また、その中に表れる談話終結表現も異なる性質を持っていると予想される。
- ・先行研究中で言及のあった、「その後の談話展開に影響を与える表現」（起こし文型に関わる表現）や「内容的な統一性を持つ談話やその一部をまとめる力のある表現」（統括に関わる表現）の中には、本研究で扱う談話終結表現が含まれている可能性が見込める。

ここで、上記4つの概念との本研究で扱う談話終結との関係をより明白にし、談話の時系列的展開における終結を明らかにしていくために、それを言い表す概念を設定する必要があると考える。そこで、「終結性」という概念を措定することにする。これにより以下のような利点が得られる。

- ・関連する言語形式が重複している「結束性」との関連を、混乱なく論じることができる。
- ・「結末」「終わりの決まり文句」のように質の異なるレベルにまたがっている談話終結と談話終結表現の共通性をスムーズに論じることができる。
- ・「始発性」「承前性」に「終結性」を加えることで、文章の「流れ」を過不足なく論じることができる⁴。
- ・「統括」の構成要素である、時系列展開とは関連のない「完結性」との論じ分けが容易になる。

⁴ なお、2.3節でも指摘している通り、林（1973）でも同じく「完結性」という用語が用いられているが、扱いは軽く、他2者の論述の詳細さとは格段の差がある。

終結性という用語の概念規定は以下に示す。

談話やその構成要素である「段」などの内容的なまとまりが、時系列上において終わりを迎えようとする際に、その到来を談話の読み手や聞き手にうったえかける性質

以下の章では、上記の規定に則って、論を進めていくこととする。

第3章 談話終結と接続表現

3.1 本章の目的と背景

前章では、談話終結との関連が見込まれる4つの概念の要点を紹介し、それぞれと談話終結との関連を論じた。4つの概念について説明を加える中で触れた複数の研究では、接続表現（品詞論上の接続詞以外にも、用法上接続詞に近い「接続詞的な表現」を含む）が、その概念の実現を言語形式として支えるものとして取り上げられていた。

Halliday and Hasan (1976) の「結束性 (cohesion)」においては、「文法的結束性」を実現するための要素として、接続表現が一類をなしていた。また、佐久間 (1995) では、「段」を統括する中心文の分類を解説する中に、「コウイウフウニ」「ツマリ」といった表現が統括の力を強めているという記述が見られた。

そして、これら4概念についての研究以外においても、ある特定の接続表現について、談話終結との関連をうかがわせる記述を行っているものが複数存在する。

その中で代表的なものとして、佐久間 (1992) を取り上げる。佐久間は、従来、意味・用法面の分類が多くを占めていた接続表現について、「文脈展開機能」の観点での分類を試みている。「文脈展開機能」については、「文章・談話の内部にある文脈を先へ展開させて、完結し、統一ある全体を形成して伝達する働き」(p.15) と定義され、文の連接類型とも対応させた3類12種の分類が設けられている(次ページの表を参照)。この分類は、従来未分化だった接続表現の意味・用法と談話展開上の機能とを明確に切り分けようとした試みとして価値のあるものである。

また、佐久間は、接続表現の文脈展開機能の談話での発現について以下のように述べている。

こうした文脈展開機能は、接続表現のみによって発揮されるというわけではなく、指示表現・提題表現・叙述表現・反復表現・省略表現の働きと相互補完しつつ実現されるものであるが、文脈展開機能のかなり多く

の機能を接続表現が担っているのは確かである (p.15)

この指摘は、2章で扱った「結束性」「起こし文型」「統括」の記述とも共通性があり、興味深い。「相互補完」という性質のみならず、挙げられている表現類まで一致しているのは、これらの概念に通底する原理の存在を暗示しているとも考えられる。

しかし、この分類には課題もないわけではない。まず、この分類は、講演や対話など元々音声言語で実現されたものの書き起こしを中心としたデータから得られたものである。そのため、論理的な文章など書き言葉の談話を視野に入れた精緻化が望まれる。また、佐久間自身も述べているように、「話を開始する機能」と「話を終了する機能」については、さらに下意分類が必要であると考えられる。

表 接続表現の文脈展開機能による分類試案 (佐久間 1992、p.16)

文脈展開機能	接続類型	接続表現の例
A.話を開始する機能	転換型	ソレデハ・デ・ジャア・サテ
B.話を展開する機能		
b1話を重ねる機能	添加型／対比型／補足型	ソシテ・サラニ／マタハ／ナオ
b2話を進める機能	順接型／逆接型／対比型	ソコデ／ケレドモ・ガ／ムシロ
b3話を深める機能	同列型／補足型	タトエバ・スナワチ／ナゼナラ
b4話をそらす機能	転換型／補足型	デ／タダ・モットモ・チナミニ
b5話を戻す機能	転換型	トコロデ／サテ・ソモソモ
b6話をさえぎる機能	逆接型／補足型	デモ・ダケド・シカシ／ダッテ
b7話をうながす機能	添加型／順接型	ソレカラ／ソレデ・デ・ダカラ
b8話を変える機能	転換型／逆接型／補足型	トコロデ・ジャ／シカシ／実ハ
b9話をはさむ機能	順接型／逆接型／補足型	ダカラ／ダケド・デモ／タダ
b10話をまとめる機能	同列型／順接型／転換型	要スルニ／ユエニ／トニカク
C.話を終了する機能	順接型／転換型	コウシテ・トイウワケデ／ジャ

ただ、佐久間（1992）の分類を再考するのは本研究の扱う範囲を超えている。そのため、ここでは「接続表現が、終結を含む談話展開に関して何らかの役割を担っている」という捉え方のみを確認しておきたい。

本章では、この捉え方を継承し、より精緻化していくために、先行研究において談話終結との関連をうかがわせる記述のあった接続表現を研究対象として取り上げ、以下のような手順で、それらと談話終結との関連を明らかにする。

- 1) 類似の意味を持つ接続詞・副詞などと対比しながらその意味・用法、談話展開上の機能を記述する。
- 2) その意味・用法・談話展開上の機能が、談話終結を支える「終結性」のどのような性質を反映しているものなのかについて考察を加える。

具体的には以下の表現を取りあげる。

- ①「こうして」（「その結果」との比較）
- ②「このように」（「要するに」との比較）
- ③「結局」（「ついに」「とうとう」「その結果」「だから」との比較）

また、上記以外にも、これまで先行研究では特に言及のなかった「というわけで・ということで」「以上のことから・これらのことから」「以上」といった接続表現についても、談話終結との関わりから分析を行う。

なお、分析に当たっては、日本語母語話者による正用を示すのみでなく、作例による非文法的な文（非文）や、日本語学習者による誤用・非用（用いるべきところで用いられていない）の例を利用しながら、論を進めていくこととする。

3. 2 「こうして」と談話終結

手始めに、「こうして」という表現を取り上げ、談話終結との関連を探る。日本語学習者の非用例や先行研究での記述に触れながら、論点を明らかにし

た後、「こうして」の意味・用法、そして談話展開上の機能について分析・考察を行う。

3. 2. 1 「こうして」についての論点

まず、日本語学習者の作文において、「こうして」が用いられるべきところで用いられていない例を見る。以下の例（1）はこのことを端的に表している。なお、丸括弧の部分は文法・文体に関する誤用を筆者が訂正したものである。

（1）ハルビン氷祭りは 1963 年に始まった。当時中国は三年の（→三年連続で）自然災害にあり（→あい）、住民の生活が（→は）まずしかった。住民の生活を豊かにするために、ハルビン市の書記の提唱の元（→下）で人々は簡単な道具を使って千あまりの氷塊を作って公園にかざった。文革によって 12 年間中止されたけど（→が）また 1978 年から氷まつりが（→は）活力を与えられた。

毎年氷まつりで氷像作りのコンクールが行われる。全世界からの芸術家たちが集まって腕を振る。ハルビン氷まつりが（→は）だんだん国際化になっていく（→国際化してきている）。

（上級中国人学習者による作文の後半部）

この作文には文意を誤解させるような文法の誤りはなく、構成も理にかなっている。しかし、最後まで読み進めても、何か言い足りないような消化不良の感じを受けてしまう。ここで最終文（二重下線部）の文頭に「こうして」という表現を加えてみると、前にある叙述がまとめられ、終結に向かって収束していることが感じられるようになる。

この例から、「こうして」は、談話をまとめ、終結させる技術を支える有効な手段であることが推測される。しかし、日本語教科書などで教授項目として扱われることは決して多くない。また、教師用参考書の記述を見ても、「前の文や段落で述べたことの結果を表す。『このようにした結果』という意味」（横林・下村 1988）といった説明があるのみで、これをもって学習者が（1）

のような環境で「こうして」を使用できるようになるとは言いがたい¹。

では、先行研究の記述はどうなっているだろうか。馬場（1993）は、形態的な類似性をもとに、「こうして」と「そうして」との比較を行っている。「こうして」の用法については「先行文群の内容を要約的にまとめて、結果的狀態を導く」としている。

甲田（2001）は、「こうして」の意味・用法に関して、「2～3文など、ある程度のスパンの中で、一連の出来事の過程の帰着をあらわすものである」と述べている。その上で、甲田（2001）は「こうして」の持つ「前件を受けた帰着・決着に重点がある」という特徴は「その結果」と共通しているとしている。甲田（2001）は両者の置き換えの可能性については特に言及していないが、実際に試してみると「こうして」には（2）のように「その結果」と置き換えられるものが少なくない。しかし、一方で（3）のように「その結果」とは置き換えにくい「こうして」も存在している。

（2） アフリカでは、イギリスが、エジプトから南アフリカまで勢力をのぼすと、フランス、ドイツ、イタリアなども争って侵略に乗り出した。{こうして／その結果}、広いアフリカはほとんどヨーロッパの列国に分割されてしまった。 （歴史）

（3） シュルツ国務長官は「合意が近い」との期待を表明し、「双方が努力すれば、首脳会談も可能だ」とシュワルナゼ外相も述べている。 {こうして／??その結果} 米ソ歩みよりの道筋ははっきりしてきた。 （甲田 2001, p.168 一部改）

このことから、「こうして」には、「その結果」と等しいはたらきを持つものと、そうでないもののが存在することがわかる。しかし、両者の意味・用法、また談話展開上の機能の違いなどは明らかではない。そこで、次節以降では、実例をデータとして、「こうして」に、どのような意味・用法があるの

¹ これ以外には、「前文に述べた事柄を『こう』で指示して、“このように…して、その結果”の意を表す」（森田 1989）、「細かい経緯を述べた後、結末を示すときに使う」（庵・高梨・中西・山田 2001）などの記述がある。

かを探っていく。

3. 2. 2 「こうして」の意味・用法

「こうして」には、ここまで述べたような接続詞的なものの他に、後続する動詞の様態を修飾していると捉えられるものがある。両者は、後続する動詞に依存した形で文の中に取り込まれているか否かという点で異なっているが、意味的な連続性も認められる。そこで、接続詞的な「こうして」の意味・用法について考える前に、様態修飾の「こうして」の用法について述べておく。

3. 2. 2. 1 様態修飾の「こうして」の意味・用法

様態修飾の「こうして」と接続詞的な「こうして」の最も大きな違いは動詞連用形「し」の動作性の強弱である。そして、「し」の動作性が最も強い典型的な様態修飾の「こうして」と、「し」の動作性が最も弱い接続詞的な「こうして」を両極として、両者の間には中間的なものが存在している。「し」の動作性が最も強く、加えてそれぞれの要素の意味がはっきりしているものは動作が行われる様態を修飾する「こうして」である。

(4) ソースストックは、ものによって違うが、長いものでは材料を1日に3時間ずつ10日も煮込むといったことを行うことがある。少ないものでも6~8時間は煮ないと、よいソースストックはとれない。こうしてとったソースのペースをもとにしてソースは作られる。 (たべもの)

(5) 日本の家の寿命はざっと30年。その解体後に木質ボードに再生、家具や食器棚にして30年利用する。その後もう一度木質ボードにして30年利用する。こうして3回、300%利用すれば木材繊維も疲労し、その後に製品として再利用するのは難しい。

(朝日 2005/5/21 朝刊)

ここで「こうして」は動作の様態、具体的に言うと、(4)は「(ソースのペースをとる)方法、(5)では「(木材を)利用する」方法を表す成分とな

っている。「こうして」は接続助詞「て」を含み持つため、原理的には「付帯状況」「継起」「原因・理由」「並列」など接続助詞「て」の持つ他の意味で用いられる可能性がある。しかし、今回調べた範囲では、接続詞的なものを除けば、動作の様態修飾以外の例は見つからなかった²。

動詞「し」の動作性が弱まってくると、動作の様態というより作用の様態を表すと言った方がいいものになる。たとえば、以下の(6)(7)は、(4)(5)に比べ動詞「し」の動作性は薄れており、「こうして」は「～する」的な動作の方法から「～なる」的な作用の有り様を表すものとなっている。

(6) 血中アルコール濃度は、飲酒後 60 分から 90 分でピークに達し、
肝臓で分解されて、まずアセトアルデヒドになる。アセトアルデ
ヒドは酸化されて酢酸となり、ついには炭酸ガスと水とに分解さ
れるが、アルコールがこうして完全に分解排泄されるには、かな
りな時間を必要とする。 (酒飲み)

(7) ガン・ウイルスによってがん遺伝子が運び込まれると、正常細胞
のがん化が起こることが知られている。ガン・ウイルスであるレ
トロウイルスは、宿主の遺伝子の中に入り込んでしまう。こうし
て宿主の遺伝子に組み込まれたガン・ウイルスは、フェージの場
合と同じように、「プロウイルス」と呼ばれる。 (進化)

とはいえ、これら様態修飾の「こうして」は、接続詞的なものに比べれば動詞「し」の動作性は強い。また、接続詞的な「こうして」の出現位置は文頭で述語動詞から遠いのに対し、様態修飾の「こうして」の出現位置は比較的それが修飾する述語動詞に近いという特徴がある。

² 金水・木村・田窪(1989)が現場指示の「こうして」の例として挙げているものも、同じく動作の様態修飾だということを考えると、「こうして」という表現が、動作の様態修飾以外の意味では具現化しにくい理由があるのかもしれない。

3. 2. 2. 2 接続詞的な「こうして」の意味・用法

一方、接続詞的な「こうして」は、動詞「し」のもともとの動作的な性質が失われており、動作・作用の様態を表しているとの解釈はできなくなっている。それに加えて指示語「こう」の指示対象も様態修飾の「こうして」の場合と比べ特定しづらい。

この接続詞的な「こうして」には、「要因—結果」関係を表すタイプと、「結果—解釈」関係を表すタイプの2種類がある。以下、順に例を示しながら解説を加えていく。

I 「要因—結果」関係を表す「こうして」

まず、「要因—結果」関係を表す「こうして」について説明する。このタイプの「こうして」では、先行文脈に、時系列に沿って並べられる複数の出来事が叙述されており、これらの出来事が要因となってもたらされた結果が「こうして」の後で述べられる。接続表現「その結果」との置き換えが可能になるのはこのタイプである³。ただ、「こうして」を使用した場合は、先行文脈の出来事間のプロセス全てをそこまでの経緯として統合して受けているという読みが強くなるのに対し、「その結果」に置き換えた場合、時系列の最後尾に位置する出来事のみを受けているという読みが優勢になるという若干の違いがある。

- (8) 五大老の下でその執行部をなしていたのは五奉行であるが、その筆頭が石田三成だ。彼は宇喜多秀家(1573~1655)をいただき、家康に反対する会津の上杉景勝や常陸の佐竹義宣(1570~1633)らと同盟して、家康が会津征伐のために東に下った機会に、兵をあげた。
{こうして / その結果} 慶長5年(1600)、天下分け目の戦いといわれた関ヶ原合戦となる。 (近世)

- (9) 新潟県で十日町市と合併した旧松之山町では、毎年、自宅に住む

³ 張(2003)は「その結果」の機能を「原因とその結果を繋ぐ」ものと「きっかけとその結果を繋ぐ」ものとに分類し、前者は必然的因果関係を含むのに対し、後者は複数ある可能性のうちの1つの生起でしかないとしている。本稿の「要因—結果」関係は、両者を含むものである。

65 歳以上の人に心の健康度のアンケートをしている。心配な結果が出れば、保健師が会って話を聴く。さらに精神科医が自宅を訪問して診察する。{こうして／その結果} 10 年で自殺率は4分の1に下がった。 (朝日 2005/6/11 朝刊)

先行文で表される出来事は(8)のように1回性の出来事の場合もあるし、(9)のように、連続して繰り返し起こる出来事の場合もあるが、「こうして」によって統合される出来事が、時系列上に並べることができるという点は共通している。

II 「結果一解釈」関係を表す「こうして」

次に、「結果一解釈」関係を表す「こうして」について説明する。このタイプの「こうして」でも、先行文脈の出来事は、時系列に沿って並べられるものである。両者の違いは、「要因一結果」タイプが先行文脈で述べられている出来事を要因とする結果を導出するのに対し、「結果一解釈」タイプは、先行文に含まれる一連の出来事の最終的な結果への解釈(総括的な言い換え)を提示するという点である。このタイプの「こうして」は、結果を導くものではないため「その結果」で置き換えることはできない。

(10) 地球に酸素が少ないときには、酸素のいない嫌気性バクテリアの天下であった。やがて、らん藻が誕生して、大気中に酸素を放出しはじめると、嫌気性バクテリアは次第に生活しにくくなっていく。そうしたときに、突然、嫌気性バクテリアの細胞の中に、好気性バクテリアが取り込まれ、共生がはじまる。共生した嫌気性バクテリアと好気性バクテリアは、お互いに利用しあうことによって、より大きなエネルギーを獲得するようになる。その結果、相互の依存性が高くなり、やがて嫌気性バクテリアに取り込まれた好気性バクテリアは、ミトコンドリアになる。{こうして／*その結果} アメーバに似た新しい生物が地球上に誕生する。 (進化)

(11) 天空からやってくるX線は、大気層に拒まれて地表にまでは届かない。そこで1962年にアメリカのブルーノ・ロッシは民間会社の協力を得て、X線観測装置を積んだロケットを打ち上げた。{こうして
/*その結果} X線天文学が誕生した。(化学)

(10) では、波線部で、ミトコンドリアが発生するまでに経た様々な行程が提示されており、それを受けた「こうして」の後続文は「ミトコンドリア＝生物」と捉え直した上での解釈を提示している。また、(11) は、まず背景として「天空からやってくるX線は、大気層に拒まれて地表にまでは届かない」という事柄があり、それが動機となって「1962年にアメリカのブルーノ・ロッシは民間会社の協力を得て、X線観測装置を積んだロケットを打ち上げた」という出来事に至る。「こうして」の後続文は、この一連のプロセスの結果を、科学史上のエポックとして解釈したものとなっている。

この「結果一解釈」関係を表す「こうして」は、先行文脈中の一定のプロセスを見出せる出来事を統合し、その最終的な結果に対する解釈を、先行文脈とは異なる視点・レベルで提示するものである。

3. 2. 3 「こうして」の談話展開上の機能

2.1 節で、接続詞的な「こうして」が談話をまとめ、終結させる技術を支える表現であると述べた。「要因一結果」関係を表す「こうして」の導く「結果」の意味が、そういったニュアンスをもたらしているとも考えることも可能であろう。しかし、「こうして」は、同様に「結果」の意味を表す「その結果」以上に談話がまとめられ、終結に向かっていることを読み手に感じさせる特徴を持っている。

まず、第一の特徴は、「こうして」が、結果の直接の要因や解釈の直接の対象だけでなく、出来事の背景、注釈、関連事項の説明なども、併せて包み込んでしまうということである。この特徴は、「こうして」が先行文脈を統合して受けること、つまり「まとめる」ことに関与している。以下の例では、先行文脈の時系列に沿って並べられる複数の出来事(波線部)とそれを受ける「こうして」の間に、関連事項の説明や注釈(二重下線部)が挿入されてい

る。

(12) 「ノミネーション」とかいて、とかくサラリーマンには、接待酒、つき合い酒がつきものである。やるせなさそうな真顔を、途端に愛想笑いに切替えるCMで売出したタレントもいるが、殺して飲む酒のホロ苦さが、宮仕えの身にいたく身にしみるからであろう。秒きざみでピリピリ神経をはりつめているテレビ関係者も、勢い番組が終わると夜の街にくりだすことになりがちだが、公演の打上げに、役者一同が乱痴気騒ぎをするのと同じ心理であろう。 {こうして} て / ??その結果} 芸能人やマスコミ関係者に、お酒の強い人が多くなるのだが、(以下略) (酒飲み)

(13) 政府は、日本を統一した国家とするために、まず 1869 年、これまで藩主が治めていた土地 (版図) と人民 (戸籍) とを朝廷に返させた (版籍奉還)。しかし、もとの藩主にそのまま土地と人民とを治めさせたので、実態はあまり変わらなかった。そこで 1871 年、藩を廃止し、府と県とを置いて、もとの藩主にかえて、中央から新たに府知事・県令 (県知事) を任命した。これを廃藩置県とよんでいる。 こうして、天皇を上にごいただく中央政府が、全国の土地と人民を直接に治める中央集権国家の基礎ができあがった。 (歴史)

(12) は「要因一結果」タイプ、(13) は「結果一解釈」タイプの例である。これまで提示した例では「こうして」の直前には、「こうして」が導く結果をもたらす要因や、「こうして」によって提示される解釈の対象が存在していた。それに対し、(12) (13) はそれらに関する事柄がコメントとして挿入されている。(12) では「秒きざみでピリピリ神経をはりつめているテレビ関係者も、勢い番組が終わると夜の街にくりだす」ことに関連して、「公演の打上げに、役者一同が乱痴気騒ぎをする」という類似の事柄が挙げられている。また、(13) では「藩を廃止し、府と県とを置いた」ことへの名付けとして「これを廃藩置県と呼んでいる」という 1 文が挿入されている。ここで注目したいのは、通常「その結果」と置き換えが可能な (12) でも、「その結果」

を用いた場合は、前件と後件の間に挿入されたコメントによって、結束性が阻害され不自然な文連続になってしまうことである。

このように「こうして」は先行文脈にある要因や結果以外にそれに対する注釈や関連事項も併せて後件と関連付けてしまう。つまり、「こうして」は「その結果」よりも、広い範囲で、様々な性質の出来事・事柄と繋がりを作ることができるのである。このことによって、「こうして」は談話をまとめているという印象を読み手に与えていると考えられる。

また、「こうして」は、談話のまとめだけでなく、終結にも貢献する特徴を持っている。そのことを間接的に示す証拠となるのが、「こうして」が導く結果は、文脈に緊張や意外性をもたらすものであってはならないという制約である。

- (14) 米カリフォルニア大学バークリー校の故アラン・ウィルソン教授らは、現代人 147 人の血液から、細胞の中の小器官ミトコンドリアの DNA を取り出し、お互いの違いを調べて「系図」を描いた。
{その結果／??こうして}、驚いたことに、この人たちの起源が、14 万 129 万年前にいたアフリカ生まれの一人の女性に帰着することがわかった。
(朝日 1998/11/20 夕刊)

この例では、先行文脈で調査手順がステップにわけて記述されて、「その結果」の後に、調査結果が述べられている。先行文脈の出来事間にプロセスを読み取ることが可能なため、「こうして」の使用も可能になると推測されるが、実際は相当不自然になる。しかし、後続文中の「驚いたことに」を取り去った (15) では、「こうして」の使用も可能となる。

- (15) 米カリフォルニア大学バークリー校の故アラン・ウィルソン教授らは、現代人 147 人の血液から、細胞の中の小器官ミトコンドリアの DNA を取り出し、お互いの違いを調べて「系図」を描いた。
{その結果／こうして}、この人たちの起源が、14 万 129 万年前にいたアフリカ生まれの一人の女性に帰着することがわかった。

以上のことから、「こうして」の導く結果と「驚くべきことに」で表現されるような緊張や意外性はなじまないという結論が導き出される。このことは、「こうして」が、緊張や意外性がもたらされる可能性を排除し、談話がスムーズに終結に向けて収束していることを暗示する標識となっていることを示唆する。

3. 3 「このように」と談話終結

ここまで、「こうして」という接続詞的な表現が、指示語「こう」、動詞「し」、助詞「て」といった各構成要素の意味の総和以上の意味を持ち、特定の談話展開上の機能を所持していることを見た。同様に、複数の構成要素への還元できる構造をもちながら、やはり談話終結との関連がうかがわれる表現に「このように」がある。3節では、「こうして」という表現を取り上げ、論点を示した後、意味・用法と談話展開上の機能について分析・考察を行う。

3. 3. 1 「このように」についての論点

論点を明白にするための例として、日本語学習者の作文をみってみる。

以下の(16)では、最終文までの論の運びには問題がないのに、最後のまとめの部分(下線部)がスムーズに導出できていないという問題がある。なお、作文に含まれていた文法・文体に関する誤用は修正済みである。

- (16) 電話には固定電話と携帯電話があるが、2種類も必要ではなく、携帯電話のみでよいと思う。その理由として次の二つのことが挙げられる。その一つは、携帯電話は便利だということである。(中略) もう一つは、携帯は固定電話より機能が多ということである。(中略) 上の二つのことは携帯を使う場合に重要なことであろう。携帯電話は固定電話より役立っているので携帯の方がよい。

(上級中国人学習者の書いた作文)

この例に欠けているのは、そこまでの議論をうまくまとめる表現である。

ここでは最後の文の文頭に「このように」を付けることで、そこまでの議論がまとめられ、スムーズに結論が導かれていると感じられようになるだろう。

以上のことから、「このように」という表現は、談話の中で接続詞相当の表現として先行文脈で述べられたことがらをまとめるというはたらきを担っていることがわかる。

「このように」についての先行研究は管見の限りなく、日本語教師用指導書である庵・高梨・中西・山田（2001）にわずかな記述があるのみである。ここでは、「このように」を「文章やスピーチの終わりで最終的な結論・結末を述べる」総括の接続詞に分類し、「それまで述べてきた具体的で細かい内容を総括する」（p.481）としている。しかし、この説明は、この表現が用いられる環境を特定するような特徴付けとはなっていない。また類似の表現との異同も不明である。

以下では、まず考察の範囲を明確にした後、この接続詞相当の「このように」について、同様の環境にあらわれる接続表現「要するに」と比較しながら、その特徴を示す。

3. 3. 2 接続詞的な「このように」とそれ以外の「このように」

「このように」は、上で述べた接続詞的なもの以外に、(17)のような後続する動詞述語の様態を修飾するものや、(18)のような後続する動詞述語の内容を補充するものがある。波線は「このように」が指示している範囲、【 】内は「このように」と構文的に関係を取り結んでいる範囲を表す。

(17) 政府系紙の 30 代の男性記者も友人からのメールで一連の抗議を知った。この記者はメールアドレスを二つ持っており、うち一つは米国のフリーメール。政治色の強い内容はこちらで受け取るといい、多くの記者がこのように【使い分けている】。

(朝日 2006/2/22 朝刊)

(18) 「政治とカネの問題を国会の序盤の焦点にしたい。小泉政権の支持率を 40% から 20% にし、小泉政治を終わらせる国会にしたい。」
民主党の鉢呂吉雄国会対策委員長は 16 日の静岡県熱海市の講演

でこのように【語った】。

(朝日 2005/1/18 朝刊)

「このように」は、(17) では後続の動詞「使い分けている」の様態修飾の成分、(18) では後続の動詞「語った」の内容補充の成分として動詞に依存する形で文中に取り込まれている。これに対して以下の(19)では、「このように」は後続文中の特定の述語に直接依存しているわけではなく、文全体と関係を取り結んでいると解釈される。

- (19) かつて日本企業がロックフェラーセンターやコロンビア映画を買収した時、アメリカの象徴を買いあさったとの非難が内外で高まった。しかし実際には売り手のアメリカ人は市場実勢を上回る価格で日本企業に売却して、巨額の利益を得ている。アメリカの魂を売ってもうけたのはアメリカ人だったのだ。このように【投資の世界では、誰が誰を売り買いしているのか、表面をなぞっただけでは分からないことが多い。】
- (朝日 2005/6/13 夕刊)

(17) (18) のような意味的に述語に依存しているものについては、指示語の方面からは金水他(1981)、「～ように」の方面からは前田(1994)(2006)の記述がある。本研究では、まだ意味用法の検討が十分でない(19)のようなものに絞って考察を行うこととする。

3. 3. 3 「このように」の意味・用法

3. 3. 3. 1 「このように」の前後件の形態的な特徴

「このように」は、指示語「こ」を構成要素として含み持ち、その指示対象は先行文脈の広い範囲にわたることが多い。この場合「このように」は接続表現「要するに」などに置き換えることが可能で⁴(一部の例外については

⁴ この例では「要するに」以外にも、「つまり」「すなわち」など同種の接続表現で言い換えが可能である。しかし、森田(1977)が「要約意識」「まとめ意識」という言葉で表現しているように、ある程度の長さの内容を「要約」する場合には「要するに」が選択されることが多い。ここでは議論を単純化するため「要するに」のみを扱うこととする。なお、石黒(2001)による新聞データを用いた調査でも、「要するに」は「つまり」「すなわち」に比べ、前件として文・段落といった大きな単位をとる傾向があることが観察されている。

後述する)、どちらの場合でも先行文脈をまとめるというニュアンスが出る。

- (20) 学習の面でいえば、九九を知り、分数を知り、方程式を知り、と、新しいことを知れば知るほど、あらたにわからないことが出てきます。すると、そのわからないことを知りたいという意欲がわいてくる。{このように／要するに}、【次から次へと知的好奇心がわいてきて、自らの情報量が増大していくのです。】 (全脳)

上記においては先行文脈で「新しいことを知る」「あらたにわからないことが出てくる」「わからないことを知りたいという意欲がわいてくる」という複数のことがらが2つの文の中で表現されている。「このように」はこれらを統合して受けていると解釈できる。

一方、「このように」は、語・句など小さい言語単位を前件とすることはできない。この点で、様々な単位を前件に取れる「要するに」とは異なる。

- (21) 忠臣蔵は、日本人にとっては永遠の当り狂言で、今後も変わることがないであろうが、法的な見方、{要するに／*このように}【野暮な見方】に徹すれば、この事件はじつに蛮行の連続である。

[前件が語] (法感覚)

- (22) この現象は、消費生活でも企業経営でも学校でも、{要するに／*このように}【どこにでも】見られる現象であり、どこまでも拡大される。

[前件が句] (法感覚)

また、(23) のような文の述部、(24) のような単一の文を前件にとった場合も、「このように」の使用は自然とは言えない。

- (23) 東京裁判は、一つの文化が他の文化を絞首刑に処するための儀式であったとさえ考えられる。{要するに／??このように}、【戦争の延長でしかなかったのである。】 [前件が文の述部] (法感覚)

- (24) 農民はもはや独立の政治勢力ではない、{要するに／*このように}、

【政府の権力が農村地方で堅く打ち建てられたのである。】

[前件が文] (二十世紀)

ただし、(24)と同様に前件が単一の文であっても、以下の例のように「このように」の使用が可能な場合もある。

- (25) 「企業意識」や「愛社精神」は、自己の属する企業の発展を願い、そこで共に働く人々への愛を育てはするかもしれないが、所詮それは企業内世界への関心であり、究極的には企業の防衛、自らの生活の維持安定を目指すことになる。{要するに／このように}
【「企業意識」は給料に結びついているのであり、「労働」につながってはいない。】 (働く)

先の(24)も上記(25)も前件が単一の文というのは共通している。だが、前者は「このように」が受けるのが単一のことから、後者は複数のことからという違いがある。すなわち、(24)の前件は「農民はもはや独立の政治勢力ではない」ということからのみであるが、(25)では「自己の属する企業の発展を願い」「共に働く人々への愛を育てはするかもしれない」「それは企業内での関心であり」「究極的には企業の防衛、自らの生活の維持安定を目指すことになる」と複数のこと⁵が前件に含まれている。

以上のことから、「このように」は前件に複数のこと⁵を要求するといえる。しかし、この条件を満たしていても、以下のように「要するに」のみ使用可能で、「このように」の使用は不自然になる場合がある。

- (26) 4万8千人もいる職員を5年間で3万人台に減らす。人件費や公共事業費を2～3割しぼる。幹部に外部の人を入れる。市民や議員から職員に要望があれば、文書に残して情報公開の対象にする。

⁵ ここでの「こと⁵から」は節レベルの命題を指している。ただ、後述する(45)の前件中の「老廃物の排出」のように、文脈から「血液が老廃物を排出する」と命題に相当するものが復元可能な名詞句も、これに含んでいる。

組合との不透明な協議をやめる。それらが改革案の内容だ。{要するに/*このように}【ふくれあがった組織を身の丈にあったものに変える、外部の監視の目を入れるということだろう。】

(朝日 2005/05/29 朝刊)

- (27) シンガポールのチャンギ国際空港は快適な空港である。清潔で、職員も感じがよく、待たされることも少ない。さすがに十九世紀以来の貿易港の伝統が生きているのか、客あしらいが上手なのだ。空港から市中のホテルへ向かう車の窓からあちこち見回したが、いかにも整然として手入れが行き届いている。南国アジアの自然というより、南カリフォルニアあたりの人工的な風景にちかい。
{要するに/*このように}【豊かなのだ】。(朝日 1997/6/21 夕刊)

この(26)(27)の共通点は、後件が主題「～は」や主格「～が」のない述語だけの文になっていることである。ただ、(26)(27)の後件にはそれぞれ「改革案(の目的)は」「シンガポールは」などの主題にあたる語を補うことが可能であり、その場合は「このように」の容認度は上がる。

ここからわかるのは、「このように」の後件は、たとえ自明のものであっても、必ず主題・主格を伴った文らしい形になるということである。「このように」と「要するに」の前後の構造はそれぞれ以下のように示される。

- (28) $X_1 + X_2 + (X_{a\dots})$ このように $Y < \text{「主題」「主格」は必須}$

$X, Y = \text{文や命題相当}$

- (29) $X_1 + (X_{a\dots})$ 要するに $Y < \text{「主題」「主格」は任意・不要}$

$X, Y = \text{語、句、文の一部、文}$

なお、「要するに」の構造は名詞述語文に通ずるところがある。まず、先述した(21)のように $X \cdot Y$ ともに語となる場合、「法的な見方は野暮な見方(のこと)である」と「 X は Y である」の形にすることができる。これが、実際の文の形で表現されると、(30)に示す繫辞用法と呼ばれる用法となる。

(30) 格付けとは{要するに／*このように}【相対的な順位】のことである⁶。 (力学)

また、「要するに」の後件は、名詞・形容詞性の述語で終わることが多く、動詞性の述語で終わる場合は「のである」「ということである」「わけである」などの形式名詞的なモダリティ形式を伴うのが一般的である。この事実も、「要するに」の構造と名詞述語文との共通性を示唆している。

なお、以下の節では、「このように」について扱う時、ここで挙げた形態面での使用条件を満たしたもののみを対象として分析を進める。

3. 3. 3. 2 「このように」の前後件の意味的な特徴

「このように」の前件と後件の間には、(31)のように前件で述べられていることがらを後件で一般化して示したり、(32)のように前件で述べられていることがらのエッセンスを抜き出して後件で示したりするという意味関係がみられる。

(31) ワニの脳の重さは体重の約1万分の1だが、人間は44分の1である。しかし、オオトカゲは30分の1で人間よりも上である。{このように/要するに}、【今生存している爬虫類でも、体に比べて脳が非常に小さいものもいれば、逆に大きいものもいる。】 (進化)

(32) ダーウィン進化論では、遺伝子の変化は偶然だが、変化した生物の生き残りには(自然淘汰による)方向性を認めようとする。それに対して、今西進化論では、逆に遺伝子の変化には一定の方向性を認めながら、生物の生き残るチャンスは、運という偶然に支配されていると主張する。{このように/要するに}【進化を説明するためには、偶然と必然のどちらか一方が、交代で顔を出す。】 (進化)

⁶ (30)の例文の適格性は、この文に先行文脈がないものと想定して判定している。先行文脈で、「相対的な順位」についての解説が既に提示されている場合は、「このように」の使用も可能となる。

前者ではワニ・オオトカゲの脳の重さという具体的なデータが一般化され、爬虫類全体という観点からのまとめが提示されている。後者では、ダーウィンの進化論と今西の進化論それぞれの説についての対比的な解説を、「偶然」と「必然」という用語を使って要点を抜き出す形でまとめ直している。

前後件の意味関係が一般化であっても抜き出しであっても、「このように」から「要するに」への置き換えは基本的に可能である。しかし、逆に「要するに」の側から「このように」への置き換えるの可能性を考えると、置き換えが難しい例が存在する。まず、後件において、先行文脈では触れられていない新規の情報を導入している場合、「このように」の使用は不自然となる。

(33) 病院などで製品の異常が見つかると担当者が駆けつける。昔は、謝って代替品を渡すことで済ませたが、法改正などで 1994 年 4 月から不良品の回収が事実上義務づけられた。さらに昨春、厚生省は都道府県に「回収報告は原則として公表させよ」との通達を出した。その趣旨が企業に浸透してきた昨秋から、回収件数が急増した。{要するに／??このように}、【これまでは回収しなかったり、こっそり回収していたことが、テレビや新聞、業界誌などを通じて表に出るようになった】。(朝日 1996/2/28 朝刊)

(34) 戦争前のイラクに、結局、大量破壊兵器はなかった。米政府の調査団がそう結論づけた。戦争の大義をめぐる長い論争に決着がついた。生物・化学兵器の備蓄はいっさいなく、核兵器の開発計画も湾岸戦争後の 91 年以降は頓挫していた。フセイン政権からテロ組織への兵器や情報の供与を示す証拠もなかった。{要するに／?このように}、【ブッシュ米大統領がイラク侵攻に踏み切った最も重要な根拠が見当違いだったのだ】。(朝日 2004/10/8 朝刊)

(33) では前件の第 2 文で「法による回収義務づけ」、第 3 文で「回収報告の公表の通達」という 2 つの処置が述べられた後、その結果として「回収件数が急増した」ことが述べられている。後件の「テレビや新聞、業界紙な

どを通じて表にできるようにになった」の部分は、前件で述べた「回収件数が急増した」ことが帰結として招いた事態であり、この文脈では新規の情報である。このことが、「このように」の使用を難しくする原因であると考えられる。

また、次の(34)はイラク戦争開戦の証拠の有無について、前件で「なかった」ということが示され、後件ではそれを「見当違いだった」という表現で言い換えている。この文連続に感じる若干の不自然さは、後件中に「ブッシュ大統領がイラク侵攻に踏み切った最も重要な」という文脈上新規の情報が含まれていることによると考えられる。ただ、この場合は先行文脈にある「戦争前」「米政府」という語を、読み手が既存の知識と関連づけることによって「ブッシュ大統領」「イラク侵攻」ということを推論することが可能なため、(33)に比べると、文連続の許容度は若干高い。

また、「要するに」の後件は、前件を比喻で言い換えることも少なくないが、(35)のようにその比喻が前件の表現からかけ離れている場合、「このように」を使用すると不自然さが出てきてしまう場合がある。

- (35) 自民党と新進党の政策の違いを説明できる人が何人いるだろうか。
批判勢力としての社会党の姿もなくなった。目まぐるしく政権は
変わったが、政策が変わった印象は薄い。{要するに／??このよう
に}、【政治のカオが見えてこないのだ。】 (読売 1995/7/24)

これらの例から、「このように」は、新規の情報や大胆な比喻など、前件から予測不可能な内容や表現が後件に来ている場合に不自然になること、また、予測の難しさが増すほど許容度も落ちるということがわかる。

それに加えて、「要するに」は、ことがら間の論理関係を計算し処理していくといった、読み手の推論に頼る形で後件を導くことが可能であるが、「このように」は読み手の推論に頼るような環境では、不自然となる。

- (36) 私の昼食の予算は 500 円だが、このレストランで 500 円以下の
メニューはカレーとそばしかない。しかし、私はそばに対しては
アレルギーがある。{要するに／*このように}、私はこのレストラ

ンではカレーしか食べられないのだ。(作例)

- (37) 分子時計によるとヒトとチンパンジーとの分岐が起きたのは約500万年前から700万年前という。そして、最古の人類といわれるアウストラロピテクス・アファレンシスの化石が見つかるのは約400万年前の地層である。{要するに/??このように}、両者の間には100万年の隔たりがあるのだ。(作例)

以上にみた通り、「このように」は「要するに」に比して、後件への意味的な制約が厳しい。この制約の厳しさは、「このように」に含まれる「ように」の性質の影響があると思われる。前田(1994)は「ように」の抽象的なレベルでの意味を「ある事物とある事物が類似している・同じ状態である」としている。また、森山(1995)は、「ように」「ような」「ようだ」の形式のあらかず3つの論理関係(「不明関係」「不一致関係」「包含関係」)の背後に共通の意味として「類似性」があると主張している⁷。「このように」の後件が、容易に前件から予想可能な範囲の内容でなければならないのは、この「同じ状態」や「類似」といった性質を残しているからであろう。

一方、「要するに」は前件を単に要約的にまとめるだけでなく、推論を含む複雑な処理過程によって後件を導出することができる。以下の(38)のような「他人の言葉を引き取って自分流にまとめる」といった用法は、この延長線上に位置づけられるものである。この種の後件の導出は「結局のところ」によっても可能であるが、「このように」では不可能である。

- (38) (AとBの会話、Aが長々と話したあとでのBの応答)

{要するに/*このように}、悪いのは彼だね⁸。

⁷ 森山(1995)は、「このように」という形式について、「さきほど◇◇さんがおっしゃったように、この問題は難しい」といった「メタ的な例示」との連続性があると述べている。ただ、どういった面で連続性があるのかについては言及されていない。

⁸ ただし、ここで「このように」が不自然になるのは、「このように」が用いられるのが比較的かたい書き言葉的な文体であることが影響している可能性がある。しかし、より話し言葉的で同様の意味・語構成をもつと思われる「こんなふうに」と言い換えても、やはり不自然である。また、指示語を「そ」に変えた場合でも不自然さは変化しない。したがって、この場合の不自然さは「このように」の性質に起因するものと考えられる。

3. 3. 4 「このように」の意味と文構造

前節では「要するに」と比べ、「このように」は前後件の関係は限定的であるということ述べた。しかし、「このように」には、やはり「要するに」では表現し得ない意味がある。ここでは、「このように」が談話中に出現する際の文構造が、「このように」の意味に強く関連していることを述べる。

3. 3. 4. 1 「このように」文構造の2タイプ

実例を観察してみると、「このように」は、文構造に関して、2つのタイプが併存している。作用域が文末までのものと、従属節（連体修飾節を含む）までのものである。前節までで例として挙げたものは全て以下の(39)と同様に作用域が文末までのものであった。

- (39) ナワバリに他のオスが入り込むと、オスのチョウは侵入したチョウをナワバリから追い出す。このときの勝者は、必ずもとからナワバリにいるオスである。ところが、侵入したチョウとナワバリにいたオスを取り替えると、勝者は侵入者だった新しいオスのチョウになる。実は、このチョウのナワバリ争いの勝者は、どちらが先にナワバリにいたかということで決まるのだ。このように、
【自然界では生物の能力とはまったく関係がない競争がある。】
(進化)

ここでは、前件のチョウのナワバリ争いに関する叙述を一般化した内容が「このように」の後件で述べられているが、後件全体が前件に対応した内容と解釈される。一方、以下の例では「このように」の作用域は後件の途中、具体的には後件に含まれる従属節までである。(40)は作用域が「こと」節まで、(41)は「と節」までとなっている。

- (40) わたしたちは、両手を拝むように合わせて眼前にもってくるとき、左目だけで見れば左手の甲がよけいに見え、右目だけで見れば、右手の甲がよけいに見える。{このように/*要するに}、【両方の目

の像のちがう】**こと**は「両眼視差」と呼ばれ、奥行き知覚の重要な条件であるとされている。(まなざし)

- (41) しかし、ことばという符号を持った人間では幅広い脳機能にことばが関与します。たとえば、見聞したのも脳の中でことばと結びつくし(言語化)、自分の状態を言語化することもできます。「お腹がすいた」とか「とても、うれしい」という簡単なものから、自分の考えなどまでを言語化できるのです。理論的な思考も、ことばを並べることによって可能になります。{このように/*要するに}、【言語機能がいつもはたらいている】**と**、ことばを憶えるという言語記憶が問題になります。(記憶)

上記の(40)では文頭にある「こと」を修飾する連体修飾節「両方の目の像のちがう」が前件を一般化した内容と解釈できるが、それ以降の「『両眼視差』と呼ばれ、奥行き知覚の重要な条件であるとされている」は、前件の内容とは直接対応するものではない。同様に、(41)でも、前件と内容の上で対応しているのは文頭にある「と」節の前、「言語機能がいつもはたらいている」までであって、その後続く「ことばを憶えるという言語記憶が問題になります」は前件とは直接の対応関係がないと解釈される。

ここで注目すべきことは、この作用域が後件の途中までの「このように」を「要するに」に置き換えてみると、作用域が「こと」節や「と」節までという解釈がしにくくなり、不自然な文連続となってしまうことである。

3. 3. 4. 2 「このように」の意味と作用域との関連

「このように」と「要するに」がほぼ同様の環境で用いられるのであれば、両者の文構造もよく似た傾向をみせることが予想される。しかし、実際に新書のデータ⁹を使って両者の作用域を調べてみたところ、両者が実際に用いられる際の文構造はかなり異なった様相をみせている。両者の作用域の詳細は

⁹ 新書のデータはすべて『CASTEL/J CD-ROM V1.3』(日本語教育システム研究会)所収のものである。「このように」に関しては『適応の条件』『全脳型勉強法のすすめ』『酒飲みの心理学』『進化論がわかる』『選び取る「停年」』の5冊、「要するに」に関してはこの5冊を含んだ全ての新書データを用いた。

以下の表 1、表 2 の通りである。

表 1 「このように」の文中表の作「用要するに」の
(新書 5)

文末まで	25
従属節末まで	37
名詞(含む「	16
～が(前置き)	9
～から・～の	7
～と	2
～ても	1
～てから	1
連用中止形	1

(新書 3)

文末まで	106
従属節末まで	6
連用中止形	4
～が(前置き)	2

「このように」は作用域が従属節末までのものが 62 例中半数以上の 37 例であったのに対し、「要するに」では作用域が従属節末までのものは 4 例中ゼロであった。さらに、「要するに」については、30 冊分の追加調査を行なったが、作用域が従属節末までのものは 106 例中 6 例とやはり少数であった。

以上の調査結果から、「このように」では作用域が文末までのものと、従属節末までのものとが数の上でも拮抗しているのに対し、「要するに」は作用域が文末までのものが数の上で相当優勢であることがわかる。

一方で、「要するに」は、連用中止形や「が」節など作用域を従属節末で止めることのできるものがわずかながら存在している。

- (42) この(筆者注：祭りの主役となる)新霊は五メートルにおよぶ蕁蛇の形をとっていて、祭りのなかでは「竜」と称せられている。四日目の早朝、この巨大な竜を、神役たちが神殿から担ぎ出し、「荒神の宮」に仮定されている門田のなかに押しこむのが「竜押し」である。【要するに】「竜押し」は、新霊を祖霊に合体させる儀式であって、儀式である以上、おいそれと事は簡単には運ばない。(死生観)

- (43) 元来「願ふ」(「願う」の古形)とは、(中略)神仏に祈ったり、神仏の心を慰め和らげる行為を表す。「労をねぎらう」などと言うときの「労う」も同じ語源だ。【要するに】【神や仏にすぎり、自分の望みが叶うことを期待することなのだ】が、「願ふ」の「ふ」が継続を表す助動詞だから、心に期待しつづけることにちがいない。

上記のような連用中止節、「が」節は南(1993)の従属節の分類における従属度の低い従属節(C類)に分類されるものである。それに対して先にみた「と」節は比較的従属度の高い従属節(B類)に分類されている。また、「こと」節は南の分類には入っていないものの、主題「～は」や「だろう」が内部にあらわれないことからその従属度はB類相当と考えられる。「が」節や連用中止節では「要するに」の使用が自然で、「こと」節や「と」節で不自然となるということを考えると、「要するに」はもともと「こと」節や「と」節など従属度の高い従属節で作用域を止めることができないため、当然実際のデータでも出現することはないと言える。

ただし、従属節が「が」節など従属度の高い節であっても、以下のように「このように」から「要するに」への置き換えが不自然になる場合がある。

(44) 学生の立場になって考えてみますと、「おぼえる」ということがいちばん苦痛なわけです。たとえば、微分・積分を「どうしてこんなものをおぼえなくちゃいけないのだろう」と悩むことがあるでしょう。高校生だけでなく大学生だって同じように思っているはずです。{このように／??要するに}【学校教育で苦しまなければいけない問題がいっぱいあります】**が**、これはひとえに学校の教育が、教えられたことをおぼえるということが基本になっているからに他なりません¹⁰。(全脳)

(45) 血管は血液を介して、細胞、組織のガス交換、栄養の供給、老廃物の排出などを行なうものである。{このように／??要するに}、【血管は他の組織のために奉仕している】**が**、自分の栄養はどうしてとっているだろうか。(人体)

ここでの「要するに」の不自然さは、どのような理由によるのだろうか。

¹⁰ この例では従属節末を「このように……あるのです／わけですが」のように「のだ」「わけだ」とすると自然になる。これは「要するに」がこの種の文末表現とよく呼応して用いられることと何らかの関係があると思われる。

市川(2000)は、「要するに」が「話者の断定的な結論付けと結び付く」(p.170)と述べている。結論とは、書き手がその談話を通じて最も読み手に伝えたいことだと考えられる。言い換えれば、この部分は書き手が伝達を意図している情報総体の中での優先度・重要度が高いものである。この情報伝達上の優先度・重要度の高さを、仮に情報価値と呼んでおく。そうすると、「要するに」の後件は、その談話において情報価値が高くなると予想される。

しかし、(44)(45)の後件の情報価値はこの文脈では非常に低くなっている。例えば、(44)の後件「学校教育で苦しまなければならない問題がいっぱいある」は、先行文脈の叙述を、言葉を変えてはいるものの、そのまま繰り返しているだけである。すなわち、この後件の叙述は書き手が伝達を意図した情報の中では余剰の部分であり、情報価値が高いとは必ずしも言えない。そのため、後件に情報価値の高い内容を要求する「要するに」を使用した場合に不自然さが出てくるのである。このことから、「このように」は、どのような形であれ前件の情報を後件で再提示¹¹することが重要で、その情報価値の高低は問わないということが言える。

また、「このように」の作用域が従属節で止まっているものが少なくないことも、この観点から説明が可能である。通常、情報価値の低い情報が談話上に存在した場合、冗長性を生み出してしまう。「このように」は情報価値の低い情報であっても提示することができるが、それでもなお、情報価値の低い情報を単独で述べることは、談話の冗長性を増す危険性がある。そのため、「このように」の使用においては複文構造を選択し、情報価値の低い情報を従属節に組み込んで背景化¹²するという手段が用いられることが多くなる。この複文構造の選択により、情報価値の低い情報は主文で述べられる情報価値の高い情報の背景的情報として談話上にあらわれることが可能となると考えられる¹³。

¹¹ 「再提示」という用語は、ある情報を、先行文脈で提示された別の情報との意味的同一性が保障できる形で読み手に提示することという意味で用いている。

¹² ここでは、ある情報を、談話進行の主筋を支える補足的・背景的なものとして談話中に位置づけることを「背景化」としている。主節・従属節の選択が任意の環境において、従属節中に情報を入れて提示するという操作は、この「背景化」の一例である。

¹³ この情報価値ということ踏まえて考えると、最初に示した日本語学習者の作文の不自然さは、先行文脈をまとめようとして情報価値の低い情報を何の標識もなしに提示

3. 4 「結局」と談話終結

「こうして」「このように」のような接続詞的な表現は、これを一語として認定するかどうかは、「そして」「しかし」「だから」といった接続詞に比べると、意見が分かれるところであろう。一方で、元々は別の品詞（名詞）で「いろいろの経過を経て落ち着いた最後。結末」という意味を持ちながら¹⁴、現在では副詞や接続詞的にも用いられている語に「結局」がある。本節では、「結局」という表現と談話終結の関連について検討する。

3. 4. 1 「結局」についての論点

「結局」について、先行研究では、「結論・結果」（森田 1977、グループ・ジャマシイ 1998）、「結論性」（森本 1994）、「まとめ」（西原 1996、工藤 2000）というラベリングがなされており、談話終結との関係がうかがわれる。

「結論」「結果」「まとめ」といったラベリング以外で、「結局」に関する論点を先行研究から抽出すると、意味・用法の分類、「結局」のもたらす否定的ニュアンスの 2 点が挙げられる。

まず、「結局」の意味・用法の分類についてみる。森本（1994）は、Iketani（1986）を引きながら、「結局」の用法を以下の 2 種に分類している¹⁵。ここではそれぞれの用法の説明と例文を示す。

・ 命題指向：

ディスコースで話されてきたことについての結論を示す（話し手が結論的な発言をする）。状態を表す文が後件にくる傾向がある。

(46) P：あなたはどう思いますか。

Q：もう少し様子をみたほうがいいですね。

P：a. じゃあ、わたしと同じ意見ですよ。

したことで生まれたものと推測される。ここから、談話中で情報価値の低い情報を示すときには、従属節に入れて背景化する、標識をつけるなど何らかの操作が必要となることがわかる。

¹⁴松村明監修『大辞泉 増補・新装版（デジタル大辞泉）』では、「囲碁で、1局を打ちおえること」という意味が挙げられている。

¹⁵森本（1994）では「結局」はひらがなで表記されている。ここでは、ひらがな表記と漢字表記のものが同一の意味・用法を持つという前提で話を進めていく。

b. じゃあ、けっきょくわたしと同じ意見ですよ。

・ディスコース指向：

ディスコースの終わりで何が起こったかを示す。行為を表す文が後件にくる傾向がある。

(47) P：会議はどうでしたか？

Q：反対が多くてずいぶん長引きました。が、

a. 計画を作り直すことになりました。

b. けっきょく計画を作り直すことになりました。

日本語教師・学習者用参考書の茅野・秋元・真田（1987）において、「結局」は以下に示す2項目にまたがって説明されており、明示的ではないものの2つの用法の存在が示唆される。それぞれの扱いと例文を以下に示す。

①結果が予測できたり、結果が出た場合に用いるものとして、「ついに」「とうとう」「やっと」「ようやく」などと並べられている。「いろいろなことがあったが、最後に」の意味。

(48) ショパンコンクールに参加した日本人は30人もいるが、結局入賞したのは2、3人だけだった。

②「言い換えれば」の意味をあらわす言い方として、「つまり」「ようするに」「たとえば」と並べられている。

(49) 課長の意見とは多少違いますが、私の意見も結局これからの経営方針をどうするかということです。

森本（1994）と茅野他（1987）の分類は、着眼点は異なるものの、結果的に重なり合うものになっている。すなわち、森本の「命題志向」が、茅野他の②「『言い換えれば』の意味をあらわす言い方として」の用法に対応し、森本の「ディスコース志向」が、茅野他の①「結果が予測できたり、結果が出た場合に用いるものとして」の用法に対応している。これをごく単純化すれ

ば、「命題志向」と②の用法は「結論」、「ディスコース志向」と①の用法は「結果」というラベリングが可能だと思われる。さらに言えば、「結果」の場合における後件の叙述は「事態」、「結論」の場合における後件の叙述は「判断」という色分けができる。4.2節からの具体的分析においては、「後件が事態の叙述（以下、事態叙述）」の場合と「後件が判断の叙述（以下、判断叙述）」の場合に分けて「結局」の用法を分析していくことにする。

次に、「結局」のもたらす否定的ニュアンスについてみる。「結局」は、複数の研究において否定的ニュアンスを伴うと言われている¹⁶。グループ・ジャマシイ（1998）は、「結局」の否定的ニュアンスについて以下のように述べ、望ましい結果を述べる場合の使用は不自然であるとしている。

努力や期待にもかかわらず、人の意思の及ばないところで成立する結果や結論を述べる場合が多く、「ものごとはなるようにしかならない（なかった）」という、やや否定的なニュアンスを伴う。

また、ここでは以下のような例文により、望ましい結果を述べた文が成立しないことを説明している。

(50) (誤) 猛勉強を続け、結局、彼は一流大学に合格した。

(51) (正) 猛勉強を続けたが、結局彼は希望した大学に合格できなかった。

これらの例文は、「(50) が誤りとなる理由は「一流大学に合格した」が望ましい結果と解釈されるからである」という意図で示されていると推測される。ただ、(50)の文の自然さに関しては、異論がある。筆者の内省では、(50)は完全に誤りとするほど不自然ではなく、文脈をつければ十分に成立するものではないかと考える。

¹⁶ 飛田・浅田（1994）も、「結局」について「ややマイナスよりのイメージの語」と述べ、「納得」「無力感」「焦燥」など、「さまざまの（あまり好ましくない）感情を伴う」と説明している。

また、市川（2000）では「結局」の否定的ニュアンスについて「ややマイナス結果を表すことが多い」と述べている。ここでは以下のような例文で、「結局」の後件がマイナスの結果でない場合に、やや文が不自然になることが指摘されている。

(52) 一生懸命がんばりました。しかし、結局失敗しました。

(53) ?一生懸命がんばりました。それで、結局合格しました。

(54) 免疫接種をした。しかし、結局、伝染病は撲滅できなかった。

(55) ?免疫接種をした。そのため、結局、伝染病が撲滅できた。

後件がマイナス結果の(52)(54)は、たしかに後件がプラス結果の(53)(55)と比べると、若干不自然な印象を受ける。ただ、先に述べたように、(50)は後件が望ましい結果であるにも関わらず成立する可能性がある。このことを考えると、後件がマイナス結果でないことが、そのままイコールで不自然さの要因になると考えることは早計である。

上記で紹介したグループ・ジャマシイ(1988)の「否定的なニュアンス」、そして市川(2000)の「マイナス結果」は、用語は異なるが同様の事柄について述べていると思われる。ここでは、以後2つをまとめて「否定的ニュアンス」ということばで呼ぶこととする。

3. 4. 2 副詞的な「結局」と接続詞的な「結局」

下記の例を見ると、「結局」は(56)では話者の表現態度を表す陳述副詞として「結論」を導き、(57)では文頭に出て接続詞として「結果」を導くように用いられている。

(56) 日本の援助はいつもヒモつきで、日本の企業、経済に結局プラスになるようになっている。(適応)

(57) 本国(本稿筆者注:フランス)の経済界や右翼団体と結ぶコロんと、現地解放勢力との武力闘争は、52年、チュニジアを皮切りに続けられ、第四共和制を破滅の淵に追いこんだのである。

アルジェリア民族解放闘争はその最たるものであり、戦闘の最高時にフランス側の兵力は 50 万、NATO に予備しておいた全師団をほとんど投入しなければならなかった。

一方、解放勢力側の犠牲もおびただしく、全人口の 9 分の 1 に当たる百万人が戦死した。結局、第五共和制の成立後、62 年にアルジェリアは完全独立を認められることとなる。（二十世紀）

しかし、先行研究にはこの副詞的な用法と接続詞的な用法の 2 つが存在することを明示的に述べているものはない。加えて、この 2 用法と「結論」「結果」「まとめ」といった意味との対応関係も明らかではない。以降では、副詞的な「結局」と接続詞的な「結局」とに分けて、分析を進める。

3. 4. 3 副詞的な「結局」の意味・用法

先にも述べたように「結局」には副詞的な用法と接続詞的な用法がある。本節ではまず副詞的に用いられる「結局」について、特に後件の性質に着目しながら分析する。

3. 4. 3. 1 副詞的な「結局」における「事態叙述」

後件が「事態叙述」の場合というのは、後件が、ある時空間に生起した事態を描写しているもので、先行文群で描写されている別個の事態に対しての「結果」と解釈されるものである。2 つの例を以下に示す。

(58) かつてキエフで国際老年学会が開かれた折など、この国を訪れる機会があって、私はターミナル・ケア対策をどのようにやっているか見せてもらえるという学会長の約束をとりつけ、大いに期待して出かけたこともあったが、結局見せてもらえなかった。

（高齢化）

(59) この派（本稿筆者注：カルヴィン派）の人は、信用を絶対条件にし、約束は断乎として守ることを至上命令としていた。そういうことで広く一般から信用されていた。このことで、この派に属す

る人々は、商工業を営む上でたいへん利益を受け、結局この派から多くの資本家が輩出した。(意識構造)

上記の(58)は、「会長の約束をとりつけ、大いに期待して出かけた」ことの結果として「見せてもらえなかった」ということが起こり、(59)は「カルヴィン派の人々がたいへん利益を受けた」ことの結果として「カルヴィン派から多くの資本家が排出された」ということが導かれている。

3. 4. 3. 2 副詞的な「結局」における否定的ニュアンス

否定的ニュアンスに関していうと、(58)は、後件は前件との関わりから否定的な内容だと言える。一方で、(59)は、利益を受けた上でさらに資本家が輩出されたということで、逆に肯定的な内容だと捉えられる。そうになると、グループ・ジャマシイ(1998)や市川(2000)の記述の妥当性に疑いが出てくる。

ただし、このようなある程度長さのある実例を見て、それが帯びているニュアンスが肯定的か否定的かを判断するのは、文脈や筆者の表現意図など多くの要素が複雑に関わっており、容易ではない。

そこで、ここではグループ・ジャマシイ(1998)で挙げられている短い例文や筆者の作例を用いて、否定的ニュアンスの有無が「結局」を含む文の成立にどのように関与しているのかをみていく。まず、グループ・ジャマシイ(1998)が挙げている例は以下のようなものである。

(61) バーゲンセールにいったが、結局何も買わないで帰ってきた。

(62) 挑戦者も善戦したが、結局判定でチャンピオンが勝利を取めた¹⁷。

ここで(61)は確かに「バーゲンセールに行く」ことの背後にある「何か良いものを買いたい」という行動が期待はずれに終わっており、否定的ニュ

¹⁷ もともとの文は「結局は」となっているが、「結局」でも置き換えが可能であったため、「結局」で示している。「結局」「結局は」の間には何らかの違いがあると思われるが、ここでは立ち入らない。

アンスだと言える。(62)も挑戦者側の視点で見ると、せっかく善戦した挑戦者が報われず、否定的ニュアンスになっている。しかし、以下の例を見て分かるように、後件が否定的ニュアンスを帯びなければ、必ず不自然になるというわけではない。

(63) バーゲンセールにあって、?結局一枚のシャツを買って帰ってきた。

(64) 挑戦者も善戦し、結局判定で勝利を収めた。

(65) うちのポチは余命半年の宣告を受けたが、結局8年も生きていた。

(63)(64)は前に挙げた2例について、「結局」を残したまま、後件が否定的ニュアンスにならないように改変を加えたものである。(65)は後件が明らかに肯定的ニュアンスの事態である例(作例)である。後の2つ、(64)(65)は、後件は否定的ニュアンスを持たないが、自然な文となっている。では、(63)からはどうしてもわずかながら不自然さを感じられるのだろうか。実は(63)に関しては、以下のような文脈を読み込むことで、よりスムーズに「結局」の使用が可能となる。

[Aさんは明日彼女との初デート。しかし、彼が持っているのは薄汚れたトレーナーのみ。意を決しておしゃれな洋服屋に入ったが、場違いさにいたたまれず店を出る。その後彼は近所の店で開催されていたバーゲンセールにあって…]

ここから「結局」を含む文の自然さに文脈の有無が関わっていることがうかがわれる。結論を先に言うと、「結局」文の成立には、単に文脈があるだけではなく、その中に「紆余曲折」¹⁸が読み取れるという要因も関わっている。つまり、(63)文の不自然さの原因は、「紆余曲折」を含む文脈なしでこの文

¹⁸ 「紆余曲折」という用語は、市川(2000)でも使用されている。ただ、市川(2000)は先にも見たように肯定的ニュアンスの文をやや不自然だと判定しており、これが「結局」文の成立に関わるものだとは考えていないようである。

が提示されていることなのである¹⁹。この観点から、(64) (65) についても再度考えてみる。

まず、(64) が自然な理由であるが、これは、「挑戦者も善戦し」という部分に含まれる「挑戦者」と「も」という言語要素によって対戦相手のチャンピオンの存在が示唆されることが影響している。これにより、「チャンピオンが優勢だったが、意外にも挑戦者もがんばった」、つまり「紆余曲折があった後の勝利である」ことの想起が容易になったためではないかと考えられる。

次に(65)の成立理由について考えてみる。先に示した(64)には、先行文脈に紆余曲折があって、それが行き着く事態が「結局」の後件で表現されているものであった。一方、(65)は、特にこの文からは紆余曲折を積極的に読み取ることはできないが、前件と後件をつなぐ「～が」をみてわかるように、両者の間に逆接の関係がある。この逆接は「前件から予測されることの否定」と捉えれば、話者の認識のレベルで紆余曲折が含まれていると考えることができる。具体的に言うと、まず(65)の前件「(医者から) 余命半年の宣告を受けた」という事態が起こった場合、通常「半年かそれに近い年月しか生きられない」という予想がなされる²⁰。しかし、実際は後件で表現されたように「8年も生きていた」としたら、話者の中では、「予想通り」から「予想がはずれた」状態へと認識が変化していく。これが上記で述べたような文脈上の紆余曲折と同様に処理されるというものである。

この主張の妥当性は、これが後件に否定的ニュアンスを帯びている(61) (62)をも説明可能なことから補強される。

(61) バーゲンセールにいったが、結局何も買わないで帰ってきた。(再掲)

(62) 挑戦者も善戦したが、結局判定でチャンピオンが勝利を収めた。

¹⁹ 「結局」文の成立に関係する要因である「紆余曲折」は、名詞としての「結局」の意味「いろいろの経過を経て落ち着いた最後。」の「いろいろな経過」の部分に関連付けられるように思う。しかし、「結局」の語史に関しては、本研究の考察の範囲ではないので、ここでは関連の可能性を指摘するにとどめる。

²⁰ 逆接の成立条件を論じた研究では、前件とそこから導き出される予想をまとめて「前提」の用語で呼ぶことが多い(西原 1985 など)。ここでは、「結局」文の成立条件をわかりやすく示すため、「前件」と前件から導かれる「予想」とに分けている。

(再掲)

(61) (62) はともに逆接の「～が」を含んでいる。前者は「バーゲンセールに行ったら、そこで何か買うのは当然考えられることだけど、買わなかった」、後者は「挑戦者も善戦して、そこで一瞬勝機があるかなと感じたけれど、チャンピオンが勝った」という認識レベルでの変化があり、それが紆余曲折と同様に処理されたと考えられる。

ここまで述べてきたことは、「結局」文の成立の要因という観点から以下のようにまとめられる。

「結局」文の成立に関わるのは、当該事態の肯定的・否定的ニュアンスではなく、先行文脈中、あるいは話者の認識のレベルで紆余曲折の過程が読み取れるかどうかである。

3. 4. 3. 3 副詞的な「結局」と「ついに」「とうとう」

「結局」は前述した市川（2000）や飛田・浅田（1994）などの記述から、「ついに」「とうとう」との類似性がうかがえる。これに関して、先行研究で提示されていた例はすべて「事態叙述」であった。ここでは、「ついに」「とうとう」との相違点を観察することで「結局」の特徴に迫っていく。

長嶋（1982）によれば、「ついに」「とうとう」は以下のような特徴を共通に有している。

- 1) ある事態（状態）の実現に長い時間がかかる
- 2) 実現した事態（状態）についてそれが普通には実現しないと考えられること

これを前提として、まず先に示した例文で「結局」と「ついに」「とうとう」の間の置き換えが可能な場合を見る。

(66) 挑戦者も善戦したが、{結局／ついに／とうとう}判定でチャンピ

オンが勝利を収めた。

(67) 挑戦者も善戦し、{結局／ついに／とうとう}判定で勝利を収めた。

(68) バーゲンセールにいったが、{結局／ついに／とうとう}何も買わないで帰ってきた。

(69) バーゲンセールにあって、{?結局／?ついに／?とうとう}一枚のシャツを買って帰ってきた。

(66) (67) は特に問題なく言い換えができる。ただ、「結局」とは異なり、「ついに」「とうとう」を使用した場合は、「簡単には実現できないことを実現した感慨」というニュアンスが出てくる。(68) は「買わないで」と否定になっており何かを実現したわけではない。そのため、感慨というより「普通は買うのだろうが、そうはならなかった」ことによる「呆れ」や「諦め」のようなニュアンスになるが、「ついに」「とうとう」の使用は問題がない。

(69) のみが若干不自然ではあるが、これは「結局」と同様に、何らかの文脈を付けて解釈すれば許容度はあがっていく。例えば「今まで服は全部親に買ってきてもらっていた彼が、今日こそ自分で買いに行こうと決心して…」などの文脈を考えることができよう。

次に、置き換えが不可能な例についてみる。

(70) この派（本稿筆者注：カルヴィン派）の人は、信用を絶対条件にし、約束は断乎として守ることを至上命令としていた。そういうことで広く一般から信用されていた。このことで、この派に属する人々は、商工業を営む上でたいへん利益を受け、{結局／*ついに／*とうとう}この派から多くの資本家が輩出した。(意識構造)

(71) うちのポチは余命半年の宣告を受けたが、{結局／*ついに／*とうとう} 8年も生きていた。

(70) (71) での「ついに」「とうとう」への置き換えが不可能な理由は、この文あるいは文連続の意味が、「ついに」「とうとう」の特徴である感慨や呆れのニュアンスにそぐわないことである。前者・後者とも、誰かがその結

果を予想し待ち望んでいたり、そうなるべきものと期待していたりしていたということではない（少なくとも先行文脈からは読み取れない）ため、それを実現したことによる感慨や実現しなかったことによる呆れ・諦めは表現しにくくなっている。

しかし、ここで「結局」のみが自然であるということは、言い換えれば、「結局」は、後件の事態の成立に対しての待ち望みや期待には無関心で、「結果としてそうっただけだ」という伝達態度を表現しているということであると言える。そして、この伝達態度は先に見た「ついに」「とうとう」と言い換え可能なものにもすべて当てはまる。

(66) 挑戦者も善戦したが、{結局／ついに／とうとう}判定でチャンピオンが勝利を収めた。

(67) 挑戦者も善戦し、{結局／ついに／とうとう}判定で勝利を収めた。

(68) バーゲンセールにいったが、{結局／ついに／とうとう}何も買わないで帰ってきた。

(69) バーゲンセールにあって、{?結局/?ついに/?とうとう}一枚のシャツを買って帰ってきた。

上記の文全てにおいて、「結局」文の後件の事態は結果として生起したという読みになり、強い待ち望みや期待があったうえでその事態が実現したとは解釈しにくい²¹。

ここで「ついに」「とうとう」との比較からわかった「結局」文の特徴をまとめておく。ただし、これは「事態叙述」の場合のみにあてはまるものである。

「結局」文は後件の事態の成立に対しての待ち望みや期待には無関心で、「結果としてそうっただけだ」という伝達態度を表現している。（事態

²¹ この強い待ち望みや期待を表現しない（できない）ことが先行研究で言及されている「否定的ニュアンス」とどこかで通じているようにも思える。だが、「強い待ち望みや期待のなさ」が即「否定的ニュアンス」に繋がることはないので、これが直接の要因であるとは言えない。

叙述の場合のみ)

3. 4. 3. 4 副詞的な「結局」における「判断叙述」

後件が「判断叙述」の場合というのは、後件が、話し手（書き手）の判断であり、前件を含む先行文群で述べられている事柄を踏まえた上で、その「結論」と解釈されるものである。2つの例を以下に示す。

(72) [ロンドン大学の教師が、外国人もイギリス人と同様に厳しく指導したことを述べた後]

こうした態度は外国人にとって、(日本的標準からすれば) きびしすぎるようであるが、結局、信頼感とある種の満足感を与えるものと思っている。 (中根千枝『適応の条件』)

(73) 80年代前半にアメリカ商務省は、アメリカ自身の輸出振興のねらいで総合商社の創設を意図したことがあったが、結局日本の総合商社を上手に使った方が得策ということに落ち着いたようである。

(企業発展史)

(72) の場合は、外国人も厳しく指導することについて「厳しすぎる」という否定的な意見も踏まえながら、「信頼感とある種の満足感を与えるもの」と結論付けている。(73) の場合は「総合商社の創設を意図した」という経緯をたどりつつ、最後に「日本の総合商社を上手に使った方が得策」という結論に達したことを述べている。

また、後件が「判断叙述」の場合の亜種として、以下のような主部一述部構造の中に「結局」が挿入されているものもある。「結局」が節と節との間にある上記2つと比べると、構造が異なることが一目瞭然である。

(74) 物事の出現や存在の特異さは、結局、数の少なさというわけだ。

(形容詞・副詞篇)

今挙げた主部一述部構造の中で用いられる「結局」は、西原(1996)や工

藤（2000）が「結局」と同様に「まとめ」の副詞のカテゴリーに入れていた「つまり」「要するに」との置き換えが可能である。一方で、それ以外の「判断叙述」の「結局」では必ずしも置き換えができるとは限らない。

（75）物事の出現や存在の特異さは、{結局／つまり／要するに}、数の少なさというわけだ。（形容詞・副詞篇）

（76）[ロンドン大学の教師が、外国人もイギリス人と同様に厳しく指導したことを述べた後]

こうした態度は外国人にとって、（日本的標準からすれば）きびしすぎるようであるが、{結局／*つまり／??要するに}、信頼感とある種の満足感を与えるものと思っている。（適応）

（77）80年代前半にアメリカ商務省は、アメリカ自身の輸出振興のねらいで総合商社の創設を意図したことがあったが、{結局／*つまり／*要するに}日本の総合商社を上手に使った方が得策ということに落ち着いたようである。（企業発展史）

先行研究で挙げられていた否定的ニュアンスについてはどうだろうか。上記の例を見てみると（75）はどちらかと言うと、肯定的ニュアンスであるが、（76）（77）は、肯定的・否定的を判断すること自体がかなり困難である。これらの例からみると、この「判断叙述」の場合は、「事態叙述」とは異なり、否定的ニュアンスは現れにくいことがうかがえる。

また、ここまで述べてきたことから判断すると、先ほど述べた「事態叙述」の特徴である「紆余曲折の過程」を読み取ることは、（76）（77）でも同様に可能である。（76）では「（日本的標準からすれば）厳しすぎるようであるが」という思考のゆれ動きが表されているし、（77）では「総合商社の創設を意図したことがあったが」という結論に行き着くまでの議論の存在が示されている。したがって、先に示した「事態叙述」の「結局」の特徴の記述は、ここでもそのまま適用できる。以下に先ほど提示した記述を再掲する。

「結局」文の成立に関わるのは、当該事態の肯定的・否定的ニュアンス

ではなく、先行文脈中、あるいは話者の認識のレベルで紆余曲折の過程が読み取れるかどうかである。

一方、(75)のような主部―述部構造の中で用いられている「結局」に関しては、それが導く結論までの「紆余曲折の過程」が文脈中で表現されているとは言い難い。ただ、「つまり」「要するに」との比較で考えると、以下に示す通り、直前に「いろいろ意見はあるにしても」など思考のゆれ動きをあらわす表現を挿入することができるので、やはり「紆余曲折の過程」に親和性が高いとは言える。

(76) 物事の出現や存在の特異さは、いろいろ意見はあるにしても、結局、数の少なさというわけだ。

(77) 物事の出現や存在の特異さは、いろいろ意見はあるにしても、{*つまり／*要するに}、数の少なさというわけだ。

以上、ここでは「判断叙述」の「結局」文と「事態叙述」の「結局」文の特徴について、統一的な説明ができることを述べた。次の4節ではここでの特徴づけが、接続詞的な「結局」にも適用できるかについても確認する。

3. 4. 4 接続詞的な「結局」

前節では「結局」を「事態叙述」「判断叙述」の2種類に分類したうえで、先行研究で言われている否定的ニュアンスや、その背後にある要因などについて考察を加えた。前節で取り上げた「結局」は、節と節の間や、一文中の主部と述部の間などに出現したもので、品詞的には副詞にカテゴライズされるものであった。4節では、ここまで分析の対象としていなかった接続詞的な「結局」を取り上げて分析を加える。

3. 4. 4. 1 接続詞的用法と副詞用法の共通点

接続詞的な「結局」とは、出現位置が文頭であるもので、先行する一文のみならず、その前にある複数の文の内容を受けて、その「結果」としての出

来事や「結論」としての主張を導くものである。以下に「結果」を導く「事態叙述」、「結論」を導く「判断叙述」の例を1つずつ示す。

(78) かれらは、コンピューターで制御した巧妙な装置をつかって、ネズミの眠りを全部（全断眠）、ふかいノンレム睡眠のみ、あるいはレム睡眠のみうばった。こんな処理をうけても、ネズミは猛烈な食欲をしめし、さかんにえさを食べたが、体重は 20 パーセントほどへり、手足や尾の皮膚に炎症ができ、白い毛は黄ばんでしまった。全身的な衰弱はあきらかだった。

けっきょく、平均すると、全断眠ネズミは約 3 週間まで、ふかいノンレム断眠ネズミは約 6 週間まで、レム断眠ネズミは約 5 週間までしか生きのびることができなかった。

（睡眠）

(79) 濃口しょうゆに比べ、薄口しょうゆは、香り、味の成分とも、大幅に押えられている。色がうすいだけではないのである。生ぐさみを消す力はあるが、薄口しょうゆだけでは、しょうゆとしての個性は料理にあまり強くでてこない。そこで、薄口しょうゆを使うとともに、他のうま味成分、たとえば各種のダシや味のでる食品をいろいろ併用していく方法がとられるのである。

結局これは、単一の素材を単一の強い味で料理していたのでは飽きてしまうので、料理によって変化がつけられるように、色、味、香りを押えた薄口しょうゆのようなタイプが求められたからであろう、（以下略）

（たべもの）

両者ともに、「結局」が最終文の文頭で用いられている。「結局」を含む文は、(77) では先行文脈で説明されているネズミを使った実験の「結果」を述べており、(78) では香りや味が強くない薄口しょうゆが求められた理由を、「結論」的に提示している。

副詞用法のところで述べた「結局」の「紆余曲折」の過程という特徴は、ここでも共有されている。前者では、ネズミはさかんにえさを食べたにも関わらず、体重が減り、皮膚の炎症、毛の黄ばみが出るという紆余曲折が表されている。後者は、文脈からはっきりとした紆余曲折は読みとれないものの、前節で説明した主部一述部構造中での「結局」と同様に「いろいろ意見はあるにしても」をその直前に挿入できることから、「つまり」「要するに」とは異なり、思考のゆれ動きを十分含み得ると言える。

また、「事態叙述」の「結局」文の特徴として挙げた「後件の事態の成立に対しての待ち望みや期待には無関心であり、「結果としてそうっただけだ」という伝達態度」に関しても「事態叙述」の(78)で確認できる。ここでは、提示された実験の結果についての「待ち望みや期待」をうかがわせるものを当該文や先行文脈から読み取ることはできず、実験結果が淡々と報告されているような印象を受ける。

3. 4. 4. 2 接続詞的な「結局」における前後件間の論理関係

接続詞は、一般的に先行文（あるいは文群）と後続文（あるいは文群）の間の論理関係を示す標識であるとされている。ここまでの議論で、「事態叙述」の「結局」は「後件の事態の成立に対しての待ち望みや期待には無関心であり、「結果としてそうっただけだ」という伝達態度」を表すことがわかったが、それが接続詞的な「結局」において、先行文と後続文間にどのように表れているか、また他の接続詞とどのような関係にあるのかについて詳しく見ていく。

手始めに、接続詞的な「結局」の先行文と後続文間の論理関係について、否定的ニュアンスという観点から言及している市川（2000）の記述の検討を行っておく。以下は、市川の示した文である。

- (80) 一生懸命がんばりました。しかし、結局試験に落ちました
- (81) ?一生懸命がんばりました。それで、結局試験に合格しました。
- (82) 免疫接種をした。しかし、結局、伝染病は撲滅できなかった。
- (83) ?免疫接種をした。そのため、結局、伝染病が撲滅できた。

市川は(80)(82)が自然で、(81)(83)が不自然な文連続になっているのは、文の否定的ニュアンスの有無が関連していると説明している。一見この分析は妥当なように見えるが、本稿の立場では、(81)(83)が不自然になるのは当該の文連続に否定的ニュアンスがないからではなく、先行文と後続文の関係から「後件の事態の成立に対しての待ち望みや期待」が読み取れるため、「強い待ち望みや期待がない」という「結局」文成立の条件をクリアしていないからとなる。

さらに、ここでもう一つ考えておかなければならないのは、「しかし」との兼ね合いについてである。(80)(82)では、「結局」の前に「しかし」が挿入されているが、以下のように「しかし」を取り除くと、不自然な文連続になってしまう。

これは、佐久間(1992)などが述べている、逆接の接続詞が現れる環境では、接続詞が省略された場合に文連続の成立が難しくなる可能性が高いことと関係している。言い換えれば、逆接という論理関係はそれほど接続詞のような形態的指標に依存しており、「結局」のみではその関係を支えきれないということである。

(83) 一生懸命がんばりました。*結局試験に落ちました。

(84) 免疫接種をした。*結局、伝染病は撲滅できなかった。

つまり、「結局」のみで支え切れる文連続というのは、逆接を除いて、「後件の事態の成立に対しての待ち望みや期待には無関心であり、「結果としてそうなたただけだ」という関係だということになる。このことは以下のように文を改変すると自然になることからわかる。「結局」の後続文は(83)(84)と同じままである。ここでは、先行文脈に紆余曲折の経過が含まれるように情報を足してはいるが、「結局」のみで文連続が成立している。

(85) 彼は、勉強するふりはしていたが、親には黙ってゲームセンターやカラオケで遊びほうけていた。結局、彼は試験に落ちた。

- (86) 一時は撲滅の一步手前まで迫った伝染病であったが、その後防疫体制が十分でなかったA国で再度大流行をするなど、網の目を縫うようにウィルスは生き延びた。結局、20世紀において伝染病は撲滅できなかつた。

ここまで、「事態叙述」の「結局」における先行文・後続文間の論理関係についてみてきた。次に、接続詞的な「事態叙述」「判断叙述」の「結局」と他表現との入れ替え可能性についてみる。まず接続詞的な「事態叙述」の「結局」を取り上げる。これらの中には、以下のように「その結果」「だから」など因果関係をあらわす接続詞との入れ替えが可能なものと、そうでないものが存在する。

- (87) 休憩時間になる。斎藤先生は、借りた本を返しに来る生徒や、また借りて行く生徒などの対応で忙しい。{ 結局 / その結果 / だから }、先生は休憩が取れない。

(定年)

- (88) 本国（本稿筆者注：フランス）の経済界や右翼団体と結ぶコロント、現地解放勢力との武力闘争は、52年、チュニジアを皮切りに続けられ、第四共和制を破滅の淵に追いこんだのである。

アルジェリア民族解放闘争はその最たるものであり、戦闘の最高時にフランス側の兵力は50万、NATOに予備しておいた全師団をほとんど投入しなければならなかつた。

一方、解放勢力側の犠牲もおびただしく、全人口の9分の1に当たる百万人が戦死した。{ 結局 / *その結果 / *だから }、第五共和制の成立後、62年にアルジェリアは完全独立を認められることとなる。

(二十世紀)

(87) では「その結果」「だから」との入れ替えが可能になっている。ただ、当然それぞれの形式を選択した場合の意味は異なる。「結局」の場合、やはり「紆余曲折の経過」の後、「結果として…」というニュアンスが前面に出

てくる。一方、(88)の場合、「その結果」「だから」との入れ替えは不可能である。後続文で表現される事態は確かに先行文脈の内容を踏まえてはいるが、因果関係のようなはっきりした論理関係はここではなく、やはり「その結果としてどうなったか」と示しているだけのものである。

続いて、接続詞的な「判断叙述」の「結局」についてみる。これらはほぼすべてが「つまり」「要するに」など換言の意味を持つ接続詞との入れ替えが可能なものである。以下に入れ替え可能なものの例を2つ示す。

(89) 聖書の言葉にあるように「はじめにロゴスありき」、論理的に正しいことは正しいのだ、という信念が古今東西、ヨーロッパでも日本でもありました。学習もそういうものだ、という思い込みはひじょうに強かったし、今も強い。

{けっきょく／つまり／要するに} 教育の歴史というのは、いかにイメージを排除して抽象化するか、抽象的な論理に還元できるかという歴史であったということが出来ます。より単純なものに還元し、最後は論理にするわけです。

(全脳)

(90) 市民社会では、ブルジョアジーが経済的実力を背景に、政治の方向まで決定するが、日本の社会は、なかなかこうはいかない。それは、たとえ実力があっても、集団のなかで安定した支持が得られなければ、目的は達成されないだろうという一般的理解があるからである。自分の目的のために他者を手段にかえようとしても、誰もがそう思っているから、容易ではない。

{結局／つまり／要するに}、力づくで押さえることになる。²²

(法感覚)

上記2例でも、「結局」を選択した場合と、他の表現を選択した場合の意味にはやはり違いが感じられる。「結局」の場合は、「いろいろ意見／異論／障

²² この例文では、「その結果」「だから」など因果関係の接続との入れ替えも可能である。したがって、「事態叙述」と「判断叙述」との中間的な例だと言える。

害があるにしても」という含みが読み取れるのに対し、「つまり」「要するに」はストレートに結論に向かうという印象を受ける。先行研究において「結局」は「つまり」「要するに」と同様に「まとめ」というラベリングがされてきたが、上記の観察を踏まえると、「まとめ」と言えるのは、接続詞用法のうち、「判断叙述」の「結局」であると言えよう。

以上、接続詞的な「結局」が表す先行文・後続文の関係や、他表現との関連について述べてきた。ここで言えるのは、「結局」は接続詞として機能することはできるが、「逆接」や「因果関係」のように前後件の関係性をはっきりと表示するようなことはせず、あくまで「結果としてどうなったか」「結論として」どうなったかを示す語であるということである。そのため、2文だけでは関係が安定せず、成立のために「紆余曲折の経過」を持つ先行文脈の存在が強く要求されるのである。

3. 5 その他の接続詞的な表現と談話終結

ここまで考察の対象としてきた表現「こうして」「このように」「結局」は全て、先行研究において談話終結との何らかの関連がうかがわれる記述が存在するものであった。しかし、この3つ以外にも、談話中での出現環境や先行文（発話）との論理的関係から判断して、談話終結と関連があると推測される表現は複数存在する。

本節では、これらの表現のいくつかについて、実際の使用例を基に、その特徴を記述する。これは、先に見た3つの表現を含む接続詞的な表現と談話終結との関連を俯瞰的に捉える材料にするということも目的としている。取り上げる表現は以下の3種である。

- ① というわけで・ということで
- ② 以上のことから・これらのことから
- ③ 以上

3. 5. 1 というわけで・ということで

「というわけで」は、「という」「わけ」「で」とその構成を分析的に捉えら

れる点では、「このように」「こうして」と共通している。意味は「先行文脈にあるような事情・理由で」というものである。「このように」「こうして」が書き言葉的な固い文章で使用されるのに対し、「というわけで」は話し言葉的な、コラムやエッセイといった文章内で使用されており、文体的な差異が感じ取れる。

- (91) サッカーワールドカップの見どころのひとつといえば、ユニホーム。世界からこれだけの国が一堂に集まると、チームの性格からその国の事情まで、ひと目でいろんなことがわかっちゃうもんな。というわけで4年ぶりで帰ってきました、ドン小西のユニホームチェック。
(朝日 2014/6/13 夕刊)

- (92) JR米沢駅（山形県米沢市）は知る人ぞ知る駅弁激戦区だ。

新杵屋と松川弁当店という駅弁調製元の2大老舗が、名産品の牛肉を用いた駅弁を多数販売して火花を散らしているからだ。

特に有名なのが、新杵屋の「牛肉どまん中」。デパートの駅弁大会でも常に大人気の逸品だ。が、今回はまず、松川弁当店の駅弁をゲットしよう決めていた。なぜなら、去年の正月、JR東京駅改札内の「駅弁屋 祭」で買った同弁当店のお節（せち）風駅弁が、とてもおいしかったからだ。

というわけで、米沢駅ホームに降り立ってみると、「ちっちゃ！」。ホーム上に設けられた2大老舗の売店は予想以上に小さく、寄り添っていた。敵対するというよりも互いに励ましあってやってきたようだ。
(朝日 2014/6/28 朝刊)

上に挙げた2例を見ると、「という」により先行文脈で叙述されている内容を統合して受けているように見える。また、名詞「わけ」の「事情・理由」という意味も生きており、助詞「で」は後続文の成分として解釈することも不可能ではない。そのため、先に見た「このように」「こうして」に比べ、各要素の元々の意味・用法がかなり保持されていると言える。

また、「というわけで」の後続文は、事態や判断に留まらない内容が続くことがある。以下の(93)では、「今年初めて夏フェスに参加します」という意志表明が続いている。

(93) 順風満帆でない時期もありました。だから、上がれる土俵があれば頑張って上がりたいし、自分たちのライブ以外のステージにもどんどん出ていきたい。というわけで今年初めて夏フェスに参加します！ あー楽しみ！

(朝日 2014/4/13 朝刊)

「というわけで」と類似の表現には、「ということで」もある。以下は、大学入試の問題を示し、解説の後、その解答を示すという構造の文章である。ある程度の長さのある解説が続いた後、その答えが「ということで」によって導き出されている。

(94) 古代ギリシャと古代ローマは、世界の歴史において奴隷制度が典型的に発展した時代だと言われています。さて、「A」にあてはまる言葉は何だと思えますか？(中略)設問の通り、改革は二つの影響を及ぼしました。一つは、奴隷の調達先を没落した平民でなく異民族とした結果、奴隷制が発展したこと。もう一つは、奴隷制を基盤とした民主政が発展したことです。ということで、「A」の答えは民主政となります。(朝日 2014/5/12 夕刊)

また、「というわけで」に関して、先ほど話し言葉的な文体と親和性が高いと述べたが、「ということで」も文体的には同様である。実際に、話し言葉でも、以下のように用いることが可能である。

(95) (三池崇史のシネコラマ) 趣味

すっごく当たり前のことで恐縮ですが人生には様々な出会いがあるわけです。

「いやいや初めまして。私は……」
マニュアル通りの差し障りのない挨拶(あいさつ)と愛想笑い。
「{ということで/というわけで}、よろしく……」
「あ、いえ、は、こちらこそ……。ハハハ……。ハ、ハ、……。ハア」
(朝日 2005/9/15 夕刊)

3. 5. 2 以上のことから・これらのことから

次に見るのは、「以上のことから」「これらのことから」である。こちらも「以上(これら)」「の」「こと」「から」と構成を分析的に把握することが可能である。ただ、実際の例を見ると、この表現の意味は、各語の意味の総和の範囲だと考えることに無理はなく、一語化したものと捉えるのは難しいかもしれない。

以下の例では、40代男性からの受けた法律に関する相談を示した後、相談の背景や様々な判例が叙述される。そして、最後に「以上のことから」で、先行文群をまとめ、筆者の見解が提示される。

(96) 休職後、元の仕事できねば解雇？ 新村響子

「脳内出血で倒れて休職したが、右手にまひの後遺症が残った。会社に復職を求めたところ、『元の仕事に戻れないなら復職は認められない。休職期間が終われば退職して下さい』と言われた」。鉄道会社で検査業務を担当していた40代男性から、このような相談がありました。

多くの企業には休職制度があります。病気やけがが治らず、復職できないまま休職期間が終わると、自動的に退職や解雇になってしまうとの規定をよく目にします。そのため、復職できるかどうかをめぐってトラブルが多発しています。

多くの裁判では、すぐに休職前と100%同じ労働ができなくても、2、3カ月で完全に元の状態に戻れる見込みがあれば、復職を認めるべきだとの判決が出ています。強制的に退職させることはできません。では、以前の仕事に復職できず、できる見込みも

ない場合は、治癒はありえないものとして退職しなければならないのでしょうか。

この問題に関して画期的だったのが、最高裁の 1998 年の判決です。この中で、職種などが限定されていない労働者については、前と同じ仕事ができなくなった場合でも、ほかの仕事に配置換えすることが可能かどうか検討しなければならないとの基準が示されました。

その後、この考え方に基づいた判決が次々と出ます。たとえば、視力に障害が残り、サービス管理の仕事が続けられなくなった男性が、復職を認められず退職扱いになった事案。男性は、雇用契約で職種や職務内容が限定されていませんでした。東京地裁は、事務職への配置転換を検討せずに復職できないとした会社の判断は誤りとししました。

以上のことから、冒頭の例も、職種限定のない雇用契約で、ほかに担当できる業務がある場合には、会社に配置転換による復職を求めるべきです。ただし、職種が限定されていたり、配置転換の可能な仕事が無かったりする場合は、その限りではありません。

(朝日 2014/3/3 夕刊)

上記の例が典型的であるが、「以上のことから」では、「以上」が受ける先行文群が長く、内容的にも込み入ったものになる傾向があるようである。また、書き言葉的な固い文章、特に学術的・理論的な背景を持つ文章に頻出している。

一方、「これらのことから」は、意味や文体的な特徴は同一であるが、「これら」が受ける先行文(群)は、比較的短く簡潔なものになる傾向がある。

(97) チームは、陸上生活に適応したばかりの生物とされ、4本脚で歩いている想像図などがよく描かれてきたイクチオステガと呼ばれる動物の化石の構造を、X線を使って3次元的に詳しく調べた。

その結果、脊椎(せきつい)の構造が人間など現在の動物と異

なっていたことがわかったのに加え、体重を脚ではなく胸で支えていたことを示唆する骨格の痕跡が見つかった。これらのことからチームは、イクチオステガは歩くことはできず、這っていたのではないかとした。 (朝日 2013/1/15 夕刊)

いずれにしても、両者の後続文は、明確に文脈中に示された事柄を元に、筆者が導き出した見解を示すものになっている。

3. 5. 3 以上

次に「以上」という表現を取り上げる。「以上」は、「以上が私の意見である」のような名詞用法の他に、「思った以上に、おもしろかった」のような基準点を示すもの、「既に申請が通った以上、準備を進めなければならない」のような前提を示すものなどがあるが、これは文頭において、他の要素を伴わず単独で用いられるものである。

(98) 以上、『源氏物語』における男女のことばづかいの違いを、コミュニケーションの仕方と語彙の使い方の二つの側面から検討した。 (二通他 2009, <源氏物語>)

(99) 以上、多雪地方と南海地方の持家の間にある住戸規模の地方差とその背景を検討してきた。 (二通他 2009, <住戸規模>)

(100) 以上、私は日本人の話は不完全、難解で誤解されやすく、はなはだまずい話しぶりだと述べた。 (言語表現)

「以上のように」と同様、受ける先行文脈は長く複雑なものになる傾向がある。また、学術的・理論的な背景を持つ文章に頻出している。後続文は、文末が「～た」「～てきた」にほぼ限定されており、そこまで述べてきた内容を、「検討する」「述べる」などの言語行為として捉え、確認するものである (二通他 2009)。

3. 6. 本章のまとめ

本節では、談話終結との関連がうかがわれる接続詞的な表現「こうして」「このように」「結局」の意味・用法について詳しく記述した。また、それ以外にも、3種の表現について、同様の性質を持つものものを指摘し、簡単に記述した。

まとめとして、「こうして」「このように」「結局」について、ここで見てきた意味・用法・談話展開上の機能が、談話終結を支える「終結性」のどのような性質を反映しているものなのかについて考察を加える。

まず、「こうして」について考える。「こうして」は馬場が「先行文群の内容を要約的にまとめて、結果的状态を導く」とし、甲田（2001）が「2～3文など、ある程度のスパンの中で、一連の出来事の過程の帰着をあらわすもの」と特徴付けていた。この「まとめ」「一連の出来事」という特徴は、「こうして」の持つ指示語「こ」による先行文群の「統合」という性質によっていると考えられる。また、「結果的状态」「帰着」という観察については、ここで談話で語られる出来事が「収束」することからきていると推測される。さらに、前後件の関係が「結果一解釈」の場合には、「収束」ではなく「解釈」になる。「解釈」は、それまでの談話の流れを語り手が意図して止めて行うことになる。そこには、次々に述べられる事態や判断の記述の連なりとは異なり、一種の冗長性が生起することになる。これが談話の流れを停滞させることになり、談話終結の読みが出てくるのである。

この「統合」、そして「収束」または「解釈」という性質の組み合わせが「こうして」による談話終結の特徴だと言える。

次に、「このように」についてみる。「このように」も指示語「こ」が先行文群を「統合」するところは同様である。その上で、先行文群を言い換える際に語り手の「解釈」を伝達する。この「統合」「解釈」の組み合わせが、「このように」の談話終結の特徴である。

最後に「結局」について取り上げる。「結局」は、紆余曲折の先行文脈を前提として成立するため、やはり先行文脈を「統合」している。また、後件では、事態叙述の場合は「収束」、判断叙述の場合は「解釈」が語られており、

これにより談話終結しているとの読みが生まれているのではないかと考えられる。

すなわち、これらの接続表現が、談話終結に寄与していると先行研究で捉えられてきたのは、その先行文群を「統合」する性質と、談話で語られる一連の出来事の「収束」もしくは談話中の複数の事態や判断に対する「解釈」という性質によるものであるとまとめることができるだろう。

第4章 談話終結と文末表現

4.1 本章の目的と背景

本章では、先行研究において談話終結との関連をうかがわせる記述のあった文末表現を研究対象として取り上げ、談話終結との関連を明らかにする。

談話終結と文末表現の関連について指摘を行った研究は幾つかあるが、包括的な視点からの研究に、石黒（2008）がある。石黒は、論説文・報告文・小説・物語などをデータとして、以下のような内省を利用した方法で、様々な論理的・意味的關係を予測させる形態的指標を記述している。

筆者がある文を見て、まず、その文と後続文との關係を予測する。当たっていたものは記録し、母語話者5名のチェックを受ける。一定基準以上の評価が得られたものだけ、例文として採用する。これをデータとした文章の全ての文について行なう。

ここで「終了」の予測を誘発する形態的指標としてはモダリティ形式、思考動詞、接続表現などが取り上げられている。それらは、意味的な観点から「先行文脈のまとめ」「表現主体の最終的判断」「事態の結末」の3タイプに分類されている。なお、石黒は「終了」について以下のように説明している。

当該文までで内容がひとまとまりになって終わると感じられる文で、後続文が存在しないか、存在したとしてもその直後の後続文から別の内容が始まると予測されるような文によって誘発される。(p.107)

3タイプのうち、本稿での考察対象となる論文や解説文といった論理的な文章によく用いられるとされている前2者「先行文脈のまとめ」「表現主体の最終的判断」には、それぞれ以下のような文末表現が含まれている。

①「のだ」「わけだ」

②「思う」「思われる」などの思考動詞、「だろう」「ようだ」のような認

識のモダリティ形式、「(の)ではないか」のような控えめな判断、「べきだ」「ほうがいい」などのような評価のモダリティ形式、「たい」「う・よう」のような意思・希望のモダリティ形式、「てほしい」「てもらいたい」のような命令・依頼のモダリティ形式

石黒の指摘は、母語話者の複数名の内省を利用して、談話終結を司る表現を探るものであると位置づけられる。本研究も、この研究結果を継承するものであるが、上記で挙げられた2種の表現類のうち、①の「のだ」のみを考察対象とする。

その理由について、以下で説明する。まず、②の思考動詞やモダリティ形式などについては、石黒が「表現主体の最終的判断」とラベリングしている通り、筆者がそれまで述べてきたことについての判断を表明する文に出現するものである。これは、「表現主体の表現内容に対する主観的な態度を表明する」という思考動詞やモダリティといった文法形式が持つ働きが、「叙述（あるいは判断）から、それに対する筆者の最終的判断へ」という文章の構成の一般的な流れの中で発現したものであると捉えることができる¹。そのため、この結果を導いた要因についても、上記に述べたことで説明することが可能である。

次に、①中の「わけだ」であるが、この表現は同じ①に含まれる「のだ」とともに「説明のモダリティ」としてカテゴライズされることが多い形式である。「わけだ」の研究は、寺村（1984）が嚆矢である。寺村（1984）は、「既定の事実からの論理的帰結の導出」を「わけだ」の基本的な用法とし、そこから「他の角度・観点からの捉え直し」や「根拠の存在の暗示」などの用法が派生してくると述べている。

この分類を発展させた劉（1996）に基づき、「わけだ」の出現傾向を分析した藤村（2000）は、「既定の事実からの論理的帰結の導出」（藤村の用語で

¹ メイナード（1997）は、新聞コラムの文を、思考動詞やモダリティ表現を含み、筆者の意見を伝える「コメント文」と事柄や状態を記述する「非コメント文」に分け、コラムでは冒頭段落より最終段落のコメント文の割合が多かったこと、各段落内でも非コメント文からコメント文へという順序が7~8割であったと述べている。詳しくは、5章を参照のこと。

は「当然の帰結」)用法の「わけだ」の中に「議論をうち切って、次の話題へ移る機能」を持つものがあることを指摘している。また、話者の事柄認識の流れに基づき、「わけだ」を再分類した横田(2001)は、「他の角度・観点からの捉え直し」(横田の用語では「捉え直し」)用法の「わけだ」が段落の最後で用いられる場合があると述べている。以下は、それぞれ藤村と横田が該当箇所では挙げて例である。

(1) よく知られる比較方法として、日米のハンバーガー1個の価格を比べた「ハンバーガー平価」がある。形も味もそれほど違わないハンバーガーだから、直接比べてもいいというわけだが、91年当時、東京都ニューヨークでは217円と1ドル40セントだった。これから1ドル=155円というレートが計算される。当時の実際のレートは134円程度だったから、20円以上の割高相場になっていたわけである。 (藤村2000, p.99)

(2) 十八の春、戯曲を書きはじめた。葬式をしたかったのだ。私にとって芝居は葬式なのだ……私は9本の芝居を書いた。死ねなかった自分を芝居の中で九度殺し、九度吊ったわけだ。

(横田2001, p.59 <松岡1993より引用>)

この2例を見ると、確かに「わけだ」は段落末で談話の終結に関与しているようにも読み取れる。しかし、この「わけだ」の性質も、元々の「既定の事実からの論理的帰結の導出」や「他の角度・観点からの捉え直し」といった用法から予想できるものである。前者であれば、既定の事実が複数あれば、その帰結はそれらをまとめたものから最後に導き出されるものである。また、後者については、「つまり」「要するに」といった「言い換え」の接続表現との共起も指摘されている。言い換える対象が複数文に渡って記述された場合に、段落末尾でそれらを捉えなおして締めくくることが、一般的な談話構成から考えても不思議なことではない。すなわち「わけだ」が談話終結部に表れやすいこと理由は、先行研究の知見をもって、解決できる問題であると思われる。

以上の理由から、本章では、「のだ」が文末に付与されている文（以下、「のだ文」とする）のみを考察の対象とする。「のだ」文についてはこれまで多くの研究の蓄積があり、「のだ」文が段落や文章の末尾にあらわれやすいという傾向が指摘されている。しかし、そのいずれの研究でも傾向の指摘のみで、ここでは、「のだ」文がどのような条件の下で段落や文章の末尾にあらわれるのか、また、そういった「のだ」文がどのような特徴を持つのかについては明らかになっていない。本章では、それらの点について、実験的な方法を用いて探っていく。そして、なぜその特徴が、談話終結部に表れやすいという現象につながるのかについて検討することとする。

4. 2 談話終結と「のだ」文

1節でも述べたように、文末形式「のだ」を扱った研究において、「のだ」文が段落の末尾にあらわれやすいという傾向が指摘されている²。

(3) 日本人はこれまでボランティア活動がすくない、と批判されてきた。たとえば、海外に進出した工場の従業員は、自分たちだけで固まって、地域ではなんにもしない、との批判が強かった。確かに会社人間で、会社の仕事だけで精いっぱい、地域に出てなにかをする、という習慣がなかったため、外国で思わぬ批判を受けるようになったのである。(現代)

「のだ」文が段落の末尾にあらわれるという現象は、それがテキストの内容的な区切り目となっていると捉えなおすことができる³。ここでは、実験的な調査で得られたデータにもとづき、テキストの読み手の観点から、内容的な区切り目と認識されやすい「のだ」文とはどのような環境にあらわれ、またどのような特徴を持つのかについて考察する。

² 林(1964) 霜崎(1981)、マクグロイン(1984) 今村(1996)などを参照。

³ 清水(1997)は「は」による主題省略が続いている環境で「のだ」文が出現した場合、その次の文では原則的に主題が省略しにくいことから「のだ」が境界設定の役割を果たしていると述べている。これは「のだ」がテキストにおいて内容的な区切り目としてはたらいっていることの間接的なあらわれであると捉えることが可能である。

4. 2. 1 「のだ」文の出現環境

「のだ」文が段落の末尾に出現しやすいことの原因について言及している研究に霜崎（1981）と石黒（2004）がある。

霜崎（1981）は森鷗外『雁』の第1章を対象として計量的な調査を行い、「のだ」を述語末に持つ文は文総数の11.3%でしかないにもかかわらず、44.3%の「のだ」文が段落の末尾にあらわれていると指摘している。そして、この段落終結率の高さの原因を、「のだ」の持つ「先行する文の意味の補足・説明、理由の提出、根拠の提示などの機能」に求めている。たしかに霜崎（1981）の挙げた以下の例では「のだ」文が、先行文の補足・説明といった役割を担っているように見える。

（4）或る時は大学の中を抜けて赤門に出る。鉄門は早く鎖れるので、
患者の出入する長屋門から這入って抜けるのである。

（霜崎 1981）

だが、上記の説明は、「のだ」が段落の先頭に来にくいということの理由にはなっても、段落の最後尾にあらわれやすいことの直接の理由とは言えない。

一方、石黒（2004）は、「のだ」文が段落の末尾に来やすいのは、「のだ」が「先行文脈の内容をまとめ、そこまでがひとまとまりの文脈である」ことを示すはたらきを持っているからだとしている。さらに、このことを「のだ」が持つ機能、すなわち先行文脈において不十分だった認識を十分なものとするということに関連づけている。石黒（2004）のこの指摘は表現技術指導の立場からのものであり、直感的にはよく理解できるものである。しかし、それでもなお以下のような疑問が残る。

「のだ」の本質的な機能を説明の根拠としているため、拡大解釈をすれば、すべての「のだ」が同様に段落末尾に出現しやすい性質を帯びているということになってしまう。「のだ」の中でも特にどのようなものが段落末尾に出現しやすいのかを特定できないだろうか。

次節以降では、まずテキストの内容的な区切り目の認定に関する調査の結果を紹介し、その分析を出発点にこの問題に対する考えを提示する。

4. 2. 3 テキストの読み手による区切り目の認識についての調査

4. 2. 3. 1 調査の方法

テキストの内容的な区切り目と「のだ」文との関係について考えるのに、テキストの書き手による改行一字下げの段落区分を基準にしたのでは客観性の点で限界がある⁴。これは、改行一字下げによる書き手の段落区分が「分量的な均衡の配慮」(塚原(1966))、「リズムや読みやすさ」(二通・佐藤(2001))などの理由でもちいられる場合もあり、かならずしもテキストの内容的なまとまりを意味しないからである。よって、ここでは複数の読み手を対象とした実験的調査によってテキストの内容的な区切り目の認定を行い、その結果をもって分析対象とする。

調査は以下のような手順で行なった。まず、改行一字下げによる段落区分をすべて取り除いたテキスト(巻末資料1参照)を用意し、被験者に読んでもらう。その後、文章の形で与えられた指示(巻末資料2参照)に従い、それぞれが読みとった内容的なまとまりにもとづいてテキストに直接区切り目を記入してもらった。区切り目は回数を制限せず、いくつ区切り目を記入しても可能とした。ここでえられた区切り目のうち、被験者18人⁵の半数以上が区切った箇所をこのテキストの内容的な区切り目として認定することとする。

調査に用いたテキストは、中学1年の国語教科書所収の「クジラの飲み水」という説明文である。このテキストは44の文、11の形式段落から構成されている。これを採用したのは、44文中13文と「のだ」文が非常に多くもちいられていること、そして、内容が平易で「のだ」文と先行文脈との論理関係が読みとりやすく分析が容易であると考えたからである。

⁴ 読み手の段落区分と原文の改行一字下げによる書き手の段落区分との不一致は、牧野(1978)、佐久間(1984)による読み手の段落意識に関する実験でも確認されている。

⁵ 被験者は全員が筑波大学に在学する文系の大学生・大学院生で、日本語を母語とするものである。

4. 2. 3. 2 調査結果

表1は読み手が、テキスト文の番号とその文の後を区切り目と認識した被験者の人数とをあらわしたものである。なお、区切り目と認識した人が1人もいなかった文に関しては、人数の欄に「*」が入れてある。

表1 テキストに区切り目を入れた人数

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人数	*	1	14	3	*	10	12	1	*	*	7	*	*	*	11

番号	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
人数	*	*	18	*	1	2	*	1	*	*	17	1	*	*	*

番号	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
人数	*	2	*	1	12	*	3	*	*	*	*	13	3	*

上段囲み数字...「のだ」文、下段太数字...半数以上が区切り目を入れた箇所
太線...元のテキストでの形式段落の境界

以下に半数以上が区切り目と感じた箇所と感じなかった箇所とをそれぞれまとめて示す。なお、半数以上が区切り目と感じた箇所で文末形式が「のだ」以外だったものについては、その形式を（ ）内に示しておく。

半数以上が区切り目と感じた箇所

3、6、7（のであろうか）15、18、26（ている）、35（ている）、42

半数以上が区切り目と感じなかった箇所

1、2、4、5、9、10、11、12、13、14、16、17、19、21、22、24、
25、28、29、30、31、32、33、34、36、37、38、39、40、41、44⁶

⁶ 文44はテキストの最後尾の文である。後続する文がないので、必然的に内容的な区切り目となるはずであるが、調査ではこの後に区切り目を記入した被験者はいなかった。

ここで注目してほしいのは、表1の太線の数（元のテキストでの形式段落の境界）と人数の欄の太数字（半数以上が区切り目と感じた箇所）が完全には対応していないことである。具体的に言うと、文番号3・7・15・18・26・35・42は書き手の段落設定と読み手の内容区分が一致している。しかし、書き手がそこで段落を区切った文番号11・21・37は話し手にとっては区切り目と認定されず、一方で、読み手が区切り目と感じた文番号6は元のテキストでは段落の末尾とはなっていない。

4. 2. 4 区切り目認識と「のだ」文の出現環境

4. 2. 4. 1 区切り目と認識された「のだ」文の出現環境

今回の調査テキストにおいて読み手が区切り目と認識した「のだ」文は5カ所あった。その出現環境を詳しく観察してみると、「のだ」文が先行文脈に存在する疑問への解答になっているという特徴がみられた⁷。これには次のような2つの下位タイプが存在する。

- I 先行文脈で疑問が言語化して示されている（文15・18）
- II 先行文脈で読み手に疑問を想起させるような叙述がなされている（文3・6・42）

前者では疑問が明示されていると考えると、後者は疑問が暗示的に示されているというふうに捉えることができる。以下では、それぞれのタイプについて調査に使用したテキストの該当箇所を示しながら解説を加えていく。

これは「後続文がないのでことさら区切る必要がない」との意識がはたらいた可能性がある。説明の煩雑さを避けるために文44は以降の分析の対象から除外するが、文44は文43の叙述から想起された疑問への解答を提示するものであり本稿の分類のタイプIIに該当することを付け加えておく。

⁷ 前掲の石黒（2004）では、新聞のコラムを題材に一篇の文章に含まれる全ての文について文末に「のだ」が必要かどうかを読み手に答えてもらう調査を行い、先に述べた考えにもとづいて調査結果の分析を試みている。この分析の記述から、石黒も明示的な疑問文の解答を提出する場合に「のだ」文が用いられやすいと考えていることが推測されるが、特に一般化はされていない。また、この分析には、段落の終わりや話題の変更前に「のだ」が用いられやすいとしているなど異なるレベルでの説明も混在している。ただし、これは石黒（2004）が表現技術指導の立場から著されたものであるため、直観的に理解しやすい説明を第一に考えているからではないかと思われる。

I 先行文脈で疑問が言語化して示されている場合

先行文脈で疑問が言語化されているのは、調査テキストの文 15・18 の「のだ」文である。

(5) 12. では、クジラは海での生活に適応したため、塩分の濃い海水を飲むことができるようになったのだろうか。

13. たしかにクジラの体は、海という環境に適応していろいろな変化をしたが、海水を淡水に変えるような体の働きは備わっていない。

14. つまり、飲み水に関しては陸にすむほ乳類とほとんど変わらない。

15. このため、クジラも海水を飲んでのどのかわきをいやすことはできないのである。

上記では「のだ」文である文 15 に対応する疑問文は先行する文 12 である。両者の間には文 13・14 という 2 つの文が存在しているが、文 13 では文 15 で示される解答の前提となる知識（「海水を淡水に変えるような体の働きは備わっていない」）、次の文 14 ではそれが意味するところ（「飲み水に関しては陸にすむほ乳類とほとんど変わらない」）の提示が行なわれている。つまり、この文 13・14 は次に来る解答を読み手にスムーズに理解してもらうための前提を準備しているものである。

この「疑問—解答」の構造を解答の前提も踏まえた形で取り出すと以下のようなになる。

(6) 疑問：クジラは海での生活に適応したため、海水を飲むことができるようになったのだろうか（文 12）

解答：いや、海水を淡水に変えるような体の働きは備わっておらず（文 13）、飲み水に関してはほ乳類とかわらないため（文 14）、クジラも海水を飲んでのどのかわきをいやすことは

できないのだ（文 15）。

以下の文 18 の箇所も上記と同様に、「のだ」文を解答とする疑問表現が先行文脈中にある例である。

- (7) 16. それでは、食物を食べる時にいっしょに飲み込まれる海水は平気なのか、という疑問を持つ人もいるだろう。
17. ところが、食物を食べる時には、海水はほとんど胃の中に入ることはないのである。
18. 例えば、シロナガスクジラの場合は、口の中にあるヒゲのような器官を使って、口を閉じたまま海水だけをヒゲのすき間から外に流し出してしまうのだ。

ここでは文 16 の中で提起された疑問に対して、文 17 で概略的な答えが先に出され、文 18 その概略的な答えの理由が「シロナガスクジラ」の例を挙げながら示されている。つまり、文 17 と文 18 とが合わさって、文 16 の解答を構成していると考えることができる。

なお、ここでは概略的な答えを提出している文 17 の文末にも「のだ」が付されているが、ここは読み手には区切り目と認識されなかった。それは、解答は文 18 まで連続しており、当然解答を述べ終わった文 18 のほうが区切り目と認識されやすかったからだと考えられる。

II 先行文脈で読み手に疑問を想起させるような叙述がなされている場合

前節で挙げた 2 つの例はともに、先行文脈に疑問が言語表現として明示されていたが、文 3・6・42 の部分では先行文脈中の読み手に疑問を想起させるような叙述によって、疑問が暗示されている⁸。

⁸ 先行文脈の叙述から疑問が想起されると考えることは、益岡(1991)が「のだ」による説明の本質としている「課題設定」と通じるところがある。「課題設定」においても、「なぜ……」といった課題を仮定するが、その導出される先が先行文となっている。ただし、益岡は本稿とは異なり、言語的文脈が存在する場合は直前の文からのみ課題が導出されると捉えているようである。

- (8) 1. 「海には水が不足している。」と言ったら、ほとんどの人はそんなことがあるわけがないと思うだろう。
2. もちろん海水の大部分は水であるし、海が大きな水のかたまりであることは確かである。
3. しかし、膨大な水によって作られている海は、人間の飲み水という面からみると、砂漠と同じかそれ以上に水が乏しい環境なのである。

これは調査テキスト冒頭の部分であるが、「海には水が不足している」という叙述が、読み手に疑問を想起させるものと解釈される。この叙述は我々が「海」に対して常識的に抱いている観念に反しているため、読み手が「なぜそのようなことが言えるのか」という疑問を抱くことが予想される。そして、その疑問に対する答えは、文3で「のだ」文の形をとって提示されることになる。間に挟まれている文2は「もちろん……は確かである」という譲歩の文であり、読み手の常識を確認しながら文3で示される解答の導入をしていると考えられる。

文8・文42の場合もこの文3と同じように解釈することが可能である。これ以降の例では、疑問と解答との対応をわかりやすくするため、先行文脈から想起された疑問を、その元となる叙述の後に括弧に入れて示す。

- (9) 6. 海にすむほ乳類であるクジラにとって、飲み水をどのようにして得るかということは非常に大きな問題となる。 [疑問：なぜ大きな問題となるのか]
7. 動物はふつう、体重の約七〇パーセントが水分であり、そのうちの一〇パーセントの水分を失うと生命がおびやかされる。
8. 生物にとって水はそれほどたいせつなものなのである。
- (10) 38. 陸上の動物の場合、体の水分が失われる大きな要因としては、呼吸・発汗・排せつの三つがある。

39. だが、海洋では水蒸気が比較的多く、湿度が非常に高いので、呼吸によって失われる水分の量はきわめて少ない。
40. また、クジラには汗腺がないため、汗によって水分が失われることはない。
41. したがって、クジラの場合、貴重な水分は主に排せつによって失われることになる。[疑問：なぜ貴重な水分を排出してしまうのか]
42. これはもったいない話のように思えるけれども、尿を出すことは、同時に体内の余分な塩分を、老廃物といっしょに排出することになっているのである。

まず、(9)では、文6から想起される「なぜ大きな問題となるのか」という疑問に対する解答が文7と文8で与えられている。文8は文7の内容を指示語「それ」で取り込むことで、文7と一体となって解答を形成している。

一方、(10)では、文41から「なぜ貴重な水分を排出してしまうのか」という疑問を想定できる。この疑問は先行文脈と文41の内容の食い違いから呼び起こされるものである。具体的に言うと、前の文39・40ではクジラが水分を失わないような環境と体の仕組みを持っていることが述べられており、それと「排泄で水分が失われる」ことが内容的に対立しているということである。ここで生じた疑問に対し、文42において排尿が塩分の排出によって間接的に体の水分の保持に役立っていることが示されることで、疑問の解答とされているとの解釈ができる。

4. 2. 4. 2 区切り目と認識されなかった「のだ」文の出現環境

今度は逆に、区切り目の認識を読み手に与えなかった「のだ」文（計7カ所）がいかなる環境で出現しているかを確認していく。これと、先に述べた区切り目と認識された「のだ」文の出現環境が互いに排他的であれば、ここまでの分析を補強するものとなる。これらの「のだ」文の出現環境は以下の2つのタイプがある。

こ

- Ⅲ 「のだ」文は先行文脈で提起された疑問の解答ではあるが、後続文にも解答が続いている（文 17・24・29・30・37）
- Ⅳ 「のだ」文が解答と解釈されるような疑問が先行文脈で提示されない（文 32・34）

Ⅲ 「のだ」文の後続文にも解答が続いている場合

この場合、「のだ」文は先行文脈にある疑問（もしくは先行文脈から想起された疑問）の解答ではあるが、「のだ」文に後続する文と合わさって1つの解答を構成しているとみなされる。まず、文 24 についてこのことを確認する。ここでは「のだ」文は解答を提示してはいるが、解答はここで完結せず、後続文へと最終的な解答を持ち越している。

- (11) 21. 乾燥地帯にすむインパラやガゼルなどのウシ科のほ乳類は、食物にする植物にふくまれている水分を利用して生活している。
- 22. ところが残念なことに、クジラの場合はこの方法は使えない。
[疑問：なぜ他の動物はつかえるのにクジラは使えないのか？]
- 23. それは、食物にふくまれる塩分の濃度が、植物とプランクトンなどとでは違うからである。
- 24. クジラは食物となるプランクトンやイカなどの体液は、塩分の濃度が海水と同じなのである。
- 25. だから、これを利用すると、かえってのどがかわいてしまう。

文 22 から想起される「なぜ使えないのか」という疑問の解答は直後の文 23 から開始されているが、「のだ」文である文 24 ではまだ不完全で、文 25 を述べてようやく完全なものとなる。これは文 23・24・25 を解答として一つの文にまとめた (12) が成立することからもわかる。

- (12) 体液の塩分濃度が海水と同じプランクトンやイカなどは（文 24）、植物とは異なり（文 23）、利用するとかえってのどがかわいてしま

う（文 25）のだ。

また、以下の文 37 も文 36 から想起された疑問「クジラの体はどのように
なっているのか」に「できるだけ余分な水分を失わないようになっている」
という一応の解答を与えた後、陸上の動物の場合と対比しながら残りの解答
を提示している。4.1.2 節で先に紹介した例（7）の文 17 も、これと同様の
例である。

(13) 36. しかし、[注：クジラの体に] いくら脂肪が多いからといっ
ても、あり余るほどの水ができるわけではない。

[疑問：クジラの体はどのようになっているのか]

37. この貴重な水分を有効に使うため、クジラの体はできるだけ余
分な水分を失わないようになっているのである。

38. 陸上の動物の場合、体の水分が失われる大きな要因としては、
呼吸・発汗・排せつの三つがある。

39. だが、海洋では水蒸気が比較的多く、湿度が非常に高いので、
呼吸によって失われる水分の量はきわめて少ない。

40. また、クジラには汗腺がないため、汗によって水分が失われる
ことはない。

ここまでに見てきた例はすべて、先行文脈に読み手に疑問を持たせるよう
な表現があり、「のだ」文はそれに対する解答（もしくは解答の一部）である
と一般化することができる。その中で、「のだ」文で解答が完成するものは区
切り目と認識され、「のだ」文では解答が完成せず後続の文で解答の提示が終
わるものは区切り目と認識されなかったと言える。

しかし、これには例外がないわけではない。今回の調査結果には以下のよ
うな例外が 1 つ存在した。

(14) 27. そう（筆者注：食物の水分が利用できないと）なると残された
道はただ一つ、クジラが自らの体内で水を作るということにな

る。

[疑問：クジラはどうやって水をつくるのか]

28. 一般に動物が食物を食べ、エネルギーを得る時には、脂肪や炭水化物やタンパク質が分解される。
29. その時、水ができるのだ。
30. クジラはこの水を利用するのである。
31. 特に脂肪が（動物の）体内で分解される時には、炭水化物やタンパク質に比べ、多くの水が生まれてくる。

この部分には文 29・30 と 2つの「のだ」文が含まれている。ここでは先行文脈で「のだ」文と対応する疑問「どうやって水をつくるのか」が暗示されているにもかかわらず、文 29 は内容的な区切り目と認識されてはいない。ただ、ここでは後続の文 30 に「クジラはこの水を利用するのである」とあるため、これと合わせて疑問「クジラはどうやって水を作るのか」に対応していると考えられる。したがって、文 29 は文 17・24・37 と同様に後続文に解答が続いているというふうに処理できる。実際、文 28・29・30 は疑問への解答として以下のようにまとめられる。

- (15) クジラは脂肪や炭水化物が分解された（文 28）時にできた（文 29）水を利用する（文 30）のだ。

しかしながら、この文 30 も読み手には区切り目と認識されていない。その理由を考える手がかりとなるのが、後続の文 31にある「特に」である。「特に」の後では先行文脈で導入された「脂肪や炭水化物やタンパク質」といった水の材料となる物質のうちから、「脂肪」のみを取り出して叙述が展開されている。つまり、この「特に」は、文 31が先行文 30に対して談話のレベルで従属しており、その影響下にあることを示している⁹。そして、この後は文 36までしばらく「脂肪」のみに関する叙述が連続する。以上のことが影響し

⁹ 類義の表現「とりわけ」や、注釈をあらわす「なお」「ちなみに」なども同様のはたらきをもつと予想される。

て、文 20・30 では解答の提出が完成したという意識が読み手にそれほど十分に喚起されず、区切り目の認識が生まれなかったと思われる。

IV 「のだ」文が解答と解釈されるような疑問が先行文脈で提示されない場合

区切り目と認識されなかった「のだ」文の出現環境のもう 1 つのタイプは、先行文脈に「のだ」文を解答とするような疑問が提示されておらず、また疑問を想起させるような叙述も存在しないようなケースである¹⁰。

- (16) 31. 特に脂肪が（動物の）体内で分解される時には、炭水化物やタンパク質に比べ、多くの水が生まれてくる。[疑問：？]
32. 幸運なことに、クジラのご食物には多量の脂肪分がふくまれているのである。
33. また、クジラのご体には、多くの脂肪が蓄えられている。[疑問：？]
34. だから、食物を口にしない時も、クジラはこの脂肪を分解して水を得ることができるとのである。

ここでは文 32 と文 34 が「のだ」文となっているが、この文の内容が解答と解釈できるような疑問を先行文脈から想起することは難しい。もちろんあらゆる疑問の想起が不可能なわけではない。文 31 なら「なぜ脂肪は炭水化物やタンパク質より多くの水を生むのか」、文 22 なら「どうやって脂肪を蓄えているのか」などの疑問を想定することも可能であるが、それに対する解答が「のだ」文を後続文で与えられることはないというわけである。

文 32 は文 31 に対して補足的な情報、文 34 は文 33 から導かれる帰結という関係で先行文と結び付いていて、ここに「疑問－解答」の構造はみられない¹¹。また、これより前の文脈に存在するどの文からも「のだ」文の内容に

¹⁰ 「疑問－解答」構造をとらない「のだ」文には、これ以外に「つまり」などと呼応してそこまでの内容をまとめたり、言い換えたりするものが存在する。この種の「のだ」文も内容の区切り目となる可能性は十分にあるが、今回の調査テキストでは確認できなかったため、ここでは扱わなかった。

¹¹ 従来の「のだ」の研究では、「のだ」文と先行文との意味関係は主要なトピックの 1 つであった。例えば、その意味関係の詳細な分類を行ったり、先行文との間に特定の

対応するような疑問を想起することは難しくなっている。

4. 2. 4. 3 区切り目認識がもたらされる理由

ここまでみてきた「のだ」文の出現環境は以下の4タイプであった。

- I 「のだ」文が先行文脈に存在する疑問表現の解答になっている
(区切り目)
- II 「のだ」文が先行文脈から想起される疑問の解答になっている
(区切り目)
- III 「のだ」文は先行文脈で提起された疑問の解答ではあるが、後続文
にも解答が続いている(非区切り目)
- IV 「のだ」文が解答と解釈されるような疑問が先行文脈で提示されな
い(非区切り目)

ここで鍵となる「疑問—解答」の構造は、会話分析における隣接発話ペア(adjacency pair)における典型的なユニット Question-answer(「質問—回答」)と近似している¹²。したがって、「疑問—解答」で1つの単位、つまりここまですべての内容が一区切りとなるという認識がテキストの読み手にもたらされていると考えられる。

上記の4分類は「のだ」文が「疑問—解答」構造をとるか否かという観点からは、以下の2つに再編成される。

- I II III 「のだ」文は疑問の解答(全部、もしくは一部)と解釈される
- IV 「のだ」文は疑問の解答とは解釈されない

意味関係が読み取れるかどうかを「のだ」分類の基準として設けたりということが多くの研究で行なわれてきた。しかし、直前の先行文と特定の意味関係を結んでいる以外に、本稿でみたように、数文先の文と「疑問—解答」のような意味関係を結んでいる場合があることにも注意を向ける必要がある。一方で、この「のだ」文と先行文(脈)との2種類の関係性は、必ずしも同次元で論じられるものではないと考えるが、まだここでは詳しく述べる用意がない。

¹² 隣接発話ペアの典型例としては、この他に、greeting-greeting(「挨拶—挨拶」)、offer-acceptance/refusal(「要求—許可/拒否」)などがある。

I・II・IIIの場合は先にもみたように直前の文で提起された疑問のみならず、数文前の先行文脈にある疑問表現または先行文脈から想起可能な疑問に対する解答を与えるものであった。こちらは、解答に関係する複数の文を「疑問－解答」構造の内に取り込んでしまうという意味でテキストをグローバルに組織化する力を持っていると言える。一方、IVの場合は、今回の調査の限りではすべて直前の文とのみ直接的な関係を取り結んでいるものであった。よって、こちらは相対的にみてテキストをローカルに組織化していると言えるであろう。

4. 2. 5 「のだ」文のテキスト構成への貢献－「からだ」との比較－

I・II・IIIのタイプにみられる「疑問－解答」の構造は、「のだ」文とその先行文脈の間に特有のものではなく、「のだ」と同様に説明のモダリティとされている「からだ」の文においても指摘できる。しかし、「からだ」の場合は、段落末・文章末で頻繁にもちいられるという「のだ」に観られる指摘は皆無である。それは「のだ」と「からだ」のテキストをまとめあげる力の差に起因している。

まず、両者が同じように「疑問－解答」の構造を作ることを確認する。以下の2例はともに先行文から想起された疑問に対し、「のだ」「からだ」の文が解答を与えているものである。

(17) ネズミは、夜陰に乗じて活動する動物である。

[疑問：なぜ夜陰に乗じて活動するのか]

a. ネズミにとっては、明るい昼間より、夜に活動するほうが安全だからである。 (動物)

b. ネズミにとっては、明るい昼間より、夜に活動するほうが安全なのである。

(18) 実はフロンは大発明でした。[疑問：なぜ大発明と言えるのか]

a. 工場で半導体をきれいにするためや冷蔵庫の冷媒として、フロン

ほど性能がよくて安いものはなかったからです。 (地球)

b.工場で半導体をきれいにするためや冷蔵庫の冷媒として、フロンほど性能がよくて安いものはなかったのです。

しかし、テキストにおいて「からだ」の使用にはいくつかの制限がある。

I・II・IIIのタイプの分析でみたように「のだ」は疑問と解答が必ずしも隣接している必要がないのに対し、「からだ」のほうは疑問の提出がかならず直前の文でなされなければならない¹³。

(19) ネズミは、夜陰に乗じて活動する動物である。

確かに、人間の睡眠時間帯からするとこれは不思議なことである。

a.しかし、ネズミにとっては、明るい昼間より、夜に活動するほうが安全なのである。

b.??しかし、ネズミにとっては、明るい昼間より、夜に活動するほうが安全だからである。

(20) 実はフロンは大発明でした。

触っても吸い込んでも人体に悪影響を与えることがないと絶賛されました。

a.そして、工場で半導体をきれいにするためや冷蔵庫の冷媒として、フロンほど性能がよくて安いものはなかったのです。

b.??そして、工場で半導体をきれいにするためや冷蔵庫の冷媒として、フロンほど性能がよくて安いものはなかったからです。

このことから、「からだ」に比べ「のだ」の方がよりグローバルなレベルで

¹³ 久野 (1974) は「のだ」と「からだ」の違いについて、前者が説明しようとする事象は先行文として言語化されていなくてもよいのに対し、後者が説明しようとする事象は言語化された文で、そのままの形で「からだ」構文の主語になり得るものでなければならないとしている。これは本稿で指摘したことと同根の問題であると考えられる。(例文は原文でのカタカナ表記をひらがなに変更してある)

- ・ 体重が 10 ポンド減りました。病気だからです。
- ・ 体重が 10 ポンド減ったのは、病気だからです。

テキストの結束性に貢献しているということが示唆される。言い換えれば、「のだ」文は解答に関係する内容であれば、先行する疑問との間にそれらを取り込み、内容的に完結性・統一性のあるユニットを形成する力を潜在的に持っているのである。

4. 3 本章のまとめ

本章では、先行研究において談話終結との関連が指摘されていた文末表現、具体的には「と思う」などの形をとる思考動詞、各種のモダリティ表現、「わけだ」「のだ」を取り上げ、それらの意味・用法上の特徴と談話終結との関係を検討した。その結果、思考動詞や各種のモダリティ表現、「わけだ」については、既に先行研究で指摘されている意味・用法が、談話構成における一般的な流れの中での役割と一致し、談話終結部の文に表れやすいという特徴を導いていると述べた。

一方、「のだ」文については、先行研究で指摘されている意味・用法では十分な説明ができないことから、実験的な方法での調査を行い、なぜ「のだ」文がテキストの読み手に区切り目の認識をもたらすのかについて考察をした。調査の結果から「のだ」文が先行文脈で提示された疑問の解答と解釈される場合に読み手に区切り目の認識をもたらす傾向があることが確認された。また、同じ「課題—解答」構造を形成する「からだ」との比較により「のだ」がテキストをグローバルに組織化し、複数の文をさまざまな大きさのユニットにまとめ上げる力を持つことを指摘した。

こうした「のだ」の談話終結に関わる特徴は、2点ある。

1点目は、「収束」である。前節の「こうして」「結局」は、一連の出来事の帰結が示されることにより「収束」がもたらされていたのだが、ここでは、課題への解答が示されたことにより「収束」がもたらされている。

2点目は、「語り手の存在の暗示」である。「のだ」という形式は、分類上「だろう」「かもしれない」などの認識的 (epistemic) なモダリティ形式、「べきだ」などの義務的な (deontic) なモダリティ形式には含まれず、モダリティの体系上に独自の位置を占めている。その意味や機能についても「説明」(益岡 1991)「背後の事情を表す」(田野村 1990) など様々な観点からの

名付けがあるが、談話終結に寄与する機能としては、「語り手の存在の暗示」があると主張したい。認識的・義務的といった抽出が容易な意味・機能を持たない「のだ」であるが、それでも多くの研究がこれをモダリティ形式に位置付けている。すなわち、「のだ」は主観的な態度を伝えてはいるのであるが、特定の（抽出が容易な）意味ではないため、「語り手の存在」が結果的に暗示されることになると思う。この「語り手の存在」が暗示されることで、それまで語られる内容を注視していた談話の受け手（読み手・聞き手）は、「語り手の存在」を意識せざるを得なくなり、間接的に「語りが始まった場」へと意識を向けることになる。このことにより、談話に終結のニュアンスが出てくるのではないかと考える。

第5章 談話終結と文のタイプ

5.1 本章の目的と背景

3章と4章では、それぞれ談話終結と接続表現と、談話終結と文末表現との関連について考察をしてきた。しかし、接続詞表現にしても、文末表現にしても、それが談話中で実現するときは、構文上は必ずある文の構成要素として実現されることになる。特に、文末表現については、主題や主格と呼応しながら、文の骨格をなすという点で、文が成立するために欠くべからざる要素だと言える。

また一方で、それらの文が集まることで、ある内容を伝達する談話が構成される。それぞれの文は、ばらばらに存在しているのではなく、有機的に結合し、1つの意味的な統一体を形成している。この談話が、意味的な統一体として読み手に受け取られるためには、「テキスト性」(Halliday and Hasan1976)が必要であり、それは、「結束性」や「首尾一貫性」によって保障されている。これは、2章でも述べた通りである。しかし、談話が談話らしくあるためには、最終部分で、いかにもその談話が終わりを迎えたということが読み手に伝わる、つまり、「終結性」が発揮されるといったことも必要である。ここで、1つの例を見ることにする。以下の文章は、日本語学習者(日本語能力試験N1合格)が書いた、テレビについての意見を述べた2段落の文章である。なお、文法・語彙に関する明白な誤りは筆者が修正している。

- (1) テレビは現代の世界で一番人気のあるメディアである。私たちはテレビによって、様々な情報を手に入れることができ、視野も広がる。人間は世の中のことをすべて体験することはできないが、テレビのおかげで、世界中いろいろなところや人々や、奇観などが自宅で楽しく見られるようになる。

一方、テレビはわれわれの生活に巨大な影響も及ぼす。売り場や商社がテレビを利用し、より盛大な宣伝をする。そして、テレビで放送されたニュース、ドラマ、娯楽番組の内容も日常生活において頻繁に話題になった。

小さな誤りはあるものの、書いたものの意見がはっきりと理解できる文章である。ただ、最終文「そして、テレビで放送されたニュース、ドラマ、娯楽番組の内容も日常生活にお

いて頻繁に話題になった」が文章の締めくくりとして、十全な文と言ってよいかどうかは意見が分かれるかもしれない。ここでは、「～話題になった」よりも、「～話題になるのである」「～話題になっていると思われる」などのほうが、いかにもひとまとまりの文章に区切りがついたという印象を与えるように思われる。

本章では、このような印象に基づき、「文章の終結部において、一定のタイプの文が選ばれやすい」という仮説を提示する。そのうえで、この仮説を出発点に、書きことばの談話（文章）の末尾の文について形態的な観点から調査する。具体的には、文主題の有無・文末表現の選択と、それらの組み合わせによって形成される構文を観察し、その他の位置に出現している文との比較分析により、文のタイプと談話の終結の間にどのような関連があるかを考察する。

5. 2 談話展開と文のタイプについての論点

本研究では、分析に関わる文のタイプを認定するにあたり、①文末表現と②主格・主題助詞という形態的な指標を基準として取り上げる。以下では、それぞれの指標について、談話終結に関わりのある指摘をしている研究を概観する。なお、ここでは、小説や物語などの文学的文章をデータとした研究については触れない。

①文末表現について談話終結に関わる指摘をしている研究

メイナード（1997）（2004）などでは、新聞コラムの談話構成、特に執筆者の意見の出現の様相をとらえるために、文を、執筆者の意見を表明する「コメント文」と、事件などの事柄や状態を記述する「非コメント」文に2分類している。このうち、コメント文は以下のような文末表現をとるものだと説明している。

1. 名詞述語文（のだ、ことだ、等）
2. 書き手自身の言語行動に触れる表現（と言える、と言いたい、等）
3. 書き手自身の感情、思考などに触れる表現（思う、感じがする、て欲しい、等）
4. 推量の助動詞（だろう、らしい、等）
5. 書き手自身の態度を示す文末表現（ではないだろうか、べきだ、必要だ、等）
6. 書き手の評価表現（好ましい、愚策だ、等）

(メイナード 2004, p.78)

メイナード (1997) は、この分類を2種類のコラムの分析に用い、新聞コラムの冒頭段落では非コメント文が8割を占めるのに対して、最終段落ではコメント文が半数から3割になったことを述べている。また、段落内でコメント文と非コメント文がどういった順序で出現するかを調査し、各段落における最初の出現については、非コメント文からコメント文へという順序が約7割から8割であったとしている。

石黒 (2008) は、複数ジャンルの文章をデータとして、様々な論理的・意味的關係を予測させる形態的指標について論じている。具体的な形態的指標の認定には、調査者の内省を母語話者5名がチェックする方法が採られている。「終了」の予測を誘発する形態的指標としてはモダリティ形式、思考動詞、接続表現などが取り上げられている。石黒は「終了」の予測が誘発される文について「当該文までで内容がひとまとまりになって終わると感じられる」もので、「後続文が存在しないか、存在したとしてもその直後の後続文から別の内容が始まると予測されるような」(p.107) ものと定義している。文末表現に関しては、メイナード (1997) と同様、「のだ」「わけだ」、思考動詞や各種のモダリティ形式が形態的指標として挙げられている。

また、木戸 (2008) は、被験者の大学生が1つの新聞コラムをもとに書いた2種類の要約文(頭括型と尾括型)の冒頭と末尾の文の形態的指標を分析している。具体的な分析対象は、「提題表現」「接続表現」「指示表現」「叙述表現」「評価表現」である。このうち「叙述表現」は文末表現のことを指したもので、尾括型文章の末尾の文では「のである・のだ」、「と思う」、「だろう」が観察されたとしている。また、「評価表現」は感想や意見を示すもので、尾括型文章の末尾では「よい」「素晴らしい」などが観察されたと述べている。

②主格・主題を表す助詞について談話終結に関わる指摘をしている研究

永野 (1986) は、文章の書き納めの文を、主題「は」の有無を基準として4分類し、それぞれの文の文法的性質が書き納めの余韻や印象に関係すると述べている。4分類は、現象文(「が」が主語となるもの)、「判断文」(「は」が主語となるもの)、述語文(もともと主語が設定できないもの)、準判断文(「は」の主語が省略されたもの)というものである。ただ、扱っている文章のジャンルは、小説・新聞コラム・歌詞・詩など様々であり、提示

されている例も各1例のみである。そのため、この記述から何らかの傾向を見出すことは難しい。

また、上で紹介した木戸（2008）では、「提題表現」も形態的指標とされており、尾括型の末尾文では、「とは」「は」「が」「こそ」が観察されたとしている。そして、ここで挙げられている「が」や「こそ」は、以下のような「題述関係の逆転した文」（助詞「が」の前後を入れ替えて「は」でつなぐことができる文）であり、単に助詞の選択に留まらない問題であることを指摘している。

（2）一枚の絵を通して顧客と感性のキャッチボールができることが良いデザイナーの条件である。（木戸 2008, p.40, 下線は筆者）

以上のように、文末表現と主題・主格助詞についてはいくつかの個別の観察があり、これらを統合すれば、文章末尾で用いられやすい表現については、ある程度リストが作れるだろう。しかし、どのような文のタイプが用いられやすいかを判断するためには、文末表現と主題・主格助詞を関連付けながら同時にみる必要があると考える。これは、文が主語・主題と述語が呼応して成り立っていると考えれば、必然的に要求されることである。具体的な分析方法については、次節で述べることにする。

5. 3 分析の対象と方法

分析の対象とするのは、『日本の論点 2006』（文芸春秋社）所収の130篇の文章の末尾の130文である。この本は、評論家や学者が、自らが専門とする特定の社会的テーマについて、論じた描き下ろし文章を集めたものである。専門家が、トピックについて解説し、自らの意見を述べるという形を採っているため、内容は文学的な文章に比べると、根拠の存在や根拠と意見をつなぐ論理性が重視されているものだと考えられる。このような文章は、論説文と呼ばれることがある。

次に分析方法について述べる。まず、永野（1986）による主題・主格助詞に注目した文の4分類を用いて、対象となる文を分類する。その後、4分類されたそれぞれを、メイナード（2004）の「コメント文」「非コメント文」の基準に基づいて分類し、その特徴を見る。

ただ、データとした文の中には、以下に示す（3）のように該当する主題・主格助詞や

文末表現が複数含まれている場合が見られた（囲み文字が抽出対象となる助詞、波線が抽出対象となる文末表現）。

- (3) 日本人拉致問題が解決するときは他の北朝鮮の人権問題も解決するときであり、
私たちはその方向を目指して行動し、また政府も行動させなければならないの
である。(末 14) ¹

このような場合は、以下の原則に沿って該当する要素の認定・抽出を行った。まず、(3)の文末述語「～なければならないのである」のように複合的な形をとっている場合は、最後尾にある「のである」を抽出することとする。

また、(3)のように複数の節を含み、それぞれが該当する助詞を含んでいる場合は、最後尾の節の助詞を抽出することとする。ただし、以下の(4)のように最後尾の節において助詞で表示される要素が、述語と意味的に対応していない場合は、対応する名詞に付く助詞を抽出することにする。

- (4) 私自身は記録に関心を持って太平洋戦争の検証を進めてきたのだが、歴史の中で分析し、教訓化していくのは次代に託したいと思っているのである。(末 34)

さらに、末尾文の文タイプの特徴をより鮮明にするため、比較の対象として、各文章の第3文目について同様の方法で抽出・分類したものを使う。なお、第3文は、130例中、段落冒頭にあるものが36例、段落末尾にあるものが25例、一文で段落を構成しているものが1例、その他が68例であった。

5. 4 分析

5. 4. 1 全体の傾向

表1に文章末尾の文と第3文を主題・主格助詞で分類したものの数を示す。第3文は「は」が比較的多いものに対して、末尾の文は「は」の省略と主題・主格設定不可が多いことがわ

¹ 例文の最後に表示する丸括弧の中は、データの種類（末尾文もしくは第3文）と文の識別番号を示す。

かる。なお、いわゆる「～は～が」文と「も」「～も～が」文は、4分類と別のカテゴリーとして集計した。

表1 文章末尾の文と第3文の助詞

	末尾文	第3文
は	47 (36.15)	64 (49.23)
は～が	4 (3.07)	5 (3.84)
が	23 (17.69)	28 (21.53)
「は」の省略	25 (19.23)	14 (10.76)
主題・主格設定不可	19 (14.61)	8 (6.15)
も	7 (5.38)	8 (6.15)
も～が	2 (1.53)	2 (1.53)
その他	3 (2.30)	1 (0.76)

※丸括弧内の数字は、パーセント（小数点第3位以下切り捨て）

次に、表2に末尾の文と第3文をコメント文か非コメント文かで分類したものの数を示す。コメント文については、表3に出現した文末表現についても挙げる。

表2 文章末尾の文と第3文の文末表現からみたタイプ

	末尾文	第3文
コメント文	109 (83.84)	15 (11.53)
非コメント文	21 (16.15)	115 (88.46)

※丸括弧内の数字は、パーセント（小数点第3位以下切り捨て）

表3 コメント文で使用されている文末表現

末尾文 (109例)	のだ (27)、たい (10)、べきだ (9)、と思う (8)、だろう (7)、と考える (6)、からだ (3)、必要だ (3)、求められている (3)、のではないだろうか (2)、と願う (2)、望ましい (2)、望まれる (2)、
---------------	---

	から<言いさし> (2)、その他の形式 (23)
第3文 (15例)	からだ (2)、ためだ、と思う、と考える、かもしれない、だろう、の だろう、のだろうか、のか、のだ、という、必要だ、べきだ、まいか

第3文では、さしたる傾向はないようだが、文章末尾の文では、「のだ」が25%近くを占め、その他にも「たい」「べきだ」「と思う」などが一定数を示している。

以下では、主題・主格助詞による4分類（「は」の文、「が」の文、「は」の省略文、文主題・主格設定不可の文）を軸に、文末表現と関連させながらのそれぞれのカテゴリー内で特徴的な組み合わせについてみる。なお、ここでも、末尾の文と第3文とを対比させながら、傾向を探っていく。

5. 4. 2 「は」の文

末尾の文は、「では」も含んで47例（36.15%）であり、うち32例がコメント文、15例が非コメント文である。コメント文の文末表現は、「のだ」（11例）と「だろう」（4例）が目だっているが、その他は様々である。一方、非コメント文では、否定「～ない」、名詞＋だ、「～ている」など状態性の述語のものがほとんどである。

- (5) これ^は「だまし」に対する防衛力をつけるだけでなく、これから出会うであろうさまざまな問題解決場面で通用するクリティカルシンキングの力を身につけることにつながるのである。(末 120)
- (6) 裁判官に課せられた責任^は大きいといわなければならない。(末 116)
- (7) さらにすべての町民^は、志を高くもって、50年後、100年後にもビクともしない町を築いていく決意をしている。(末 75)
- (8) 世界中が一色に染め上げられてしまうまで、もう、あまり時間^は残されていない。(末 73)

なお、末尾の文において、「た」で終わるものは以下の1例があった。これは、末尾の文における全用例をみても唯一の例である。

(9) 10月1日、道路公団^は民営化会社としてスタートした。(末69)

次に第3文を見てみる。こちらは、「では」「には」を含んで64例(49.23%)である。このうち21例が文末が「た」で終わるものであった。この21例という数字は、第3文全体での「た」の使用が36例であることを考えると、かなりの割合であると言える。

(10) 2005年(平成17年)8月1日に、自由民主党の新憲法起草委員会^は党新憲法一次草案を発表した。(三21)

(11) ある高名な歌人は、生徒が教師を呼ぶのに「ちゃん」付けを以ってするのを推奨したし、ある高名な言語学者^は、敬語を正しく使うというのは人間差別だと論じた。(三5)

5. 4. 3 「が」の文

末尾の文は、23例(17.69%)で、数字だけ見ると28例(21.53%)の第3文とそれほど大きな隔たりはない。しかし、末尾の場合には、文末表現にかなり偏りが見られる。具体的には、①願望・要求文、②「のだ」文、③名詞述語文、④出現文の4タイプで9割以上を占めている。

①願望・要求文(8例)は、文末が「求められている」「望まれる」「必要だ」などで、構文的に「が」が必須となるものである。

(12) すみやかに社会的対策を行って、「すべての」若者に希望がもてる生活を送れるようにすること^が求められている。(末3)

(13) 加えて、真の循環とは元に戻ることでと再度認識し、それを可能にする制度を導入すること^が必要である。(末71)

②「のだ」文(7例)は、「は」の文でも11例であったが、それに次ぐ多さであった。

(14) 団塊の世代の「黄金の10年」^がはじまろうとしているのだ。(末1)

(15) 日本が安全で繁栄できる環境をつくるため、あらゆる国際関係をバランスよく活用するのが外交なのである。(末 9)

③名詞述語文(4例)は、すべて「～こそが」の形に変えることができる。また、この「AがBだ」の形を、「BはAだ」に形を変えても意味は変わらない。これらは、砂川(2008)における同定文の「前項焦点文」²、西山(2003)の「指定文」「同定文」に当たるものである。

(16) これが真の改革である。(末 28)

(17) 前例にとらわれず、時代の叡智を集め、しなやかさを保ってきたことが、皇室が存続してきた要件だった。(末 40)

(18) 緩やかな回復に止まっている家計の雇用者所得が本格回復するまでは、増税を極力最小限に止め、社会保障も含めた徹底的な歳出改革によって、財政健全化をはかっていくことが日本再生の道である。(末 49)

(19) このように、日本のサッカーが世界中を魅了する——これこそが私のドリームである。(末 128)

④出現文(2例)は、2例とも「ときがきている」の形であった。

(20) それを避けるために何ができるか、官民ともに考えるときが来ている。(末 12)

(21) 小学校英語教育狂想曲に踊らされることなく、子どもの豊かな成長のために、ことばの教育のあり方について冷静に議論すべきときがきている。(末 110)

次に第3文であるが、こちらは特に目立った傾向はない。ただ、第3文中の名詞述語文のすべてがここに集中している。砂川(2008)の用語でいうと、以下の(22)の「前項焦点文」が1例、(23)のような「全体焦点文」³が2例であった。

² 「前項焦点文」は、砂川(2005)の定義では、主語名詞句が焦点(最も情報価値が高い部分)となっている「～が～だ」文のことである。

³ 「全体焦点文」は、砂川(2005)によると、文全体(主語名詞句と述語名詞句)が焦点となっているものである。この文の焦点が文全体であるということは、主語名詞句と述語名詞句の一方のみを強めて読むことができないことから判断される。

- (22) 元来、歴史的に形成される国民のコモンセンス（常識）の骨子を明らかにし、それにもとづいて国家（国民とその政府）の根本規範の輪郭を示すのが憲法である。（三 19）
- (23) そのうえ、さらに金あまりの傾向を助長しているのが政策当局による大量の資金提供である。（三 47）

5. 4. 4 「は」の省略文

末尾の文は 25 例（19.23%）で、1 例を除いて、すべて「私（に）は」が省略されていると考えられる。文末は願望動詞や思考動詞が中心である。以下の例の〈 〉の中は、筆者が省略部分を補ったものである。

- (24) 〈私は〉「子どもが減って何が悪いか！」という叫びが、人口減社会を支える制度理念となることを願う。（末 91）
- (25) 〈私は〉関係団体、そして市民と協働して「地域共生」の実現に向け、不断の取り組みを続けていきたいと思う。（末 92）
- (26) 〈私は〉着床前診断を含めて、個人の妊娠、出産に関する自己決定権は、国政において最大限尊重されるべきであると考えます。（末 105）

それに対して、第 3 文は全 14 例（10.76%）中 6 例が「これは」、4 例が「私（に）は」の省略であり、残り 4 例は「専門家たちは」「刑務所は」「それは」「企業は」となっている。

- (27) 〈これは〉特許権侵害としては日本最高の損害賠償額である。（三 84）
- (28) 〈私は〉転職第一世代である。（三 52）

5. 4. 5 主題・主格設定不可の文

末尾の文では 19 例（14.61%）と、第 3 文と比較して多い。文末は①「べきだ」（5 例）、②「のだ」文（4 例）が目立っている。

- (29) したがって、組織体制を見直し、専門部署を設けて、様々な施策を強力に総合的に推進すべきである。(末 98)
- (30) 医療の質と安全性を高めるには諸悪の根源である医療費抑制政策を転換させるべきである。(末 99)
- (31) その結果、わが国にとってベトナム以来最大の外交政策上の失敗をおかすことになったのである。(末 11)
- (32) その意味で、自衛隊は何ができ、何ができないのか、誰が読んでもわかるように法律で明文化すべきなのである。(末 30)

一方、第3文では、8例(6.15%)中2例が名詞のみを提示する文であった。特定の文末表現との関連は見出せなかった。

- (33) ろくに親の介護をしないで、財産だけはみんな子供がもっていくケース、特別養護老人ホームや療養型病床群を使って介護は公に負担させておいて、さまざまな減免処置のおかげで相続税をまったく払わずに巨額の財産を手に入れるケース(相続税を払っているのは死亡者総数の5%前後である)。(三 50)

5. 5 談話終結部に出現する文のタイプの傾向

5. 5. 1 コメント文における傾向

ここまで「文章の終結部において、一定のタイプの文が選ばれやすい」という仮説を出発点に、主題・主格助詞や文末表現に注目しながら、文章末尾の文のタイプについて考えてきた。その結果、今回のデータでは、文章の末尾の文の大多数がコメント文であることが確認された。これは先行研究での調査結果とも同一の傾向である。この結果は、論説文が筆者の意見や主張を述べることに主眼を置いた文章であることとも密接に関連していると思われる。

さらに、主題・主格助詞と文末表現の関係をみる中で、「が」の文と願望・要求の形式や名詞述語(前項焦点文)、「は」の省略文と思考動詞、主題・主格設定不可の文と「べきだ」など、特定の助詞(の有無)と文末表現との親和性が高いことがうかがわれた。

5. 5. 2 非コメント文における傾向

一方で非コメント文に目を向けてみると、末尾の文の 21 例 (16.15%) は、以下の 2 例を除いてすべてが、「名詞+だ」「～ない」「～ている」「～つつある」、形容詞などの状態性の文末表現となっていた。⁴⁾

(34) 彼ら^はやがて社会に出て、ぼくらの隣の席に座る。(末 112)

(35) 10月1日、道路公団^は民営化会社としてスタートした。(末 69) = (9) 再掲

そこで、試みに多くの非コメント文を含む第3文 130 例のうち、段落末尾に位置するものの 25 例の文末表現を調べてみたところ、「のだ」「まいか」「からだ」「と考える」を文末にとる 4 例がコメント文で、その他は、「名詞+だ/だった」が 8 例、「～ている」が 9 例とやはり状態性の述語が圧倒的であった。このことは、文章末尾の文以外に、段落末でも状態性の文末表現が頻出していることをうかがわせる。以下に段落末で「ている」が使用されている例を示す。

(36) コンプライアンスや企業倫理の専門部門が設置され、担当の役員も置いて、社内の教育、研修などに一段と力を入れている。(三 54)

5. 6 本章のまとめ

本章では、「文章の終結部において、一定のタイプの文が選ばれやすい」という仮説を基に、時事的な話題を扱った論説文の末尾の文について形態的な観点から調査を行った。その結果、今回のデータでは、文章の末尾の文の大多数がコメント文であった。また、「が」の文と願望・要求の形式や名詞述語（前項焦点文）、「は」の省略文と思考動詞、主題・主格設定不可の文と「べきだ」など、特定の助詞（の有無）と文末表現との親和性が高いことが判明した。そして、それ以外（文章末尾の非コメント文）は、多くが「名詞+だ」「～ない」「～ている」「～つつある」、形容詞などの状態性の文末表現となっていた。

⁴ 「～ている」と談話終結の関係については、石黒（2008）にも言及がある。ここでは、100 例の「ている」を無標の形 500 例と比較し、その多くが段落の終わりに位置するか、次の段落と論理的関係を持たないものであることを統計的に示している (p.267)。ただ、名詞や他の状態性の述語については特に触れていない。

最後に、コメント文、そして「名詞+だ」「～ている」といった状態性の文末表現が談話終結部に出現することの要因について述べる。まず、コメント文が終結部に頻出するのは、「書き手の存在の暗示」によるのではないかと考える。論説文ではところどころで書き手がコメント文の形をとって登場しながら具体的事態の説明や抽象的概念の解説が行われていくと予想される。しかし、最後に書き手が読み手の意識上に浮上してくることが、1つの話が終わったことを伝える典型的な手段となるのではないだろうか。

一方、状態性の述語については、動作性の述語と対比的に考える必要があると考える。動作性の述語は当然なんらかの「動き」を伴う。それに対して、状態性の述語は「動き」に対しての「停頓」と感じられる。この文における「動き」「停頓」が、文より上のレベルの談話展開にも投影されることで、状態性の述語の使用が終結性を暗示するのではないかと考える。

第6章 話し言葉における談話終結

6.1 本章の目的と背景

3・4・5章では書き言葉の談話データの分析から、談話終結に関わる表現の意味・用法や談話構成上の機能などを考察してきた。一方で、日本語の談話終結、そして談話終結表現の全体像を知るためには、書き言葉とはモードの異なる、話し言葉の談話データの分析も必要である。その場合、厳密に言えば、3・4・5章で取り上げたような説明的・論説的な内容を口頭で語ったものをデータとして、書き言葉と話し言葉とを対置しながら、談話終結について論じることが求められるだろう。しかし、本章では、説明的・論説的な内容ではなく、物語（4コマ漫画のストーリー）の「語り（narrative）」をデータとして分析することにする。これにより、ここまでに取り上げてきたものとは、別種の談話終結表現の出現が期待され、談話終結表現の。言い換えれば、本章は、3・4・5章とは異なるモード（話し言葉）、異なるジャンル（「語り（narrative）」）の談話を取り上げることで、談話終結と談話終結表現の全体像や多様性の解明を目指すものである。、同内容のデータの比較とは別の有効性があると言える。

以下では、まず、話し言葉における談話終結の論点を述べ、分析の対象となるデータについて説明した後、具体的な分析を示す。

本章では、話し言葉のデータを用い、その終結部を観察することで、どのような言語要素が談話の終結に寄与しているのかを分析する。その上で、話し言葉の談話終結と談話終結表現の特徴について考察を加える。

話し言葉は、大きく分けて2人以上の参加者がいる対話と参加者が1名だけの独話がある。内容面から見ても、生活・仕事上の目的に沿った議論、講演、説明などもあるし、社交的な目的の情報交換など様々なジャンルがある。また、調査方法という視点から見ると、何か話のトピックを提供し、それについて話してもらう場合と、特にトピックを指定せず、即興的に話してもらう場合という分類も可能である。さらに、そのトピックに関しても、口頭で与えるもの、資格的な資料で与えるものがある。このように一口に話し言葉と言っ

でも、様々なタイプやジャンルがある。そのため、その中で現れる言語要素やその特徴も異なってくるが、その全てを網羅的に調査対象とすることは難しい。

そこで、ここでは、物語（4コマ漫画のストーリー）の「語り（narrative）」を実験的な手法で収集したものをデータとして扱うことにした。上記のタイプやジャンルの区分に当てはめると、この語りは以下のような特徴を持っていると言える。

参加者の観点：対話。ただし、一方が情報提供者（語り手）で、もう一方が情報受容者（聞き手）という関係であるため、部分を取り出してみると独話的な性質が強い

内容の観点： ストーリーの伝達

調査方法： トピック指定。トピックは視覚的な資料で与える。

トピックは全員に同じものを与えるため、同じ条件下での言語要素の選択という視点で分析が可能である。また、各言語要素の特徴を浮き彫りにするため、日本語母語話者のみならず、上級の日本語学習者（日本語能力試験 N1 から N2 レベル）のデータを比較対照しながら分析を進めることにする。

また、着目すべき要素が多岐にわたっており、全てを並行して論じることは、議論を必要以上に複雑にしてしまう恐れがある。そのため、ここで着目する言語要素を2つに分けて論を進めることにする。具体的には、主題主格助詞の分析については後に回し、最初にそれ以外の要素の分析を行うことにする。

6. 2 話し言葉の談話終結についての論点

まず、日本語学習者の語りのデータを見ながら、ここでの論点について確認する。以下は、4コマ漫画のストーリーについて、日本語学習者（F）が日本語母語話者（J）に対して語っている談話であるが、最後の部分で、やり取りの停滞が見られる¹。

¹会話資料の書記法は以下の通りである。

・・・一秒以上のポーズ、? 上昇イントネーション、// 次の話者の「/」部分との発話の重なり開始、/ 前の話者の「//」部分と重なっている発話の開始、() 聞き取りにくい部分、* 聞き取りにくい部分のうち意味も音もわからない箇所、{ } 非言語的な行動

- (1) 001F えっと、男の人がボクシングをしている場面を見えています
- 002J はい
- 003F で、帰り道ですかね？その、帰り道で、スポーツ用具店でボクシンググローブを見えています
- 004J うん
- 005F で、それを買ってきてそれを友達の前で披露しています、で、友達が一、おまえも意外と男っぽいところがあるんだなって・・・ほめています、でも彼は、その、ボクシンググローブを、えっと、なべつかみに使っていて・・・使うために買ったよ、ようです
- 006J はい
- 007F はい
- 008J . . . (993029J) ²

上記の例では、学習者 (F) は 005F で既にストーリーの説明を終えているが、それが母語話者 (J) にうまく伝わらなかったためか、「はい」という言葉のやり取りの後、沈黙が訪れている。これは上記の F が談話が終結した（もしくは終結しようとする意図している）ことを J にうまく伝えられなかったことに起因していると考えられる。

なお、この場では、語りの内容が4コマ漫画のストーリーだということは、聞き手も了解している。つまり、ストーリーの最後におかしみを伝える落ちがあることは聞き手も予測していることになる。それにも関わらず、談話の終結を聞き手が感じ取れなかったということは、「落ち」の伝達にもなんらかの問題があったと考えられる。

次に話し言葉における談話終結を扱った研究を見ていく。従来の研究は、電話会話をデータとしたものと、自由会話をデータとしたものがある³。このうち、前者は、相手と対面していない状態での会話であり、本稿のデータとは性質がかなり異なっていると言える。そのため、ここでは、自由会話をデータとした研究についてみていくことにする。

李 (2000) は親しい友人同士の1対1での会話をデータとしている。ここでは、そこに

² 例文の末尾にある英数字はデータの識別記号をあらわす。

³ 電話会話をデータとした研究には、岡本 (1991)、小野寺 (1992)、熊取谷 (1992) などがあるが、この種の研究は終結部の内部構造とそこにあらわれる発話内容・機能の解明に主眼があるため言語要素を扱う本稿とは分析の視点が異なっている。

あらわれる「過去に発生した出来事の報告」を取り出し、これを「物語」と定義して分析を展開している。李（2000）によれば、語り手が「物語」を終了するための言語行動として以下の6種類がある。

物語を終了するために語り手が行う言語行動

1. 出来事の結末を示す
2. 出来事発生当時の気持ちを示す
3. 出来事・物語の終了を示す
4. 出来事の題目を示す
5. 出来事から得た結論を述べる
6. 出来事に対する感想・意見を述べる

(李 2000, p.113)

これらは、ほとんどが発話の内容や機能による分類であるが、3の「出来事・物語の終了をあらわす」においては、言語表現がその指標となっている。具体的には、「そいで終わり」という標識や「うん」「そう」といった表現やその反復といった言語表現の使用によって出来事、そして「物語」の終了が示されていると述べられている。

中井（2003）は、初対面の1対1会話をデータとして、その中の話題終了部において使用されている言語要素を調査している。具体的な要素としては、「普通体」「語尾母音の引き伸ばし」「あいづち」「重複発話」「相互行為指標表現」「終助詞」「評価表現」「接続表現」⁴などが多用されていたと述べている。

本研究では、語り手に4コマ漫画という視覚的な刺激を与えて、それが語りの材料となるため、先行研究とは異なり、語られる内容が一定である。これにより、さらに言語的特徴の共通点・相違点が明白にあらわれることが予想される。

また、語り手と聞き手の役割もほぼ固定されている。よって、語り手と聞き手の相互作用はあるが、より独話的な性質を持つデータであるといえる。

6. 3 分析の資料

分析の資料として用いたのは、1編の4コマ漫画のストーリーについて語り手が、1人

⁴ 「相互行為指標表現」は「あの」「えっと」など相互行為に関連して用いられる表現、「評価表現」は形容詞・形容動詞・動詞・副詞などの形で実現する評価をあらわす表現のことを指している。

の聞き手に対して語ったもの 40 談話である⁵。使用した 4 コマ漫画は、「あこがれ」（巻末資料 3 参照）というタイトルのものである。語り手は、まず、調査者から与えられた 4 コマ漫画を見て内容を十分に理解した後に、これを見ながらそのストーリーを聞き手に向かって語っている。なお、聞き手はストーリー説明の最中や終了後に内容について語り手に質問してもかまわないとした。

40 談話の内訳は、NS が語り手となっているものが 20 談話、NNS が語り手となっているものが 20 談話であり、いずれにおいても聞き手は NS である。語り手・聞き手の属性は、全員が大学院生・大学生・研究生である。NNS の国籍は、半数以上が中国で、それ以外はインド・韓国・中国・トルコ等である。なお、「は」と「が」の選択の分析については、そのうち最初に収録した 24 談話（語り手・聞き手ともに NS のもの 12 例、語り手が NNS で聞き手が NS のもの 12 例）のみを用いている。

本稿では談話の終結に着目するため、分析の対象は、データ中の 4 コマ目を説明している部分以降の語り手の発話とする。ただし、その中でも、以下の部分は分析の範囲から除く。

- ・一度語り終えた後、確認などのため話し手が再度同一の内容を語っている部分
- ・聞き手が語り手に対して質問を行った場合、その質問への返答
- ・語り手から聞き手への理解を確認する質問（「わかった？」「OK？」など）
- ・ストーリーについての感想・意見

どこからどこまでが分析の範囲に含まれるかの例を、以下の（2）を用いて示す。

（2）022A で一、それを見てる家族の人が一、買ったのか、とか、お前も男っぽい
ところあるんだな、見なおしたとか言って

023B うん

024A ・・こう一、ほめてるらしいんだけど

⁵ データの約半数（12 例×2）は、筑波大学大学院地域研究研究科開設の「日本語構造論（2）」（担当：砂川有里子教授）の授業内において受講者が採取・文字化したものである。それ以外は発表者が 2006 年から 2007 年にかけて採取したものである。

も／／ー

- 026A 実は、こう男っぽいとか、じゃなくー？、彼はー、料理をー、する人ー、
のようで、鍋つかみとしてさいこうー、ということでした
- 027B ・・彼が使ってるの？鍋つかみ
- 028A 鍋つかみ？、彼がー、{笑い} 鍋つかみと
して／／ー、お鍋もってる
- 029B /うん
- 030A エプロンもして、(0.3)というストーリー
です
- 031B ・・はい
- 032A ・・分かった？
- 033B うん (993048 J)

ここで、4コマ目の説明をしている 026Aは分析の対象だが、022A・024A（3 コマ目の説明）と 028A・030A（聞き手との質問のやり取り）は分析の対象とはしない。

6. 4 NSの語りの終結部において特徴的な言語要素

データの観察から、NSの語りの終結部において以下の要素の使用が、特徴的であった。

①談話の焦点を聞き手に伝達する注釈節

例)「何に使ったかと言えば」「ボクシングのために使ったんじゃないくて」

②「という」+ことがらを表す名詞

例)「使っていたっていうお話です」「買ったという落ちになっています」

6. 4. 1 談話の焦点を聞き手に伝達する注釈節

NSの語りでは、「何に使ったかっていうと」のような疑問詞を用いて談話の焦点を絞るような注釈節⁶が20例中の5例でみられたのに対し、NNSではわずか1例であった。

⁶ ここで疑問詞を含んだ注釈節として扱うものは、高橋（1999）が「自問自答形式の疑問表現」と呼んでいるもののうちの、「説明要求」に分類されるものである。高橋（1999）は、これと講義や論文といった「一

- (3) 043A 彼は一何にいったい、使ったかっていうと、
 044B うん
 045A なべつかみに使ってしまった (973014 J)

- (4) 003A ところが、その男の子は、そのグローブをどういうふうに使ったか
っていうと、えー、なんか、エプロンをして、えー、鍋を持つ
のに、使ってるっていう、落ち (993018 J)

また、これに類するものとして、「ボクシングを始めるためじゃなくて」のような、聞き手が予想しているであろう展開を否定することによって、談話が展開する選択肢を排除する注釈節も観察された。これも、NSが6例、NNSが2例と使用状況に差がみられた。

- (5) 012A えーっと、だけど、A君は、そのボクシングのグローブを、そ
のボクシングの試合、と／／して、
 013B /うん
 014A 使うのではなくて
 015B うん
 016A 料理を使／／うときの鍋つかみ／／として使うことにして、いた、の
が落ちです (nin001)
 (6) 016A その後、台所に行って、そのボクシングのグラブをしたまま台
所に行って
 017B うん
 018A あの一、鍋つかみとしてそれ／／を使っている
 019B はい
 020A 結局ボクシングをしたいいために買ったんじゃないて、鍋つかみと
していいなと思って／／買った、という落ちにな／／っています

「一方的な伝達形態」を持つジャンルとの親和性を指摘しているが、本稿でデータとした語りも、「一方的」という点では共通点がある。

両者は談話の焦点を聞き手に伝達するという点では共通している。このような注釈節が使用される背景として、語りにおいてストーリーは（原理的には）様々な方向へ展開していく可能性があるということがある。ここでは注釈節の使用によって、ストーリーのポイントとなる出来事に焦点を絞ったり、有力なほかの展開可能性を排除したりすることで、ストーリーを一点に向けて収束させ、終了を暗示していると考えられる。

また、この部分の語りは、出現する事物や生起する出来事を単純に報告するスタイルを逸脱しており、それが生起する出来事の予想からの逸脱、すなわち「落ち」の効果的な伝達に貢献していると思われる。

6. 4. 2 「という」+ことがらを表す名詞

NS では、語りの終結部の最終発話の文末において、「…という話です」のような「という」を伴ったことがらを表す名詞が使用される傾向が顕著であった⁷。NSでは、10例と半数以上の例で用いられていたが、NNSでは1例も観察されなかった。

(7) 003A ところがー、その男の子はー、そのグローブをどういうふうに使ったかっていうとー、えー、なんか、エプロンをしてー、えー、鍋を持つのにー、使ってるっていう、落ち (993018 J)

(8) 015A なんかグローブを鍋つかみとして使ってて {笑い}

016B うんうんうんうん

017A 鍋つかみとして最高とか／／言っているよね、という4コマ

(993052 J)

またNSには(9)のような「という」のみが使用されている場合も1例みられた。この場合、「という」の後には「こと」「話」などの語を補うことが可能なため、これも上記

⁷ 本章の元になった口頭発表を前提として、鳥(2011)は絵本のストーリーを用いて、語りの冒頭部と終結部の表現的特徴について分析している。そこでは、母語話者はやはり「という」を伴ったことがらを表す名詞を多用していたと述べている。一方、非母語話者では、「～と思う」の使用が目立ったとしている。

に示した「という」+名詞の構造が元になっていると考えることができる。

(9) 054A 鍋つかみ

055 . . .

056A に／／ (すごい) いいと思って

057B /使っちゃったの?

058A うん、買った、みたいな

059B あー

060A ことになってる、という (993007 J)

なお、日本語母語話者と上級日本語学習者の談話の特徴（特に接続表現）について分析した深川（2007）でも、インタビュー形式の談話において母語話者が、「という」に形式名詞「の」「こと」をつけて、前に述べたことをまとめている例が多く観察されたと述べている。本稿のデータでは、「の」「こと」以外でも多様な名詞が見られる点は異なるが、同様の現象を指摘していると思われる。

では、ストーリーの説明をこのような「という」+ことがらを表す名詞の形で終えることにはどんな効果があるのだろうか。

連体修飾節中の「という」について考察した大島（1991）は、「という」が介在する場合は「必ず言語による『表現』が問題になっている」と結論付けている。このことは、この種の連体修飾節では単に修飾節が主名詞の内容を補充的に説明しているだけでなく、言語を用いる表現主体の存在がそこに色濃く含意されると解釈できる。つまり、この「という」を用いることによってそこまでストーリーの陰に隠れていた語り手の存在がより鮮明になり、聞き手をストーリーの中から、語り手と聞き手が実際に存在する会話の場へと引き戻すことになるのではないだろうか⁸。

また、「という」に後続する「話」「落ち」「4 コマ」「こと」などの名詞は、そこまでのストーリー全体を 1 つの名詞として概念化することで、それが「語り手」の手から離れ 1 つ

⁸ 砂川（1988、2003）が引用（構文）の意味を検討する際に提示した「場の二重性」の概念もここでの主張の後ろ盾になるものと思われる。砂川（2003）によれば、「場の二重性」とは、引用には発話・思考の場と、それを再現する伝達の場という二つの場が関与しているということである。この語りでは、「という」の前が発話・思考の場、その後は伝達の場と捉えられる。

のモノ・コトとして客体化されたものと捉えられる。このストーリーの客体化は、語り手自身がストーリーから一定の距離をおき、もとの会話の場へ軸足を移しつつあることを示すものである。

なお、NNSでも、「という」を伴ってはいないものの、名詞で説明を終えている例が1つだけあった。

(10) 006F あの男の子はグローブを買った理由は、なべつかみーとして、使おうと買ったことです。 (993057F)

ここでの名詞の使用は文頭の「理由は」と呼応してのものであり、構文的に必須のものである。この点でNSが文末で使用した名詞とは異なっている。

6. 5 NS/NNS 双方の語りの終結部において特徴的な言語要素

英語の語りを分析した Labov (1972) は、談話の終結 (coda) を構成する表現として、*And that was that.* のような表現を挙げている。これは指示語を含む実質的な内容が希薄な発話というふうな特徴づけができる。李 (2000) が示した「そいで終わり」という表現もこれと同様の特徴を持っている。今回分析したデータにおいても類似の表現がNS・NNS問わず観察された。

表1 NS/NNSにおける指示語を含む実質的な内容が希薄な発話

	NS	NNS
ソ系指示語系	そういうことなのだよ、それが落ち、それが落ちですね、それだけなんだけど[4]	そんな話、そういう漫画だったんです、そういうことです[3]
コ系指示語系	こんな感じで [1]	これで終わり [1]
以上系	以上です、以上でした [2]	以上です、以上です [2]
終わり系	おわり、おわりです [2]	(これで終わり) [1]
という系	というストーリーです [1]	ということです [1]

「以上です」「終わり」といった明らかに終結を示す表現のほかに指示語、特にソ系指示語を含む表現がよく用いられていることがわかる。

指示語の表現効果について、正保（1981）は、ソは自分が関心を持っている領域の外にあるもので、アかコで指示できる条件が揃っていても客観的で冷静な指示を装う時に使うとし、コは話し手がそれに対して強い関心を寄せている時に使うと述べている。また、メイナード（2006）は、ソ系の指示表現は基本的に語り手がある距離を保つという態度を伝え、コ系の指示表現は基本的に語り手と内容が近いという意味を伝えると述べている。

これを、語りの談話という視点からみると、ソ系指示語は語り手がストーリーの内容自体からは離れたところで、それを見ていることを表現していると思われる。

それに対して、コ系指示語は、語りの内容がまだ語り手の手元にあって、それについて影響力を行使する可能性があることを表明していると考えられる。以下の「これで終わり」のように、終わるという行為を遂行する文でソ系の使用がかなり不自然になることがその傍証となる。

- (11) 039F このグローブを一、その、たべー、たべつかみ？
040J あー／／ {笑い}
041F ／として使った、として最高、と、かいてるのね
042F そのグローブを一、たべ、つかみに／／使った
043J ／うんうん
044F です、これで終わり、{笑い} わかりますか、 (993021F)

ソ系とコ系のいずれが使用される場合でも、この種の表現の使用は、語り手がストーリーに没入した語りのスタイルから、メタレベルからストーリーに言及するスタイルに移行していることを表している。

なお、指示語を含んだ表現の、NS・NNSでの出現傾向は似通っているが、出現環境は若干異なっている。用例数が少ないため、はっきりしたことは言えないが、相手に終結の意図や落ちがうまく伝わらなかった場合の保険としてこの種の表現が用いられやすいという可能性を提起しておきたい。

(12) の例では、047 の沈黙が、聞き手に対して落ちがうまく伝わっていないという印象につながり、それが語り手に指示語を含んだ表現の使用を促しているのかもしれない。また、主人公のセリフの引用で終わっている (13) や「という」のみで発話が終わっている (9) (前掲) など、動詞や名詞などの一般的な文末表現以外でストーリー説明が終わり、いわゆる「言い切り」の形式になっていない場合も、説明が終わったことを念押しするために、指示語を含んだ表現が用いられている可能性がある。

(12) 043A 彼は一何にいったい、使ったかっていうと、

044B ん

045A なべつかみに使ってしまった

046B んー {笑い}

047 ←沈黙

048A そういうことなのだよ (973017J)

(13) 005A ね、家に持ってかえって、お父さんとお母さんが、「お父さんとお母さん、今、買ったんだよ」と見せて、で、お父さんとお母さんが「ほー？ お前も男っぽいじゃないか」って

006B え、え、え

007A 言ったら、その男の子は、鍋つかみとして最高 {笑い}

008B (ねえ / {笑い}) あは、は、は、あー

009A // それ、それだけなんだけど (99k113J)

一方、NNSは、動詞文の言い切りの形ではっきりとストーリーを語り終えた後に、この種の表現を、あまり間を置かず続けている。

(14) 014F まあ、熱いなべを

015J {笑 / / い}

016F / 持つときに、まあ、やけどしないように、この厚い、(さぶ) を、買ったんですよ

017J {笑／／い}

018F / そういうことです

(JIN008)

6. 6 終結部の言語的特徴と語り手の立場

ここで取り上げた語りの終結部の言語的特徴を、その使用で示される語り手の立場と効果との関係からまとめておく。

表2 語り終結部の言語的特徴と語り手の立場の対応関係

言語的特徴	語り手の立場	効果
焦点を伝達する注釈節	ストーリー内部で焦点を絞る／可能性を限定する	終結を暗示 落ちを効果的に伝達
「という」＋ことがらを表す名詞	ストーリーとの境界で会話の場を意識させる	終結を暗示
指示語を含む表現 (実質的内容は希薄)	ストーリー外部でメタレベルから言及する	終結を暗示

このような言語的特徴は、NSの談話のほうがバラエティー豊かで、また複数の要素が重複して用いられていることも多かった。それに対して、NNSでは、このような特徴を全く、もしくはほとんど用いていない例が少なくなかった。このことが、冒頭に示したような、終結の意図や落ちの伝達の失敗につながっている可能性がある。

6. 7 語りの終結部における「は」と「が」の選択についての論点

次に、語りの談話に終結に関する「は」と「が」の選択について分析を試みる。まず、関連の研究をいくつか概観する。

談話の終結部での「は」と「が」の選択の原理について扱っている研究に永野（1986）がある。永野（1986）は文章の書き納めの文を、主題の「は」の有無を判断基準として、現象文・判断文・述語文・準判断文に4分類して分析し、それぞれの文の文法的性質が書き納めの余韻や印象に関わっていると述べている。永野によれば、現象文とは「が」が主

語を表す文、判断文とは「は」が主語を表す文、述語文は元来主語の立ちえない文、準判断文とは「は」の主語が省略されたものである。これは、つまり、「は」と「が」の選択が文章の書き納めになんらかの表現効果をもたらすこと、またある場合は、その選択が不適切なものとなるということを示唆している⁹。

次に、談話全体における「は」と「が」の使い分けに関する研究のうち2つを見る。

Maynard1987やメイナード(1997)は、昔話の中の登場人物をマークする助詞に焦点をあて、「は」の談話機能を論じている。ここでは、まず議論の前提として、従来の文レベルの「は」と「が」の研究で提唱されてきた「が」は新情報をマークし、「は」が旧情報をマークするという考えのみでは、以下のような例を処理できないことが指摘されている。

- (15) むかし、むかし、あるところに、おじいさんとおばあさんがおりました。ある日、おばあさんが川へせんたくにいきました。川上から箱が二つながれてきました。プカプカ、プカプカ。これを見ると、おばあさんが呼びました。(以下略) (メイナード 1997, p.104)¹⁰

たしかに上記の例では、旧情報と解釈されるはずの第2・4文の主格名詞「おばあさん」が「が」でマークされている。メイナードはこれを「ステージング」という概念を用いて説明を試みている。これは、「は」による主題化、そして「が」を含む他の助詞による非主題化の選択は、語り手が文章にどのような効果をもたらしたいかに影響されるというものである。ここでは、主題化された登場人物は物語を進める役割を果たし、非主題化された登場人物は、主題化された人物が展開する話の筋に従属的に統合されることによって理解されるとしている。

野田(1996)は、文章・談話中の「は」と「が」の使い分けの傾向を、「日常の談話」「報道の文章・談話」「説明の文章・談話」「物語の文章」という4つのジャンル別、そして「最初の文」「途中の文」(第2文以降)という出現位置別に分析している。本稿のデータと最

⁹ 永野が例として挙げている文章は、小説や詩、新聞のコラムなど文学的技巧や修辞を盛り込むことが期待されている文章であった。これらは、我々が一般的に仕事や日常で書くことを求められる文章とは相当異なる性質のものであるため、ここでの観察が、どの程度一般性のあるものかについては別に議論する必要がある。

¹⁰ 原文は一文ごとに改行されている。

も性質が近いと思われる物語の文章の途中の文に関して野田は、物語に既出の人物の行動は、主題を持つ文で表現されることが多いが、「予想していなかった意外な行動を新しいできごととして述べる」時は、主題を持たない文になるとしている¹¹。

このうち特に、語り手がストラテジーとして主題化・非主題化を駆使しているというメイナードの分析は「は」と「が」の選択を司る原理として非常に説得力のあるものである。だが、やはり談話の内容・展開・場面によって、どちらかが選択を受けやすいという傾向は存在するであろう。

ここで、以上の先行研究との関係から「は」と「が」の選択の研究史における本研究の位置づけについて述べておく。「は」と「が」の選択に関わる研究は、おびただしい数に上り、歴史も古い。また、多くのジャンルの文章や会話がそのデータとされてきたが、「語り」をデータとした分析は多くない。本研究は複数の母語話者と非母語話者に同一の4コマ漫画のストーリーを語ってもらい、そこでの「は」と「が」使用の傾向を分析することで、終結部における「は」と「が」の選択について新たな知見を得ようとするものである。

6. 8 NSの「は」と「が」の選択

6. 8. 1 NSの語り全体における「は」と「が」の出現傾向

終結部における「は」と「が」の選択を分析する前に、終結部であることが「は」と「が」の選択に何らかの影響を及ぼしているかどうかを確認する必要がある。先にも述べたように、ここでは終結部を4コマ目の説明が行なわれている部分と捉えている。そこで、まず4コマ目の「は」と「が」の出現傾向とそれ以前の1・2・3コマ目の「は」と「が」の出現傾向とを比較してみる。なお、使用されている助詞を認定する際は、ストーリーの登場人物をマークするもののみを対象とし、「最後は」「4コマ目は」など状況を表す句についた「は」などは分析対象から除外している。

以下の表1は、各コマにおいて、主人公の「かりあげクン」がどのような助詞でマークされていたかをデータ別に一覧にしたものである¹²。なお、主人公を表す名詞句全体が省略

¹¹ また、特に一般化はされていないが、永野（1986）にも同趣旨の説明がある。永野は「おうむのるすばん」という文学的文章を題材に主語の連鎖を分析する中で、既出の人物「おとうさん」が、「おとうさんがかえってこなかったという事態が新しく起こったという意味」で、現象文の形をとって新しい事象として表現されている例を挙げている。

¹² ここで挙げている助詞は、各コマの説明の冒頭で用いられているものである。その後も同じコマの説明が続く中で省略形や別の助詞を伴って主人公が表現されている場合もあるが、ここでは議論を単純にする

されている場合はEの記号で示し、その省略がどの格に相当するものかを併せて記した。
 なお、ここでは意味の上から格を復元し、主題「は」の省略と思われる場合でも述語との
 意味関係によって「ガ格」「二格」として表示している。

表3 各コマにおける主人公をマークする助詞 (NS)

	1	2	3	4
973014J	が	は	E (ガ格)	は
983006J	が	は	E (ガ格)	は
983026J	が	が	に	は
983027J	が	は	は	が
993007J	が	は	は	は
993018J	が	は	が	は
993021J	が	が	が	は
993029J	が	が	は	は
993048J	が	が	E (ガ格)	は
993052J	が	が	E (ガ格)	E (ガ格)
993057J	が	は	が	が
99k113J	が	が	E (ガ格)	は

まず1コマ目で用いられている助詞を見ると、全員が「が」の使用で一致している。これははじめて語りに登場した主人公が、典型的な新情報として伝達されたためである。次に、2コマ目に着目すると、「は」が6例、「が」が6例と数の上で拮抗している。ここでは、おおむね4コマ漫画に含まれている4つの絵のそれぞれについて描写をするというスタイルで説明した場合に「が」が、それぞれの絵の描写というより一連の物語として全体を統合して語った場合に「は」が選択されるという傾向があった。以下それぞれの例を挙げておく。

ために、冒頭で表れたもののみを表示している。

(16) 004A で、えー二コマ目では、その一練習試合を見ていた少年が、え、スポーツ用品店で、えーボクシンググローブが飾ってあるのをみつめています (993021J)

(17) 001A (略) で、コボちゃんは、その帰りがけに、あの一、スポーツ用品店の前で、グローブ売ってるの見かけました、(以下略) (983027J)

(16) の例では文頭の「二コマ目では」と文末の「ています」により、絵を描写するスタイルの語りが行われていることが明らかである。他方、(17) では文頭文末ともに描写スタイルを表す要素はなく、統合された一連の物語を構成する語りのスタイルの存在をうかがわせる。

3コマ目になると、全 12 例中、ガ格の省略が 5 例、「は」が 3 例、「が」が 3 例、「に」が 1 例と表現の選択に目立った傾向性は見られなくなる。また、直前の 2 コマ目が「が」であっても「が」で続くとは限らず、同様に「は」であっても必ずしも「は」が続くとは言えない。

そして、終結部である 4 コマ目ではどうかと言うと、「は」の出現が 12 例中 9 例とかなり優勢となっており、あとは「が」が 2 例、登場なしが 1 例となっている。これは全員助詞が一致した 1 コマ目はともかく、2・3 コマ目の助詞の選択傾向と比べると、かなりはっきりした傾向があると言える。また、983026J、993021J、993048J、99k113J では、4 コマ目までは主人公は、一度も主題化されずに示されており、4 コマ目で初めて「は」により主題化されている。これはこの漫画の 4 コマ目に「は」を選択させる何らかの条件が存在していることの傍証である。

以下では、終結部に見られるこの助詞選択の傾向が、語り手の語りを収束させる意識を示すものである可能性について述べる。

6. 8. 2 終結部における助詞の選択と語り手の意識

NS が主格名詞をマークする助詞として「は」を選択しているケースは (18) (19) のようなものである。

(18) 011A で、4コマ目、には、その少年は、ボクシングをするのではなくて、
えー最終的には、なげ、鍋つかみとして

012B はい

013A 最高ということで、えー、グローブをなべ、鍋つかみ、として使っ
ています (993021J)

(19) 011A コマが変わって、でもその男の子は家でそれをなべつかみとして使っ
ています {笑} (993029J)

1コマ目から3コマ目までの説明の箇所、主人公は「は」「が」「に」などの助詞にマ
ークされた名詞句、省略形など様々な表現形式によって語りに登場している。しかし、終
結部において語り手は、「は」を使って主人公を主題化して示す傾向があった。ここでは文
法的には「が」を使うことも可能であるし、無助詞も一応は使用可能である。では、ここ
でなぜNSに「は」を選択したものが多かったのであろうか。その動機についていくつかの
側面から考えてみる。

まず、この漫画を内容の面からみると、終結部はいわゆる「落ち」の部分であり、ここ
までのストーリーから予想される帰結とのギャップが表現される場である。ボクシングの
練習風景をのぞく(1コマ目)、スポーツ用品店の店先でグローブを見る(2コマ目)、購入
したグローブを友人に披露する(3コマ目)という行動からは、主人公は当然ボクシング
をするためにグローブを購入したという予想が形成される。その予想を意外な帰結で覆す
ことが読み手におかしみを感じさせるもとになっている。

ただ、この「意外な帰結」という点に着目した場合、先行研究での観察結果との齟齬が
生まれる。すなわち、野田(1996)が述べている「予想していなかった意外な行動を新し
いできごととして述べる」時は、「は」を持たない文が用いられるという観察との食い違い
である。ちなみに、野田が挙げている例文は以下のようなものである。

(20) 「大学行けるの？」

「だって無試験だもん」

「へえ……。じゃあ三年も遊んでられるんだ」

「うん」

陽子が急に睨むような目で真規を見上げた。

「そうやって、ずっとこれからもどうにかなると思ってんでしょ」

(野田 1996, p.167)

一方で終結部での助詞「は」の選択が好まれることをサポートする要素もある。それは、この終結部において「は」でマークされているのがこのストーリーに一貫して登場し続ける主人公であるということである。メイナード(1997)は宮沢賢治の『風の又三郎』の2つの場面を分析し、作者によって主題化され続ける登場人物は、それぞれの場面において話の展開の軸となる人物であることが述べられている。本稿でとりあげた4コマ漫画では話の展開の軸となりうるような登場人物は、単純に登場するコマ数からみても主人公だけである。こうしてみると、終結部において主人公が「は」を伴って提示されるのは不思議なことではない。

ただ、先に提示した表3をみてわかるように、本稿のデータでは主人公が常に主題化されているわけではない。ストーリーのどの部分で主人公の主題化が行われているかという視点から、各データを分類した結果を以下の表4に示す。

表4 ストーリー上で主人公が主題化されている部分 (NS)

	データ名	数
主題化なし	993052J	1
2コマ目のみ	993057J	1
3コマ目のみ		0
4コマ目のみ	983026J、993021J、993048J 99k113J	4
2・3コマ目	993027J	1
2・4コマ目	973014J、983006J、993018J	3
3・4コマ目	993029J	1
2・3・4コマ目	993007J	1

全体のデータ数が少ないためはっきりしたことはいえないが、2・4コマ目の3例と4コマ目の4例という数字が目をつく。前者に関しては、3コマ目のみ主題化が選択されていない。3コマ目をみると、セリフを発する主人公以外の人物が登場しており、ストーリー上で大きな役割を果たしている。ここでは、この人物をストーリーの前面に押し出すために主人公が一時的に非主題化されたり省略されたりしていると考えられる¹³。そして、後者は、そこまでずっと各コマを描写スタイルで説明してきたが、最後になって、主人公を主題化しストーリーの軸として前面に押し出していると考えられる¹⁴。

先にも述べたようにここでは、「意外な出来事」という「が」の選択に適した内容的条件があるのにも関わらず、語り手が主人公を主題化して示している。それは、最後に主人公をストーリーの前面に押し出すことで、そこまでの描写をすべて主人公のもとに統合させたいという語り手の選択ではないかと思われる。これは、語りを4つの出来事の集積としてではなく、主人公にまつわるひとつの物語としてまとめたいことの表れだと言い換えることもできる。そして、このようにして主人公のもとに物語をまとめることが談話の収束の暗示となり、終結部での使用につながっている可能性がある。

しかし、そうすると当然、なぜ12名のうち、2名が「が」、1名が省略という表現を選択したのかという疑問がでてくる。「が」を使用したうちの1例については、以下の(21)に示したように、主人公をあらわす名詞句が従属節内に入っているものであった。このケースでは、談話的な制約より文法的な制約が優先された結果「が」が選択されたものと考えられる。

(21) 003A 意外と男っぽいなど、ま、あのコボちゃんを見直すような態度で、誉

¹³ なお、3コマ目の友人は12例中4例で主題化されている。この4例において、主人公をマークする助詞は「は」が1例、「が」が1例で、名詞自体の省略が2例となっている。

¹⁴ Clancy and Downing (1987) は、談話における「は」の多くは、対比関係にもとづいて局所的な結束性を表す手段として用いられているとしている。Clancy and Downing は談話における対比関係を3分類しており、本稿の終結部における助詞「は」の使用は、このうちの「間接対比マーキング」(indirect contrast marking) にあたると考えられる。しかし、この「間接対比マーキング」は他の研究で述べられている「対比」と比較すると、「対比」性がない、あるいは極めて薄いと考えられるものである。そのため、この「対比」という意味が「は」の選択・非選択の決定要因になっているとは考えられない。本稿では、「対比」の意味の認定を、多くの研究で認められている一般的な基準に基づくことにし、データ中の終結部における「は」は主題とみなし、その使用を「対比」の観点から論じることはしない。

めるんですね、でも結局、コボちゃんがそれを何に使ったかと言えば、鍋つかみに使って、これいいねえというふうな感じで (983027J)

残りの「が」を使用した1例と省略を使用した1例は双方とも談話の収束を表示する別の表現が用いられており、それが「は」による語りの統合を不要にした可能性がある。まず「が」を使用した(22)を示す。

- (22) 152A で最後にですね
153B うん
154A どういう、これおちですね
155B うん
156A どういうおちかというと／／想像してください
157B ／うん
158A 最後はですね
159B うん
160A そのースパーリング見てたひとがグラブをつけて、なべをもっています
161B なべ！
162A なべをもっています。え、せりふとしてはなべつかみとして最高、／／それがおちですね
163B ／あーあ、{笑} はい
164A で、そういうことですね (993057J)

上記の例ではまず、「最後に」「最後は」という終結を語彙的に示す要素が終結部の冒頭で用いられている。それに加えて、ここには「どういうおちか」という疑問詞を含んだ注釈的な従属節が含まれている¹⁵。この従属節を使用することで語り手はストーリーの展開する可能性を限定し、また聞き手に対しても注意を一点に絞らせようとしているこ

¹⁵ なお、先に示した(21)の例でも同種の従属節(「何に使ったかと言えば」と終結を語彙的に示す要素(「結局」)が用いられている。

とがうかがえる。この語りの展開する可能性を限定するということは、すなわち、談話が終わりに近づいていること暗示するものと言えよう¹⁶。

もう一方の主人公が省略された場合は、以下の通り、終結部の冒頭に「最後のおちちやう」という言葉があり、これが「最後の落ち」つまり、4コマ漫画の終結に近いことを明示的に示しているため、「は」の使用による語りの統合を必要としなかったのではないかと推測される。

(23) 012A でも実はなんかさ最後の おちちやうこー

013B うん

014 . . .

015A なんかグローブを鍋つかみとして使ってて {笑い}

016B うんうんうんうん

017A 鍋つかみとして最高とか／／言っているよね、という4コマ

(993052J)

以上でみてきたように、「は」が選択されなかった上記の3例では、話の焦点を絞るある種の従属節や終結を語彙的に示す要素があった。もちろん他の要因によって「は」の選択が行われなかったという要因も捨てきれないが、ここではこれら他の表現によって終結の意図が伝達されたため、主人公の主題化という間接的な手段による物語のまとめが必要にならなかったという可能性を指摘しておきたい。

6. 9 NNSの「は」と「が」の選択

次に、NNSの語り終結部における「は」と「が」の選択について考えることにする。まず、NSの場合と同様に4コマ目の「は」と「が」の出現傾向とそれ以前の1・2・3コマ目の「は」と「が」の出現傾向とを比較してみる。以下の表5は、各コマにおいて、主人公がどのような助詞でマークされていたかをデータ別に一覧にしたものである。なお、省

¹⁶ NSでは、(21) (22)の例も含め、このような注釈節を終結部で使った者が4名いたのに対し、NNSでは1名であった。この差異は、このような従属節を使用する技能が、NNSにとってはなじみのないものであることを示唆している。

略の表記に関しては表3と同様であるが、文法的に誤りとなる助詞を選択した場合はアスタリスクを助詞の脇に記すとともに、正しく使用された場合の助詞を丸括弧に入れて示した。

表5 各コマにおける主人公をマークする助詞 (NNS)

	1	2	3	4
973014F	が	が	E (ガ格)	φ
983006F	が	が	が	φ
983026F	は* (→が)	は	は	は
983027F	が	は	は	は* (→が)
993007F	が	が	が	が
993018F	が	E (ガ格)	E (ガ格)	φ
993021F	が	E (ガ格)	E (ガ格)	が
993029F	が	E (ガ格)	E (ガ格)	は
993048F	が	E (ガ格)	E (ガ格)	は
993052F	が	E (ガ格)	E (ガ格)	は
993057F	が	E (ガ格)	E (ガ格)	は* (→が)
99k113F	が	E (ガ格)	E (ガ格)	E (ガ格)

コマごとに見ていくと、まず1コマ目では12人中11人が「が」を使用している。「は」を使用した残り1名も、以下の例のように本来は「が」を使うべきところで「は」を用いているものであった。したがって、1コマ目のように新人物を導入する場面ではNNSの助詞の選択にほぼ問題はないと言える。

(24) 001F ある日、ある少年、は (→が)、えっとー、きんじょうのボクシング場
に見に行っていました (983026F)

2コマ目に関してはNSが「は」と「が」の使用が6例ずつだったのに対して、ガ格の省略が7例、「は」が2例、「が」が3例と省略の比重が高く、かなり異なった様相を呈している。3コマ目に関して言うと、NSとNNSの出現傾向は比較的似通っており、省略>「は」

≧「が」>その他の助詞（NSのみ）のような傾向を見てとれる。NSとNNS両者の2・3コマ目における各表現の出現数をまとめたものが以下の表6・7である。

表6 2コマ目における主人公をマークする助詞の比較

	「は」	「が」	省略
NS	6	6	0
NNS	2	3	7

表7 3コマ目における主人公をマークする助詞の比較

	「は」	「が」	「に」	省略
NS	3	3	1	5
NNS	2	2	0	8

ここで、表5に立ち戻り2コマ目と3コマ目の欄を見てみると、助詞の選択に一定の関連性があることがわかる。すなわち、12人中973014F以外の11人が2コマ目で選択した表現形式をそのまま3コマ目で踏襲しているのである。中でも2コマ目でガ格省略を選択した7人の全員が以下の(25)のように3コマ目の語りを同じくガ格省略で行っているのが目を引く。

- (25) 001F えっと、男の人がボクシングをしている場面を見えています
 002J はい
 003F で、帰り道ですかね？その、[ガ格省略]帰り道で、スポーツ用具店でボクシンググローブを見えています
 004J うん
 005F で、[ガ格省略]それを買ってきてそれを友達の前で披露しています
 で、友達がー、おまえも意外と男っぽいところがあるんだなって・・・
 ほめています (993018F)

ペンギンを主人公としたアニメーションのストーリーの語りを分析した渡辺（2004）では、NS が、談話の中で省略可能な指示対象を語る際に、わざわざ名詞句の形で指示対象を出すという現象に注目し、これは、ストーリーが新たな場面に展開することを示すためであると指摘している。また、一方で、NNS の語りにおいては、同じ動作主が続く限り、ずっと省略形を使いつづける例があったとも述べている。本稿のデータでも上記のような省略形が日本語学習者の語りに特有であったことは、この観察を裏付けている。

次に、終結部である 4 コマ目の主人公の描写についてみる。数字を見ると 12 例中、「は」が 6 例、「が」が 2 例、無助詞が 3 例、省略が 1 例となっている。これは NS の数字と比べると、無助詞の存在が目立つものの、それほど大きな差がないように見える。また、2・3 コマ目で連続して省略形を用いている 7 人に限ると 4 人が 4 コマ目を「は」で語り終えている。

表 8 4 コマ目における主人公をマークする助詞の比較

	「は」	「が」	無助詞	省略
NS	9	2	0	1
NNS	6	2	3	1

ただ、だからといって、NNS も NS と同様に「は」を主人公のもとにストーリーを統合する手段として用いていると断じることはまだできない。表 5 をみると 983026F はすべてのコマ、983027F は冒頭部を除く 2・3・4 コマ目で主人公を「は」でマークしている。今回のデータの 12 人中 10 人が登場人物を導入する 1 コマ目以外ではすべて同じ表現を用いて主人公をマークしているということを考えると、前の 2 者は終結部だからという理由で「は」を使用しているわけではなく、一定の形式で語り継いでいるだけだとも推測される。

それに加えて、データを観察してみると、NNS の 6 例のうちの 2 例の「主人公をあらわす名詞+は」は、通常従属節内に含まれるとの解釈を受けるものであり、本来は「が」を使うべきところである。これを勘案すると「は」の割合はそれほど多くないと言えるだろう。

- (26) 039 F その子供は、すごくボクシングに興味あるって、思っているわけ
 040 J はいはいはいはい
 041 F でも実は
 042 J ふん
 043 F その子供は (→が)
 044 J ふん
 045 F その手袋、買ったのは
 046 J うん
 047 F お鍋?つかみとして、最高だと思って
 048 J はあ——
 049 J //なるほど
 050 F /からです (983027F)
- (27) 005 F それであの男の子の両親は あの男の子が、ボクシングをしようとする
 と思っ
 006 F あの男の子は (→が) グロブを買った理由は、なべつかみーとして、使
 おうと買ったことです。 (993057F)

両者とも「の」や「理由」といった名詞を修飾する節内での「は」の使用制限の問題が誤用になって表れたものである¹⁷。

以上の観察から語りの談話の終結部では、NNSの主人公をマークする助詞の選択に関してNSほどのはっきりした傾向はないといえる。また、NSでは「は」を使用していない例でも、談話が収束に向かっていることを明示的・暗示的に示す表現を使用していたが、NNSではそのような表現の使用は見られなかった。このことはNNSが談話終結の意図や、話の落ちの伝達に失敗する原因の一端を表しているといえる。

¹⁷ こういった「～のは～からです」「～理由は～ことです」のような行動の理由を述べる文型を使用したのは、このNNS2例のみでNSでは同様の例はなかった。このような解説的な文が最後に来た場合、「落ち」が何を意味するかははっきりわかる一方で、「落ち」の表現としては硬すぎて語りの終結にふさわしくないと判断されてNSに敬遠されたという可能性が考えられる。

6. 10 本章のまとめ

本章では、話し言葉のデータとして、ストーリーを説明する語りの談話を使用し、日本語学習者のデータと対比しながら、日本語母語話者の語りの談話終結部に表れた言語要素を抽出し、分析した。そしてその分析結果から、終結部において以下の言語要素の使用が終結を暗示する効果があることを指摘した。

- ・焦点を伝達する注釈節
- ・「という」＋ことがらを表す名詞
- ・(実質的内容が希薄な) 指示語を含む表現
- ・ストーリーの主人公に対する助詞「は」によるマーク

以下では、それぞれの終結に寄与する特徴を、これまでの章でも用いた「統合」「収束」「解釈」「語り手の存在の暗示」などの概念を用いて解説を加える。

まず、1点目の焦点を伝達する注釈節について検討する。これは、ストーリー内部で焦点を絞り、ストーリーが展開していく可能性を限定するもので、これは「収束」であると言える。また、それまでのストーリーの流れを押しとどめて、語り手が焦点を絞ることを要求することになるため、「語り手の存在の暗示」の性質も持っている。

次に、2点目の「という」＋ことがらを表す名詞について検討する。これはそこまでのストーリー全てを「という」で受け、「統合」する働きがある。また、ストーリーから対話が行われている場への境界を意識させることにもなるため、「語り手の存在の暗示」が含まれる。

3点目の(実質的内容が希薄な) 指示語を含む表現については、まず、指示語で、語りという行為全体を「統合」して受けている。また、指示語を用いて、ストーリーの外側からメタレベルで言及している。これについては、ストーリーからの「離脱」という新たな概念でラベリングしておきたい。この表現の使用を境に、語り手は完全に、ストーリーの語る行為から離れ、「語りが開始された場」への移行を告げる。この表現はそのシグナルであると考えられる。

最後に、ストーリーの主人公に対する助詞「は」によるマークについて検討する。これは、最後に主人公をストーリーの前面に登場させたいというもので、「は」により、それま

での主人公の行動の連なりを、間接的に「統合」しているものであると考え。これは、「指示語」「という」による統合とは、レベルが異なるものであり、「談話中で既知の事物をマークするという「は」の性質から導出されるものであると位置付けられる。

第7章 結論

7. 1 日本語の談話終結の原理

本研究では、日本語の談話終結を司る原理について探るため、大きく分けて以下の3つの方法で分析・考察を行ってきた。

- ①先行研究で談話終結との関連をうかがわせる記述のある言語要素の意味・用法、談話構成上の特徴を分析し、先行研究での記述が、それらの意味・用法・特徴のどの側面を反映しているのかを検討する（3章）
- ②先行研究で談話終結との関連をうかがわせる記述のある言語要素について、実験的な手法での調査により、当該の言語要素のうちどのような特徴を持つものが談話終結との関連があるのかを検討する（4章）。
- ③実際に書かれ、話された談話をデータとして、その終結部に表れた言語要素を抽出し、どういった要素がどのような要因のもとに談話の終結に寄与しているのかを検討する（5・6章）。

また、それに先立ち、先行研究で提唱されている4つの概念「結束性」「物語の構造」「起こし文型」「統括」と談話終結との関係を検討し、分析上の概念「終結性」を立てることの有用性を主張した。ここで、「終結性」の規定を再度提示する。

談話やその構成要素である「段」などの内容的なまとまりが、時系列上において終わりを迎えようとする際に、その到来を談話の読み手や聞き手にうったえかける性質

さらに、各章においては、談話終結の様々な側面を表し分ける性質として、「統合」「収束」「解釈」「語り手の存在の暗示」「停頓」「離脱」の6つを説明概念として使用した。これらについて、ここであらためて定義をしておく。

統合：先行文群で表現されている事柄や、それに伴って形成される先行文脈をまとめ上げ、次の叙述へとつなげる働き

収束：談話中に述べられている一連の出来事の帰結を示したり、談話中で提起された課題の解答を示したりすることで、叙述や議論が最終地点に帰着したことをあらわす働き

解釈：談話中に述べられている一連の出来事や一連の解説に対して、別の観点から見た場合の意義を表現する働き

語り手の存在の暗示：談話の展開上、叙述や議論の進行に焦点が当たっている局面で

その叙述や議論がある特定の語り手によって生み出されている事実をほのめかす働き

停顿：物理的な動きの叙述や精神的な活動の進行を基調とする談話の流れにおいて、その流れをとどめたり、ゆるやかにしたりする働き

離脱：語り手が、語りが行われている場から離れ、語りを開始された場へ戻ろうとする働き

最後の「離脱」の定義にある、語りに関する2つの「場」という考え方について補足しておく。語り手とその聞き手（読み手）は、語りの場に、お互いに「語る」「聞く（読む）」という行為によって、「語り」という認知的作業に参加している。

その際、両者は、まず、「語りが始まる場」に立つことになる。「語りが始まる場」とは、書かれた談話であれば、受け手がその本や資料を手に取り、ページをめくり、そこにある文字に目を落とすところである。そして、話された談話であれば、語り手と受け手は時間と空間を共有し、相手の視線を感じながら、対話を今まさにはじめようとしているところである。

その後、語り手と読み手が、その談話の内容と流れに入り込んでいくことになる。これが「語りが行われる場」である。ただし、この談話の内容と流れへの没入の程度は、ずっと一様ではなく、時に深く、時に浅くなりながら、進んでいくものである。書き言葉の場合は、書き手の没入の度合いはかなり一様であると言えるが、例えば文章中に以下のような記述があれば、それは内容と流れへの没入の度合いが浅くなっているものと解釈する。

- (1) さて、次に断定の助動詞について述べる。
- (2) つぎに、地球上の熱収支を調べてみる。
- (3) 円網といっても、実はいろいろあるので、ここでは主としてオニグモがつくる通常円網について述べることにする。
- (4) つぎは、指の出し得る力について述べよう。
- (5) ここでは、科学の立場から、生命科学の社会的要請にこたえて、生命を探ろうと思う。
- (6) この章では、ミツバチの「食」と「住」を紹介した。

(すべて野村 2000, pp.138-140)

これらは、野村（2000）で「パラグラフを開始または終了させる」表現を含んだ文として紹介されているもので、述語動詞の意味と文末形式がその効果をもたらしているとされている。これらの文に共通しているのは、述語部分の動詞が、語り手の言語行為を表現している点である。これらは、「語りが行われる場」で産出されたものではあるものの、語る主体としての「誰か」を意識して発されたものであるため、相対的に見ると「語りが始ま

れた場」を意識・指向したものと捉えられるのである。

そして、語られる内容が尽きた、もしくは他の理由で語ることを途中でやめなければならなくなった時、語り手と読み手は「語りを開始される場」に戻ることになる。これが、先に6章で触れた「離脱」である。

以上が「語り」に関する2つの場について解説を行った。

ここで、談話終結を司る原理について、本研究で明らかになったことを、まとめて示すことにする。

表1 談話終結に貢献する形式とそれが持つ性質

	形式	終結の性質
接続表現	こうして	統合+収束（または解釈）
	このように・以上のように	統合+解釈
	結局	統合+収束（または解釈）
	というわけで・ということで	統合+収束（または解釈）
	以上のことから・これらのことから	統合+語り手の存在の暗示
	以上	統合+語り手の存在の暗示
文末表現	と+思考動詞	語り手の存在の暗示
	各種モダリティ表現	語り手の存在の暗示
	わけだ	解釈+語り手の存在の暗示
	のだ	収束+語り手の存在の暗示
	名詞述語・ている等	停頓
語りの表現	焦点を伝達する注釈節	収束+語り手の存在の暗示
	「という」+ことがらを表す名詞	統合+語り手の存在の暗示
	指示語を含む表現（実質的内容は希薄）	離脱
	主人公をマークする「は」	統合（間接的）

上記のように表にまとめてみてわかることは、ここでみた接続表現の全てと「わけだ」「のだ」が、談話終結の各側面を表す性質を二つ併せ持っていることである。ここで取り上げた接続表現のほとんどと「わけだ」「のだ」は先行研究などで、何度か談話終結との関連について言及があった形式であるが、それ以外については、特にそのような言及がないものである。これは、先行研究での言及を導くほどに、談話終結に寄与する何らかのニュアンスを、強く日本語母語話者の内省に訴えていることの証左だと考える。

このような表現間の「終結性」のグラデーションは、林（1973）の提示した「承前型」認定における「記号」と「要素」という2分類にも符合する。前者は、「ある語が因子を固定して負っている場合」のことで、後者は「記号のようなあからさまな形式ではなく、もうすこし内にかくれた条件に宿っている場合」のことである。そう考えると、接続表現

や「わけだ」「のだ」については「終結性」を固定的に担っている形式として認定し、それ以外は「終結性」を担う可能性がある「要素」と捉えることができるものである。

ただし、語りの表現については、「焦点を伝達する注釈節」「という」＋ことがらを表す名詞」は2つの性質を合わせて持つてはいるが、これらの表現は固定性が低いため、そもそも「記号」としてよいのか「要素」としてよいのかは判断が難しい。現時点では、「表現の固定性」という第二の基準を用いて、「要素」と認定しておきたい。

7. 2 本研究の研究史上の位置付け

次に、本研究が研究史上にどう位置づけられるのかについて述べる。まず、林（1973）の研究でほとんど言及のなかった「終結性」の具体的な表れや、関連する言語形式が明らかになったことである。また、前節で述べたように、本研究では、各形式を終結性の「因子」としての「記号」と「要素」のどちらに所属させるのが適切かという点についても提案を行っている。それに加えて、本研究では、林のデータでは扱いの少なかった「説明文・論説文」を中心的なデータとして分析を行っているため、データにおいても林をフォローするものとなっている。

林（1973）は近年再評価が進み、日本におけるテキスト言語学の先駆けであり、Halliday and Hasan（1976）の結束性の研究に引けを取らない先進性に満ちているとの意見がある。本研究は、具体的な形式の指摘、それらと「終結性」との関連の様相、データのジャンルの補完という点において、林が提起した「起こし文型」の概念の完成・精緻化に貢献できたと考える。

また、永野（1986）佐久間（1995、2000、2003）を中心とした文章の「統括」の分析ではカバーしていなかった「継時的展開における終結としての完結性」（永野 1986）について、初めて包括的な分析を行い、その上で、表現形式の体系を示したという点もある。このような表現の「終結性」自体に目を向けた研究は今までになかったものである。これにより、談話構造、段落構造の研究に新たな視点を提供できたと考える。

また、ここで得られた研究成果は、非日本語母語話者に対する日本語教育の基礎研究としても有用なものである。3・4章で示した接続表現の「非用」や6章で示した終結の意図が伝わりにくい語りなどを見ても、このような表現を教授項目に盛り込む必要性が浮かび上がってくる。また、文末表現や文のタイプについても、日本語学習者と日本語母語者が書いた作文の文章末・段落末の文末表現を分析した俵山（2010）において、日本語学習者は、「のだ」文や名詞述語文をほとんど使用しない傾向が判明している。本研究で得られた知見は、日本語教育における教授項目の選定に関する研究にも一石を投じるものである。

7. 3 残された課題

最後に、残された課題について挙げる。

第一に、談話のジャンルの問題がある。5章においては時事的な話題を扱った論説文、

6章においては、4コマ漫画のストーリーについての語りを対象として調査を行ったが、当然談話のジャンルが異なれば、談話終結に関する表現も、別種のもが使用されたり、本研究で扱ったものと同型の要素でも異なる現れ方をしたりする可能性がある。今後は、本研究の成果をより説得的なものにするためにも、調査対象とするジャンルを増やすことが必要となる。

第二に、各要素の談話内の出現環境についての問題がある。4章の「のだ」文の分析では、読み手が感じる内容の区切り目を設定した。また、5章の文のタイプの分析では各文章の末尾に着目し、6章の話し言葉（語り）の分析では、4コマ目の説明以降の部分という外部の基準を利用している。これらには、当然談話終結部としての共通性もあるが、質的に異なる部分もないとは言えない。このような出現環境相互の関係性についても今後追及することが望まれるだろう。

第三に、本研究で挙げた要素について、語り手側の意識がどうなっているのかという問題もある。今回は、「先行研究の記述において談話終結について何らかの言及がある」要素に着目したり、実際文章の末尾に現れたものを抽出したりといった方法で、分析対象となる項目を選定した。これは1つの方法として確かなものであるとは考えるが、談話の語り手（書き手・話し手）側が、これらの要素の「終結性」についてどう認識して使用しているかという点も解明すべきだろう。今回の研究結果に、そのような知見が加えられれば、談話終結の原理について、より多面的な考察が可能になると予想される。

以上3点について、今後の課題としたい。

参考文献

- 庵功雄 (2007) 『日本語におけるテキストの結束性の研究』くろしお出版
- 庵功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘 (2001) 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク.
- 石黒圭 (2001) 「換言を表す接続語について—『すなわち』『つまり』『要するに』を中心に—」『日本語教育』110, pp.32-41, 日本語教育学会
- (2004) 『よくわかる文章表現の技術 I 表現・表記編』明治書院
- (2008a) 『日本語の文章理解過程における予測の型と機能』ひつじ書房
- (2008b) 『文章は接続詞で決まる』光文社
- 市川孝 (1978) 『国語教育のための文章論概説』教育出版
- 市川保子 (2000) 『続・日本語誤用例文小辞典 接続詞・副詞』, 凡人社
- 今村和宏 (1996) 「論述文における『のだ』文のさじ加減—上級日本語学習者に文の調子を伝える試み—」『言語文化』33, pp. 51-78, 一橋大学語学研究室
- 鳥日哲 (2011) 「中国語を母語とする日本語学習者の『語り』の冒頭部と終結部における表現的特徴—日本語母語話者と比較して—」『一橋大学国際教育センター紀要』2, pp.23-35, 一橋大学国際教育センター
- 大島資生 (1991) 「連体修飾構造に現れる『という』の機能について」『人文学報』225, pp.27-58, 東京都立大学人文学部国語学研究室
- 岡本能里子 (1991) 「会話終結の談話分析」『東京国際大学論叢 商学部編』44, pp.117-133, 東京国際大学
- 小野寺典子 (1992) 「エスノメソドロジーにおける電話会話の研究と日本語会話への応用」『日本語学』11-9, pp.26-38, 明治書院
- 亀田千里 (2000) 「条件形式による注釈節について—実例調査をもとに—」『筑波応用言語学研究』7, pp.43-55, 筑波大学文芸・言語研究科応用言語学コース
- 茅野直子・秋元美晴・真田一司 (1987) 『外国人のための日本語例文・問題シリーズ 1 副詞』, 荒竹出版
- 木戸光子 (2008) 「文章構造における冒頭文と末尾文の統括機能と形態上の特徴—頭括型と尾括型の要約文の分析を通して—」『文藝言語研究言語篇』53, pp.33-49. 筑波大学大学院人文社会科学研究科文芸・言語専攻
- 金水敏・木村英樹・田窪行則 (1989) 『日本語文法セルフマスターシリーズ 4 指示詞』くろしお出版
- 工藤浩 (2000) 「副詞と文の陳述的なタイプ」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩『日本語の文法 3 モダリティ』, pp161-234, 岩波書店
- 工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト』ひつじ書房
- 久野暉 (1974) 『日本文法研究』大修館書店

- 熊取谷哲夫 (1992) 「電話会話の開始と終結における『はい』と『もしもし』と『じゃ』の
談話分析」『日本語学』11-9, pp.14-25, 明治書院
- グループ・ジャマシイ (1998) 『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版
- 甲田直美 (2001) 『談話・テキスト展開のメカニズム』風間書房
- 佐久間まゆみ (1983) 「読み手の段落区分と文章の構造原理」『月刊言語』13-3, pp.106-115,
大修館書店
- (1992a) 「接続表現の文脈展開機能」『日本女子大学紀要 文学部』41, pp.9-22,
日本女子大学
- (1992b) 「接続表現の省略と用法」『国文』77, pp.63-74, お茶の水女子大学国語
国文学会
- (1995) 「中心文の『段』統括機能」『日本女子大学紀要 文学部』44, pp.93-109,
日本女子大学
- (2000) 「文章・談話における『段』の構造と機能」『早稲田大学日本語教育研究
センター紀要』13, pp.67-84, 早稲田大学日本語教育研究センター
- (2003) 「第5章 文章・談話における『段』の統括機能」『朝倉日本語講座 7 文
章・談話』朝倉書店
- 佐久間まゆみ・杉戸清樹・半澤幹一 (1997) 『文章・談話のしくみ』おうふう
- 清水佳子 (1997) 「主題連鎖と『のだ』との関連」『現代日本語研究』4, pp.47-61, 大阪大
学現代日本語学講座
- 霜崎實 (1981) 「『ノデアル』考—テキストにおける結束性の考察—」『Sophia Linguistica』
7, pp.116-124, 上智大学大学院言語学研究室
- 正保勇 (1981) 「『コソア』の体系」『日本語教育指導参考書 8 日本語の指示詞』pp.51-122,
国立国語研究所
- 砂川有里子 (1988) 「引用文における場の二重性について」『日本語学』7-9, pp.14-29, 明
治書院
- (2003) 「第7章 話法における主観表現」北原保雄編『朝倉日本語講座 5 文法
I』pp.128-156, 朝倉書店
- (2005) 『文法と談話の接点 日本語の談話における主題展開機能の研究』くろし
お出版
- 高橋淑郎 (1999) 「『自問自答形式の疑問表現』の性格」『早稲田大学日本語研究教育センタ
ー紀要』12, pp.55-76, 早稲田大学日本語研究教育センター
- 高原脩 (2001) 「第6章 談話分析」小泉保編『入門語用論研究—理論と応用』研究社
- 田野村忠温 (1991) 『現代日本語の文法 I 『のだ』の意味と用法』和泉書院
- 俵山雄司 (2006) 「『こうして』の意味と用法—談話を終結させる機能に着目して—」『日本
語教育論集』22, pp.49-57, 国立国語研究所
- (2007a) 「『のだ』文とテキスト構造—内容区分とまとまりに関連して—」『日本

- 語と日本文学』44, pp25-39, 筑波大学国語国文学会
- (2007b) 「談話終結部における助詞『は』と『が』の選択—日本語母語話者と学習者の語りの分析から—」『筑波大学地域研究』28, pp51-65, 筑波大学地域研究研究科
- (2007c) 「『このように』の意味と用法—談話をまとめる機能に着目して—」『日本語文法』7-2, pp205-221, 日本語文法学会 (くろしお出版)
- (2010a) 「『結局』の意味と用法」『群馬大学国際教育・研究センター論集』9, pp33-50, 群馬大学国際教育・研究センター
- (2010b) 「談話終結部における文末表現の使用傾向：日本語学習者と日本語母語話者の作文の比較から」『日本語教育方法研究会誌』17-2, pp40-41, 日本語教育方法研究会
- (2011) 「談話終結部における文のタイプ」『日本語コミュニケーション研究』1, pp20-28, 日本語コミュニケーション研究会
- (2013) 「語りの終結部の言語的特徴—日本語母語話者／非母語話者による4コマ漫画の内容を伝える語りから—」『群馬大学国際教育・研究センター論集』12, pp.59-70, 群馬大学国際教育・研究センター
- 張麟声(2003) 「論説文体の日本語における因果関係を表す接続詞型表現をめぐって—『その結果』『そのため』と『したがって』—」『日本語教育』117, pp.23-32, 日本語教育学会
- 塚原鉄雄 (1966) 「修辭的段落と論理的段落」『表現研究』4, pp.1-9, 表現学会
- 寺村秀夫・佐久間まゆみ・杉戸清樹・半澤幹一編 (1990) 『ケーススタディ日本語の文章・談話』おうふう
- 中井陽子 (2003) 「初対面日本語会話の話題開始部／終了部において用いられる言語的要素」『早稲田大学日本語教育研究センター紀要』16, pp.71-95, 早稲田大学日本語教育研究センター
- 長嶋善郎 (1982) 「ヤット・ヨウヤク・ツイニ・トウトウ」『ことばの意味 3—辞書に書いてないこと』, pp170-177, 平凡社
- 永野賢 (1986) 『文章論総説』朝倉書店
- 西原鈴子 (1985) 「逆接的表現における三つのパターン」『日本語教育』56, pp28-38, 日本語教育学会
- (1996) 「副詞の意味機能」国立国語研究所編『日本語教育指導参考書 19 副詞の意味と用法』, pp49-80, 大蔵省印刷局
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』ひつじ書房
- 仁田義雄 (1995) 「シテ形接続をめぐって」仁田編『複文の研究 (上)』くろしお出版
- 二通信子・大島弥生・佐藤勢紀子・因京子・山本富美子 (2009) 『留学生と日本人のための

- レポート・論文表現ハンドブック』東京大学出版会
- 二通信子・佐藤不二子 (2001) 『留学生のための論理的な文章の書き方』スリーエーネット
ワーク
- 野田尚史 (1996) 『新日本語文法選書 1 「は」と「が」』くろしお出版
- 野田春美 (1997) 『「の(だ)」の機能』くろしお出版
- 野村眞木夫 (2000) 『日本語のテキスト—関係・効果・様相—』ひつじ書房
- 馬場俊臣 (1993) 「指示語系接続語と指示語—『そして、こうして』を例として—」『語
学文学』31, pp.7-14, 北海道教育大学語学文学会
- 林四郎 (1960) 『基本文型の研究』明治図書出版 [2013 ひつじ書房より復刊]
——— (1973) 『文の姿勢の研究』明治図書出版 [2013 ひつじ書房より復刊]
- 林大「ダとナノダ」森岡健二他編『講座現代語 6 口語文法の問題点』明治書院
- 飛田良文・浅田秀子 (1994) 『現代副詞用法辞典』, 東京堂出版
- 深川美帆 (2007) 「接続表現から見た上級日本語学習者の談話の特徴—日本語母語話者と比
較して—」『言語と文化』8, pp.253-268, 名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本
言語文化専攻
- 藤村知子 (2000) 「説明文における『ワケダ』の使用例とその機能」『東京外国語大学日本
語教育センター論集』26, pp.89-101, 東京外国語大学日本語教育センター
- ベケシュ・アンドレイ (2002) 「日本語にいわゆる『ハの主題』はあるのか—文脈の観点か
ら—」『東西言語の類型論特別プロジェクト研究成果報告書平成 13 年度 V』
- 前田直子 (1994) 『「比況」を表す従属節『～ように』の意味・用法』『東京大学留学生セン
ター紀要』4, pp.59-82, 東京大学留学生センター
——— (2006) 『「ように」の意味・用法』笠間書院
- 牧野成一 (1978) 『ことばと空間』東海大学出版会
- マクグロイン・H・直美 (1984) 「談話・文章における『のです』の機能」『月刊言語』13-1
大修館書店
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版
- 松岡弘 (1993) 「再説:『のだ』の文・『わけだ』の文」『言語文化』30, pp.53-74, 一橋大
学語学研究室
- 南不二男 (1993) 『現代日本語文法の輪郭』大修館書店
- メイナード・K・泉子 (1997) 『談話分析の可能性 理論・方法・日本語の表現性』くろし
お出版
——— (2004) 『談話言語学 日本語のディスコースを創造する構成・レトリック・スト
ラテジーの研究』くろしお出版
——— (2006) 「指示表現の情意—語り手の視点ストラテジーとして—」『日本語科学』
19, pp.55-75, 国立国語研究所
- 森田良行 (1977) 『基礎日本語 意味と使い方』, 角川書店

- (1989) 『基礎日本語辞典』 角川書店
- 森本順子 (1994) 『話し手の主観を表す副詞について』 くろしお出版
- 森山卓郎 (1995) 「推量・比喩比況・例示—『よう／みたい』の多義性をめぐって—」 宮地裕・敦子先生古希記念論集刊行会 (編) 『日本語の研究』 pp.493-526, 明治書院
- 横林宙世・下村彰子 (1988) 『外国人のための日本語例文・問題シリーズ 6 接続の表現』 荒竹出版
- 横田淳子 (2001) 「文末表現『わけだ』の意味と用法」 『東京外国語大学日本語教育センター論集』 27, pp.49-64, 東京外国語大学日本語教育センター
- 李麗燕 (2000) 『日本語母語話者の雑談における「物語」の研究 会話管理の観点から』 くろしお出版
- 渡辺文夫 (2003) 『日本語学習者と母語話者の語りの談話における指示表現使用についての研究』 (平成 13～14 年度科学研究費補助金基盤研究 (C) (2) 研究成果報告書)
- (2005) 「語りの談話における『は』の使われ方について」 『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』 1, pp.3-15, 山形大学
- (2006) 「ストーリーを語る談話・文章における『は』の使用の比較」 『談話と文法の接点』 (平成 15～18 年度科学研究費補助金基盤研究 (B) 「諸外国語と日本語の対照的記述に関する方法論的研究」 研究論集)

- Clancy, Patricia and Pamela Downing.1987. The use of wa as a cohesion marker in Japanese oral narratives, *Perspective on Topicalization :The case of Japanese WA*, ed by John Hinds, Senko K. Maynard, Shoichi Iwasaki. Amsterdam: John Benjamins.
- De Beaugrande, R.A and Dressler, W.U.1981.*Introduction to Text Linguistics*. London: Longman.
- Halliday, M.A.K and R. Hasan. 1976. *Cohesion in English*. London: Longman. (安藤・多田・永田・中川・高口訳 (1997) 『テキストはどのように構成されるか—言語の結束性』 ひつじ書房)
- Iketani, kiyomi.1986.Selected Sequences Signals in Japanese: A Semantic Analysis.MA Thesis. Australian National University.
- Labov, William.1972. The transformation of experience in narattive, *Language in the Inner City: Studies in Black English Vernacular*. pp.364-396. Oxford: Blackwel.
- Labov, William and Joshua Waletzky. 1967. Narrative analysis: Oral versions of personal experience, *Essays on the Visual and Verbal arts*, ed by J. helm. pp.12-44.Seatle: University of Washington Press.
- Longacre, Robert E. and Stephen Lebinsohn.1978.Field analysis of discourse, *Current Trends in Textlinguistics*, ed by W. Dressler, pp.103-122. New York: de Gruyter.

Maynard, Senko K. 1986. Thematization as a staging device in Japanese narrative, *Perspective on Topicalization :The case of Japanese WA*, ed by John Hinds, Senko K. Maynard, Shoichi Iwasaki. Amsterdam: John Benjamins.

巻末資料 1

クジラの飲み水

(大隈清治著 『現代の国語 1』三省堂所収)

1. 「海には水が不足している。」と言ったら、ほとんどの人はそんなことがあるわけがないと思うだろう。
2. もちろん海水の大部分は水であるし、海が大きな水のかたまりであることは確かである。
3. しかし、膨大な水によって作られている海は、人間の飲み水という面からみると、砂漠と同じかそれ以上に水が乏しい環境なのである。
4. 海にすむほ乳類であるクジラにとって、飲み水をどのようにして得るかということは非常に大きな問題となる。
5. 動物はふつう、体重の約七〇パーセントが水分であり、そのうちの一〇パーセントの水分を失うと生命がおびやかされる。
6. 生物にとって水はそれほどたいせつなものなのである。
7. それでは、いったいクジラはどのようにして飲み水を得ているのであろうか。
8. まず第一に考えられるのは、クジラは海水から水を得ることができるのではないかということだ。
9. 人間などの陸にすむほ乳類の体液には、わずかな塩分がふくまれているが、海水に比べるとその濃度ははるかに低い。
10. だから、もし海水を飲むと、逆にのどがかわいてしまう。
11. 海で遭難してのどがかわいた時に、決して海水を飲んではいけなといわれるのはこのためである。
12. では、クジラは海での生活に適応したため、塩分の濃い海水を飲むことができるようになったのだろうか。
13. たしかにクジラの体は、海という環境に適応していろいろな変化をしたが、海水を淡水に変えるような体の働きは備わっていない。
14. つまり、飲み水に関しては陸にすむほ乳類とほとんど変わらない。
15. このため、クジラも海水を飲んでのどのかわきをいやすことはできないのである。
16. それでは、食物を食べる時にいっしょに飲み込まれる海水は平気なのか、という疑問を持つ人もいだろう。
- 17.ところが、食物を食べる時には、海水はほとんど胃の中に入ることはないのである。
18. 例えば、シロナガスクジラの場合は、口の中にあるヒゲのような器官を使って、口を閉じたまま海水だけをヒゲのすき間から外に流し出してしまうのだ。
19. 第二に考えられるのは、クジラは食物である生物の体の中にくまられる水分を利用しているのではないか、ということである。
20. クジラは食物となるプランクトンや魚介類の体の八〇パーセント近くは水でできており、これを利用するわけである。

21. 乾燥地帯にすむインパラやガゼルなどのウシ科のほ乳類は、食物にする植物にふくまれている水分を利用して生活している。
22. ところが残念なことに、クジラの場合はこの方法は使えない。
23. それは、食物にふくまれる塩分の濃度が、植物とプランクトンなどとは違うからである。
24. クジラの食物となるプランクトンやイカなどの体液は、塩分の濃度が海水と同じなのである。
25. だから、これを利用すると、かえってのどがかわいてしまう。
26. クジラは、口の中やのどで食物をぎゅっとしぼってから胃に送り、塩分をとりすぎないようにしている。
27. そうなると残された道はただ一つ、クジラが自らの体内で水を作ることになる。
28. 一般に動物が食物を食べ、エネルギーを得る時には、脂肪や炭水化物やタンパク質が分解される。
29. その時、水ができるのだ。
30. クジラはこの水を利用するのである。
31. 特に脂肪が体内で分解される時には、炭水化物やタンパク質に比べ、多くの水が生まれてくる。
32. 幸運なことに、クジラの食物には多量の脂肪分がふくまれているのである。
33. また、クジラの体には、多くの脂肪が蓄えられている。
34. だから、食物を口にしない時も、クジラはこの脂肪を分解して水を得ることができるのである。
35. 砂漠にいるラクダも、こぶに脂肪をため、長時間水を飲まずに暮らしているといわれている。
36. しかし、いくら脂肪が多いからといっても、あり余るほどの水ができるわけではない。
37. この貴重な水分を有効に使うため、クジラの体はできるだけ余分な水分を失わないようになっているのである。
38. 陸上の動物の場合、体の水分が失われる大きな要因としては、呼吸・発汗・排せつの三つがある。
39. だが、海洋では水蒸気が比較的多く、湿度が非常に高いので、呼吸によって失われる水分の量はきわめて少ない。
40. また、クジラには汗腺がないため、汗によって水分が失われることはない。
41. したがって、クジラの場合、貴重な水分は主に排せつによって失われることになる。
42. これはもったいない話のように思えるけれども、尿を出すことは、同時に体内の余分な塩分を、老廃物といっしょに排出することになっているのである。
43. このように、砂漠よりも水の乏しい環境にすむクジラは、飲み水としての水を飲むことが全くない。
44. クジラは体内で水を作り、尿によって塩分を排出し、一方でできるだけ、呼吸や汗で水分を失わないようにして暮らしているのである。

巻末資料 2

文章理解についての調査にご協力をお願いします。調査は記入式です。下にある指示に従って、調査用紙に直接記入して行ってください。

1. まず調査用紙の1～2ページにある文章「クジラの飲み水」を最初から最後まで通して読んで下さい。
2. その後、内容のまとまりごとに線をひいて区切ってください
線は文と文の間に引いてください

- 例) ①昔々おじいさんとおばあさんがいました。
②おじいさんは山へ芝刈りに行きました。
③おばあさんは川へ洗濯に行きました。

線は何本ひいてもかまいません

一つの文だけで一つの内容のまとまりになっていると思えば、文一つだけのまとまりをつくってもかまいません。

巻末資料3

植田まさし（1984）『ほんにやらごっこ かりあげクン7』（双葉社発行）より

（著作権の関係で省略）

用例出典

- (全脳) 品川嘉也 (1987) 『全脳型勉強法のすすめ』 講談社
(進化) 中原秀臣・佐川峻 (1991) 『進化論が変わる』 講談社
(動詞篇) 森田良行 (1988) 『日本語をみがく小辞典<動詞篇>』 講談社
(死生観) 吉野裕子 (1982) 『日本人の死生観』 講談社
(人体) 吉岡郁夫 (1986) 『人体の不思議』 講談社
(まなざし) 井上忠司 (1982) 『まなざしの人間関係』 講談社
(法感覚) 中川剛 (1989) 『日本人の法感覚』 講談社
(働く) 黒井千次 (1982) 『働くということ』 講談社
(二十世紀) 今津晃 (1974) 『二十世紀の世界』 講談社
(記憶) 千葉康則 (1991) 『記憶の脳生理学』 講談社
(力学) 中根千枝 (1978) 『タテ社会の力学』 講談社
(適応) 中根千枝 (1972) 『適応の条件』 講談社
(高齢化) 吉田寿三郎 (1981) 『高齢化社会』 講談社
(意識構造) 会田雄次 (1972) 『日本人の意識構造』 講談社
(企業発展史) 下川浩一 (1990) 『日本の企業発展史』 講談社
(形容詞・副詞篇) 森田良行 (1989) 『日本語をみがく小辞典<形容詞・副詞篇>』 講談社
(睡眠) 井上昌次郎 (1988) 『睡眠の不思議』 講談社
(たべもの) 河野友美 (1974) 『たべもの日本人』 講談社
(近世) 高尾一彦 (1976) 『近世の日本』 講談社
(酒飲み) 中村希明 (1990) 『酒飲みの心理学』 講談社
(化学) 米山正信 (1991) 『化学とんち問答』 講談社
(言語表現) 金田一春彦 (1975) 『日本人の言語表現』
(歴史) 川田侃・尾藤正英・田遥裕ほか 33 名 (1993) 『新しい社会歴史』 東京書籍
<以上、『CASTEL/J CD-ROM V1.3』(日本語教育システム研究会) 所収>
(朝日) 朝日新聞 (朝日 Digital News Archives in Library を利用)
(読売) 読売新聞
(現代) 鎌田慧 (1993) 『新版 現代社会 100 面相』 岩波ジュニア新書
(動物) 加藤由子 (「動物の睡眠と暮らし」『中学国語 伝えあう言葉 1』教育出版
(地球) 島村英紀 (「かけがえのない地球」『中学国語 伝えあう言葉 1』教育出版
(源氏物語) 佐藤勢紀子 (2006) 「『源氏物語』とジェンダー——「宿世」を言わぬ女君」
日本語ジェンダー学会編『日本語とジェンダー』 pp.109-120, ひつじ書房
(住戸規模) 阿部成治・木内望 (2007) 「住戸規模の地方差とその背景に関する研究——多
雪地域と南海地方の比較を中心として」『日本建築学会計画系論文集』622, pp.181-186.